

※251217 時点

日向市
都市計画マスターplan
立地適正化計画

資料編（素案）

令和●年●月

目 次

	頁
第1章 日向市の現況と課題	- 1 -
1. 本市の位置と沿革	- 1 -
2. 上位関連計画等	- 3 -
3. 基礎データ等の整理.....	- 10 -
第2章 将来都市フレーム	- 64 -
第3章 地域別の現状と課題	- 74 -
1. 地域区分の設定	- 75 -
2. 地域別の現況と課題.....	- 77 -

第1章　日向市の現況と課題

1. 本市の位置と沿革

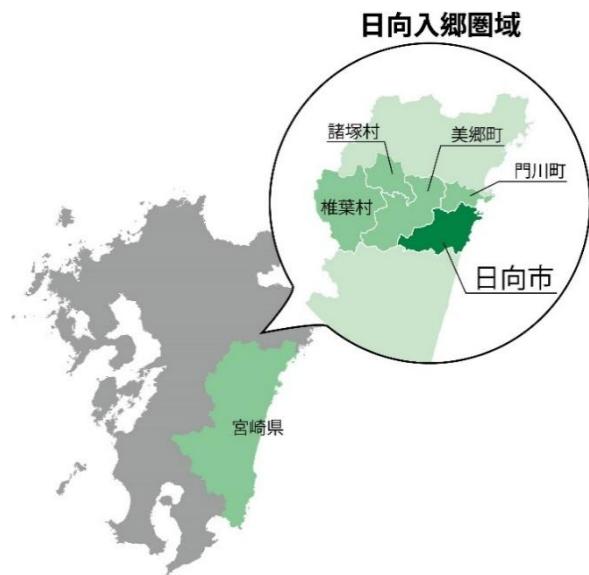
本市は、宮崎県の北東部に在り、東経131度37分、北緯32度25分に位置しています。

北は、門川町、西は美郷町、南は都農町及び木城町に接しており、尾鈴山系を南に、日向灘を東に望み、市西部の東郷地区から美々津・幸脇地区を耳川が還流しています。

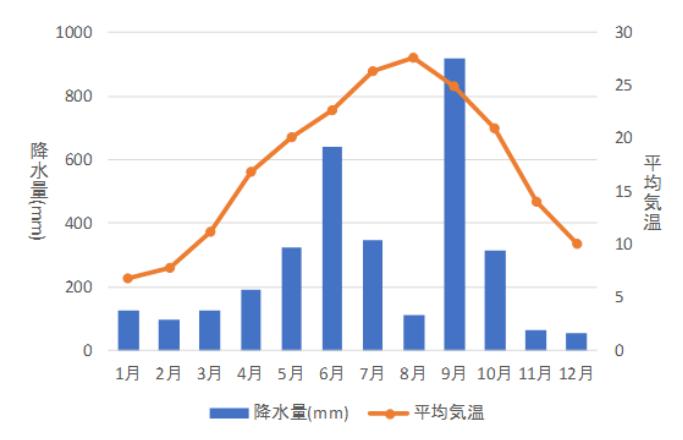
また、本市は、日向入郷圏域の交通の要である国道10号と国道327号との結節点であり、九州山地に連なる入郷地域の山の文化（森林文化）と太平洋の海の文化（黒潮文化）が交わる交流拠点でもあります。

市域面積は、336.94 km²、人口は61,761人であり、県内では4番目の人口規模となっています。

[位置図]



[月別平均気温及び月間降水量の平年値]



明治22年の町村制の施行により、日知屋、富高、塙見、財光寺が合併して富高村となり、細島は単独で細島町に、また、幸脇と平岩が合併して岩脇村となりました。明治31年に美々津村が美々津町となり、大正10年には、富高村が富高町に、昭和12年には富高町と細島町が合併し、富島町となりました。

そして、昭和26年4月1日に富島町と岩脇村が合併し、県内では6番目の市として日向市が誕生しました。

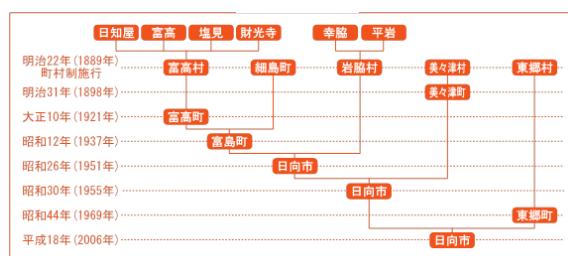
その後、昭和30年1月1日に美々津町、平成18年2月25日には東郷町と合併し、現在の日向市となっています。

昭和27年からは、本県における中核工業都市建設を目指して細島臨海工業地帯造成事業が開始され、昭和39年には「日向・延岡地区新産業都市」の指定を受けました。

以来、工業等の進出に伴い工業都市として漸次都市形態を整え、昭和45年に本市をはじめ、延岡市、門川町の都市計画区域が変更され、新都市計画法による日向延岡新産業都市計画区域となりました。

その後、数回の区域変更を経て、平成22年に現在の約5,105haとなりました。日向市の都市計画の状況は右表のようになっています。

[沿革図]



[日向市の都市計画の状況 (H29.3.31 現在)]

都市計画の決定状況		面積・延長	H21時点との差分
都 市 計 画 区 域 (ha)		5,105.0	14.0
市 街 化 区 域 (ha)		1,731.0	17.0
市 街 化 調 整 区 域 (ha)		3,374.0	-3.0
用 途 地 域	第一種低層住居専用地域(ha)	203.0	1.0
	第一種中高層住居専用地域(ha)	74.0	0.0
	第二種高層住居専用地域(ha)	145.0	0.0
	第一種住居地域(ha)	274.0	0.0
	第二住居地域(ha)	246.0	0.0
	準住居地域(ha)	34.0	0.0
	近隣商業地域(ha)	79.0	0.0
	商業地域(ha)	73.0	0.0
	準工業地域(ha)	228.0	0.0
	工業地域(ha)	74.0	0.0
工 業 専 用 地 域 (ha)		301.0	16.0
計 (ha)		1,731.0	17.0
風 致 地 区 (ha)		0	-20.2
臨 港 地 区 (ha)		277.9	14.5
準 防 火 地 区 (ha)		68.0	0.0
都 市 計 画 道 路 (m)		92,990.0	-650.0
駅 前 広 場 (ha)		1.2	0.0
都 市 計 画 公 園 (ha)		120.85	0.0
墓 園 (ha)		12.7	0.0
公 共 下 水 道 (ha)		1,381.0	4.0
ごみ焼却場 (ha)		21.2	0.0
都 市 高 速 鉄 道 (m)		9,230.0	0.0
土 地 区 画 整 理 事 業 (ha)		112.2	0.8
地 区 計 画【財光寺南地区】(ha)		36.5	0.0
地 区 計 画【日向市駅周辺地区】(ha)		17.6	0.0
地 区 計 画【財光寺池地区】(ha)		6.5	0.0
地 区 計 画【中町地区】(ha)		3.9	3.9

2. 上位関連計画等

(1) 第2次日向市総合計画 平成29年3月

目的	日向市総合計画策定条例に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図ります。 日向市が目指す将来像の実現に向け、市民の皆さんと市が互いに尊重しながら、それぞれの役割に応じて主体的にまちづくりを進めていくための「市民共有」の指針とします。
まちづくりの基本理念	・全ての人の人権が尊重されるまちづくり ・市民との協働による市民が主役のまちづくり ・地域の活用による自立したまちづくり
将来像と基本目標	<将来像> 「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」 <基本目標> ・ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち ・市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち ・新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち ・自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち ・快適で魅力ある機能的な住みやすいまち ・市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち
キャッチフレーズ	「リラックスタウン日向」

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスターplan）平成30年度

目的	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスターplan」という。）は、都市計画法の規定に基づき定めるもので、長期的視野に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けた道筋を明らかにするものです。
土地利用の基本方針	・東九州の連携の要になるとともに、圏域内の各都市が連携する県北の広域都市圏の形成 ・自然や田園と共生した、安全で快適な生活を送るための都市の形成 ・自然・歴史・文化・地域産業などの地域資源を生かした、広域連携の形成

(3) 宮崎県北地方拠点都市地域基本計画 平成7年3月

日向市の役割	周辺町村住民の生活・文化の交流拠点として、市（いち）的にぎわいに満ちた市街地の整備を図るとともに、楽しみや学びのための都市機能を集積します。海洋に開けた物流・交流機能を強化するため、細島港の整備による国際物流拠点の形成を促進するとともに、ウォーターフロントの開発による広域的交流空間づくりを進めます。
整備計画	<ul style="list-style-type: none">・高速道路等広域交通体系や情報通信基盤の整備・高次都市機能の増進と快適な居住環境の整備・多彩な自然を活用した交流空間やゆとりのある定住環境の整備・県北部全域の振興に資する交流ネットワークの形成
拠点地区	<ul style="list-style-type: none">・細島ウォーターフロント拠点地区・日向市生活・文化交流拠点地区・財光寺居住拠点地区

(4) 都市計画に関する基本方針（宮崎県計画） 平成29年3月

目的	<ul style="list-style-type: none">・宮崎県としての都市づくりの基本的な考え方を定めるもの・都市計画区域マスターplanを定める前提となるもの・市町マスターplanや、市町の個別の都市計画において活用されるもの
目標年次	概ね20年後、平成47年を目標年次とする都市づくりの方向性を定めます。
宮崎県の目指す都市づくり	豊かな自然と共生する、人口減少下でも持続可能な都市を実現し、県土の発展につなげていくことを目指します。
基本方向	<ul style="list-style-type: none">・広域都市圏の形成・広域ふるさと交流圏の形成・安全で快適な都市の形成・ふるさと地域の形成

(5) 日向市地域公共交通計画

策定年	令和5年4月から令和10年9月
計画期間	5年6か月
基本理念	将来にわたり市民のくらしをつなぎ、移動を支える公共交通ネットワークの実現
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすく、コンパクトな公共交通ネットワークの実現 ・地域輸送資源の相互連携による汎用性の高い公共交通サービスの実現 ・他のまちづくり分野との連携による魅力的な交通環境の実現 ・市民・交通事業者・行政等の協働による持続可能な仕組みの実現
重点的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による地域づくりの推進 ・地域公共交通の維持・活性化に向けた取組み ・まちづくりと一体となった公共交通施策の必要性

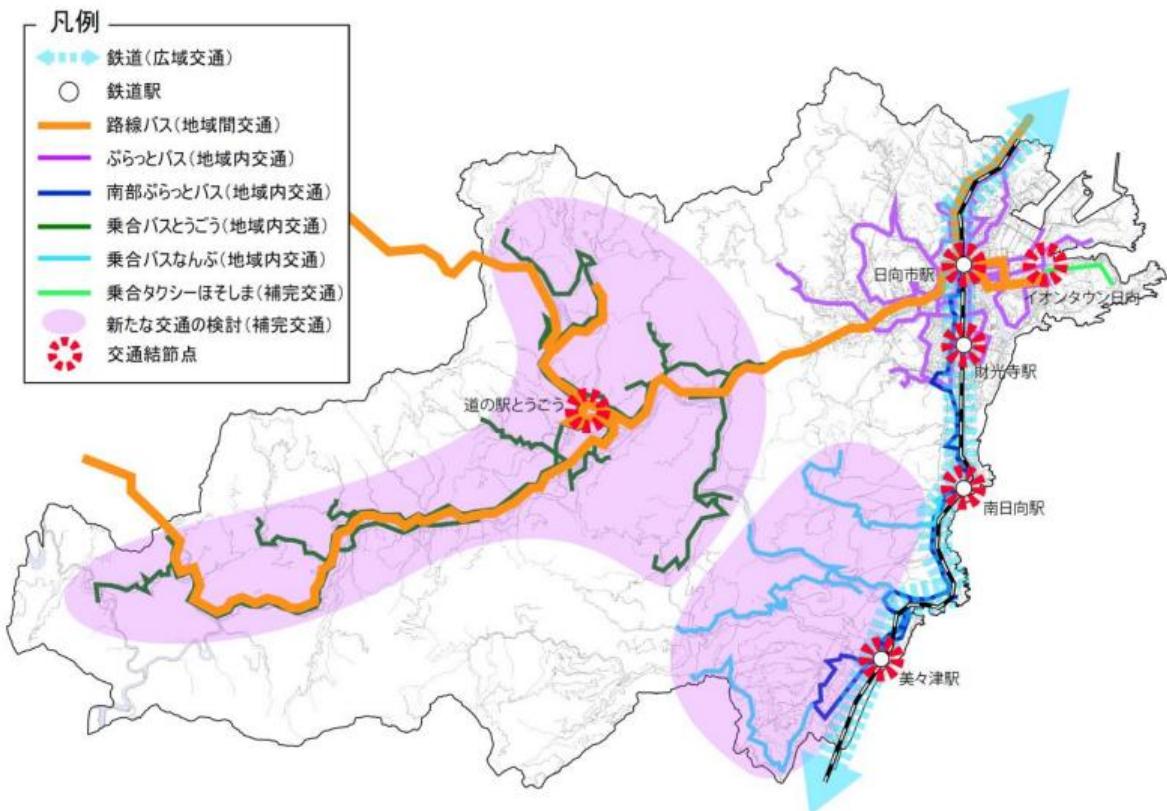
[交通政策的な視点]

施策の内容

【事業4】交通結節点の機能整備

- ①広域交通、地域間交通、地域内交通が接続する結節点の整備
- ②接続利便性の強化

[将来ネットワークイメージ図]



(6) 第4次日向市地域福祉計画

策定年	令和5年度から令和9年度
計画期間	5年間
基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して 一人ひとりが福祉の心を持ったまち
基本目標	助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち 福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち
重点的な取組み	近年では、8050問題やヤングケアラー、ひきこもりなど、地域や家庭が抱える課題の複雑化・多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域のつながりのさらなる低下といった新たな課題に地域が一体となって支え合うことが求められています。「地域共生社会の実現」を目指すため「重層的支援体制整備事業」をはじめとした各種事業の継続と推進を図り、「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行されたことに伴う再犯防止の取り組みについても計画内に盛り込むこととする。

[地域福祉的な視点]

施策の内容

基本目標1 一人ひとりが福祉の心を持ったまち

施策推進目標（2） 「お互い様」のつながりをつくろう

① ふれあい交流の場の拡大

基本目標2 助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

施策推進目標（2） 進めよう 理解と共生・協働で安全・安心なまちづくり

③ 住みよい生活環境の整備

地域福祉推進の基本的な視点

「自助」「互助」「共助」「公助」の視点

- ・地域福祉を推進し、さまざまな福祉課題に取り組んでいくためには、住民、地域・団体等、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割を果たし、お互いに助け合い・支え合いの関係をつくることが重要
- ・そのために、まずは自分や家族でできることは自分で行う「自助」、自分だけでは解決できない課題を地域で共に助け合い支え合う「互助」、住民が費用を負担しいざというときにサービスを受けられるようにする支え合い「共助」、行政や公的機関等のサービスを活用して課題の解決をする「公助」を組み合わせた視点が重要

[「自助」「互助」「共助」「公助」の視点]



(7) 日向市中心市街地活性化基本計画（第1期～第4期）

策定年	令和7年4月から令和12年3月
計画期間	5年間
基本理念	～人が集い、人がふれあい、人が暮らす、市（いち）的にぎわいに満ちた都市空間の形成～
取組み概要	平成20年3月に第1期日向市中心市街地活性化基本計画を策定すると同時に国の認定を受け、ハード・ソフト両面より40事業に取り組んできた。事業実施による効果は大きく、設定された3つの数値目標はすべて達成された。第1期の計画期間終了に伴い、平成26年3月に本市独自の計画として第2期基本計画を策定した。第1期基本計画より継続した20事業に取り組み、数値目標は上回ることはできなかったが、予定した事業は概ね順調に進み、平成31年3月策定の第3期基本計画に12事業を継続とともに、新たに14事業に取り組んだが、コロナ禍の影響を受け、感染対策による移動制限やイベントの自粛等で、実施が不十分な事業が見受けられ、数値目標も達成には至らなかった。
重点的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集い、人がふれあう、活気に満ちた生活文化交流空間づくり ・誰もが安心して暮らせる、便利でコンパクトなまちづくり ・市民協働による持続可能なまちづくり

[中心市街地活性化に係る視点]

施策の内容

1. これまでの基本計画の取組み

今後の課題

- ・商業店舗…新規出店はあるものの、経営者の高齢化や後継者不足、経営不振等により廃業や他地域に移転する店舗の増加
- ・居住人口…コンパクト化・居住環境の整備が進み人口は一時的に回復したが、少子高齢化や若者の流出が加速し維持傾向
- ・街なか担い手…高齢化や担い手の減少により商店街組織やまちづくり団体等の活動が衰退傾向
- ・施設の維持管理…交流拠点施設等が完成から15年以上経過し、今後の施設の老朽化等に伴う適切な維持管理が必須



4. 主な新規事業

高架下利活用事業

- ・高架下を月極駐車場や市民企画イベント等の会場として利活用する事業

街なか学習交流スペース提供事業

- ・民間・公共施設を学習や交流スペースとして提供する事業



図書館複合施設整備事業

- ・活性化区域内に図書館複合施設を整備・推進する事業



(8) 日向市公共施設等総合管理計画

策定年	平成 28 年度から令和 27 年度
計画期間	30 年間
基本理念	将来世代に負担を残さない最適な公共施設の保有とサービスの提供
基本目標	普通会計における建物系施設（総延床面積）の 30% 削減
重点的な取組み	<ul style="list-style-type: none">・定期的な点検・診断を行い、適切な維持管理と耐震化・社会情勢や市民ニーズを見極めながら、公共施設の新規整備の抑制、有効活用、統合（集約、複合化、転用）、廃止の推進・公共施設の長寿命化を図り、維持管理方法の見直しや公民連携によるライフサイクルコストの縮減

[公共施設等再編に係る視点]

施策の内容

【施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

建物系施設

<学校施設>

- ・保有量の最適化を推進するため、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、学校教育方針や財政状況、近隣施設の老朽化の状況、地域住民のニーズ等を考慮した上で、必要に応じて統合・廃止を検討
- ・統合・廃止の検討にあたっては、学校が地域コミュニティの核となる施設であることを勘案し、地域住民との十分な対話をを行う等、地域の実情に配慮

<公営住宅施設>

- ・公営住宅に対するニーズは高いものと考えられるが、今後の人口の推移や財政状況とともに、公営住宅の地域ごとの供給（戸数）の状況や公営住宅が担う役割を見極めながら、老朽化に伴う更新等にあわせて、統合・廃止を検討

<その他の施設（庁舎施設、消防施設、福祉施設、保健衛生施設、環境衛生施設、農林水産業施設、商工観光施設、教育施設）>

- ・老朽化が進んでいる施設については、今後の人口の推移や財政状況、利用の実態等を踏まえ、更新等にあわせて統合・廃止を検討
- ・利用が極端に少ない施設についても、運営方法の見直しとともに、統合・廃止を検討

(9) 日向市地域防災計画

策定年	平成 31 年
計画期間	－
策定目的	「災害対策基本法」(昭和 36 年法律第 223 号)第 42 条の規定に基づき、日向市防災会議が本市の地域における災害対策において、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るとともに、災害時においては、日向市、宮崎県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関の全機能を有効に発揮して市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定するものである。
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・過去の災害を教訓として生かす・初動対応を重視する・自主防災体制の確立を図る・防災関係機関相互の協力体制の推進を図る・防災業務施設の整備及び資機材の備蓄等の推進を図る

[防災的な視点]

施策の内容

第 4 編 共通対策編

第 1 節 災害に強いまちづくり／第 2 款 活動体制の整備／第 2 項 実施計画

3. 災害対策中枢拠点施設の整備

- ・市は、災害応急活動の中核拠点として、地域の防災活動拠点を整備するとともに、災害現場での災害応急活動を行う地区拠点の整備に努める

第 1 節 災害に強いまちづくり／第 4 款 医療救護体制の整備／第 2 項 実施計画

1. 災害拠点病院等の整備充実

- ・県では、平成 9 年 3 月及び平成 15 年 2 月に二次医療圏ごとに災害拠点病院を指定しており、今後とも医師会、歯科医師会、薬剤師会、日本赤十字社宮崎県支部、消防本部等の関係機関との協議を進めながら、災害拠点病院を中心とする医療救護体制の整備充実が必要
- ・地域災害拠点病院（千代田病院、和田病院、日向病院）と基幹災害拠点病院の強化

第 1 節 災害に強いまちづくり／第 6 款 避難収容体制の整備／第 2 項 実施計画

2. 避難場所、避難所、避難路の確保

(1) 指定緊急避難場所

- ・指定緊急避難場所について市は、災害種別に応じて、災害及びその二次災害のおそれのない場所にある施設、または構造上安全な施設を指定する

(2) 指定避難所

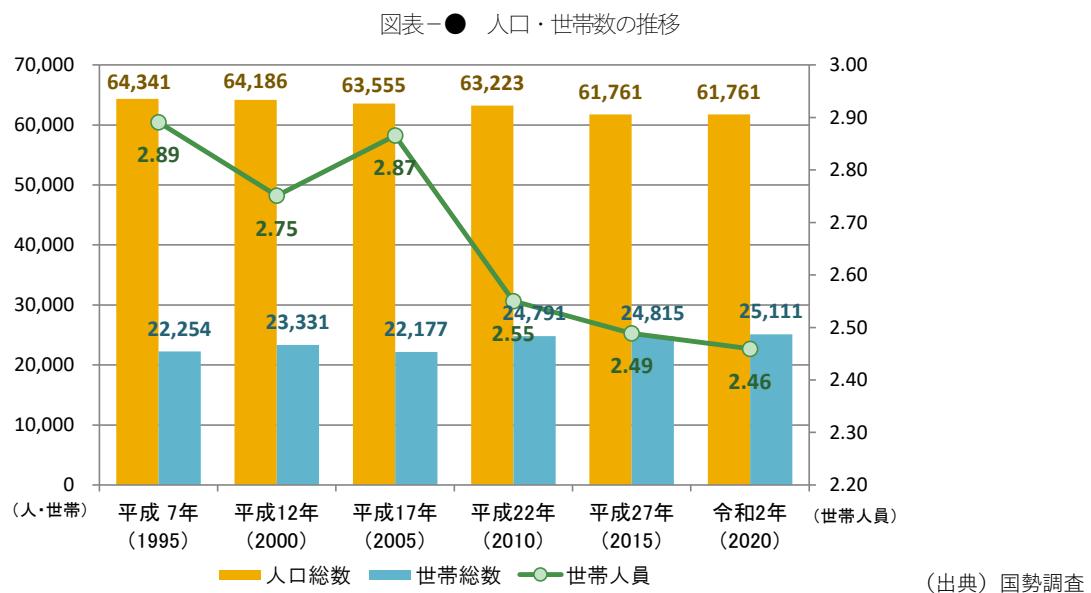
- ・市は、居住場所を確保できなくなった被災者に対しての応急的な収容保護を目的として避難所を指定

3. 基礎データ等の整理

(1) 人口・世帯数

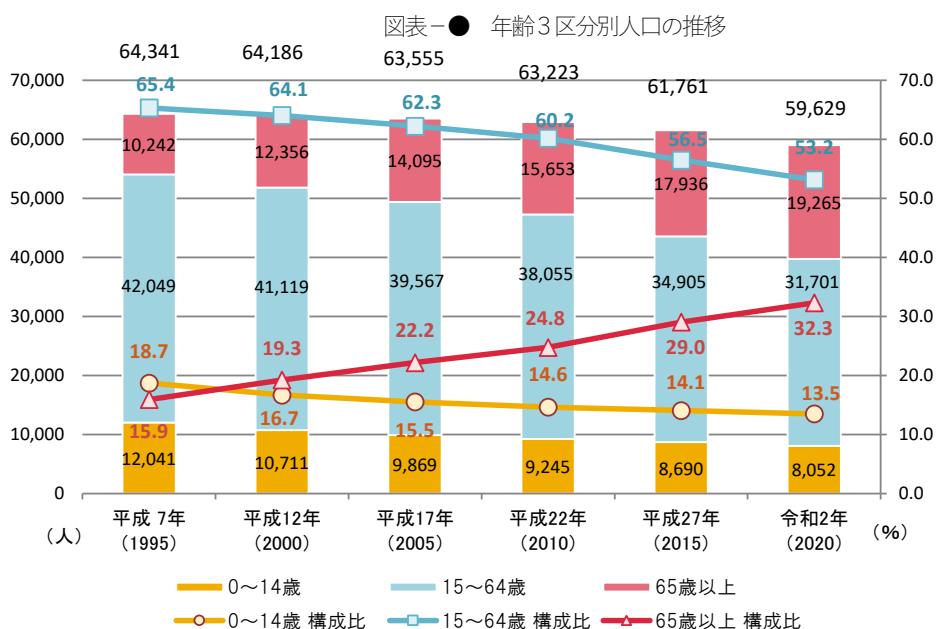
①人口・世帯数の推移

平成27年の国勢調査によると、本市の人口は61,761人で平成7年から約4%減少し、世帯人員は2.49人／世帯で約14%減少しました。しかし、世帯総数は24,815世帯で約12%増加しました。



②年齢3区別人口の推移

本市の年齢構成は、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産人口の割合が減少傾向であるのに対して、65歳以上の高齢人口割合は増加する傾向にあります。



※人口総数は「国籍及び年齢不詳人口」を含んだ人口総数を表示しており、年齢別人口割合についてはこの数値を用いて算出している。また、四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

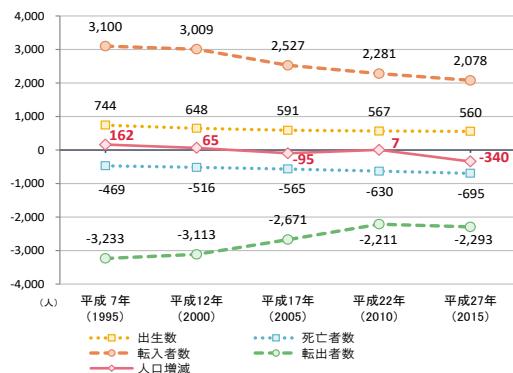
(出典) 国勢調査

③自然増減・社会増減の推移

本市の出生数は減少傾向にあり、死亡者数は増加傾向にあるので、自然増減は、平成22年以降はマイナスになっています。

社会増減は平成22年を除いて減少傾向にあります。平成27年は減少値が最も高く、215人減となっています。

図表-● 自然増減・社会増減の推移



	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
自然増減	275	132	26	-63	-135
出生数	744	648	591	567	560
死亡者数	-469	-516	-565	-630	-695
社会増減	-133	-104	-144	70	-215
転入者数	3,100	3,009	2,527	2,281	2,078
転出者数	-3,233	-3,113	-2,671	-2,211	-2,293
(その他増減)	20	37	23	0	10
人口増減	162	65	-95	7	-340

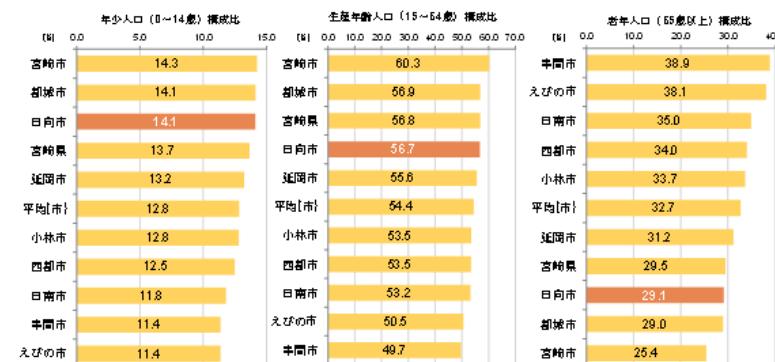
(出典) 日向市住民基本台帳 (各年3月31日)

④年齢3区分人口の県内主要都市比較／5歳階級別人口の転出・転入

年齢3区分人口の県内市比較をみると、年少人口の構成比は14.1%で第3位、生産年齢人口構成比は56.7%で第4位となっています。老人人口の構成比は29.1%となっていて、県内市町村の平均を下回っています。

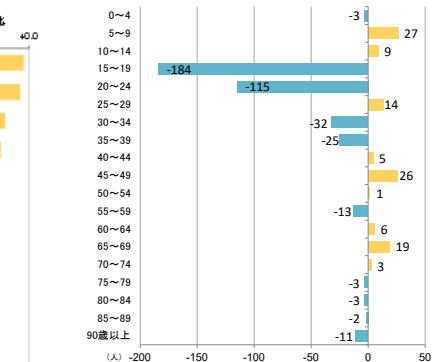
転出・転入については、15歳～24歳、30歳～39歳の転出傾向が高くなっています。これは、進学・就職、転職等によって転出していると思われます。

図表-● 年齢3区分人口の県内市比較



(出典) 国勢調査(総務省統計局、平成27年)

図表-● 5歳階級別人口の転出・転入



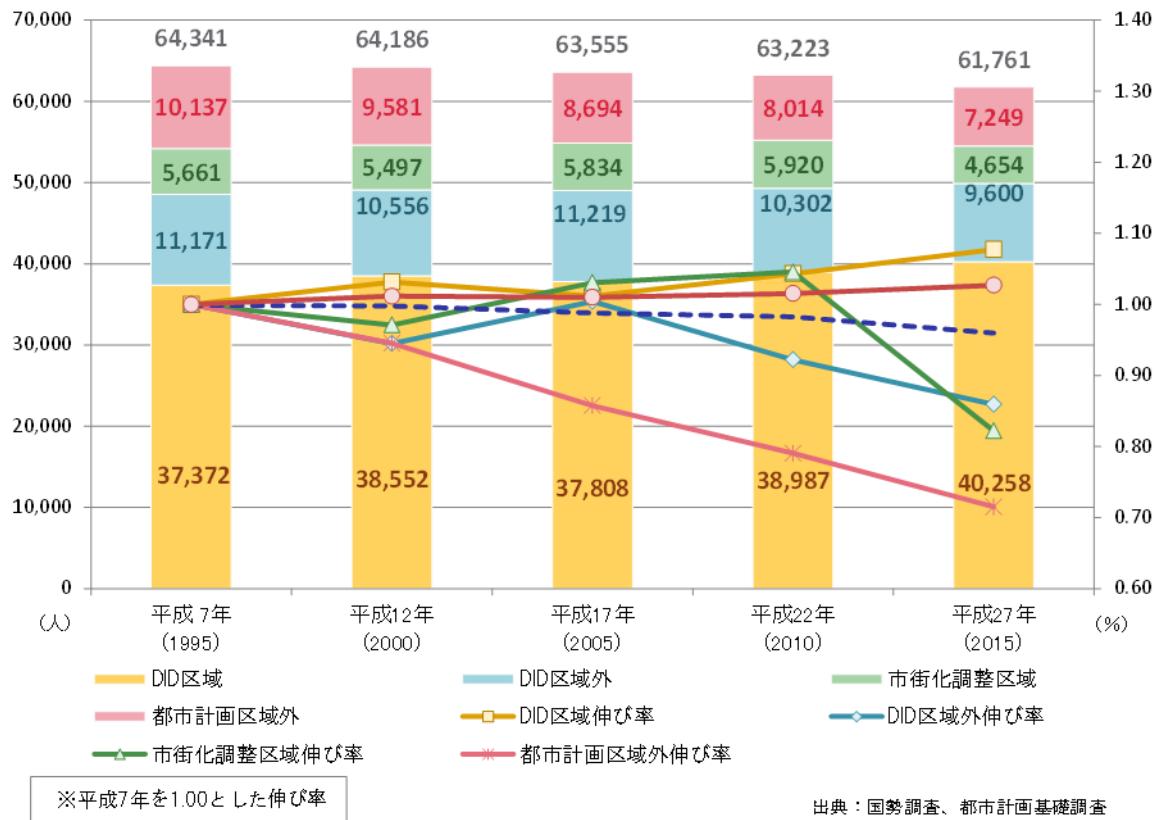
(出典) 日向市住民基本台帳 (各年3月31日)

(2) 区域区分別人口・将来人口推計

①区域区分別人口

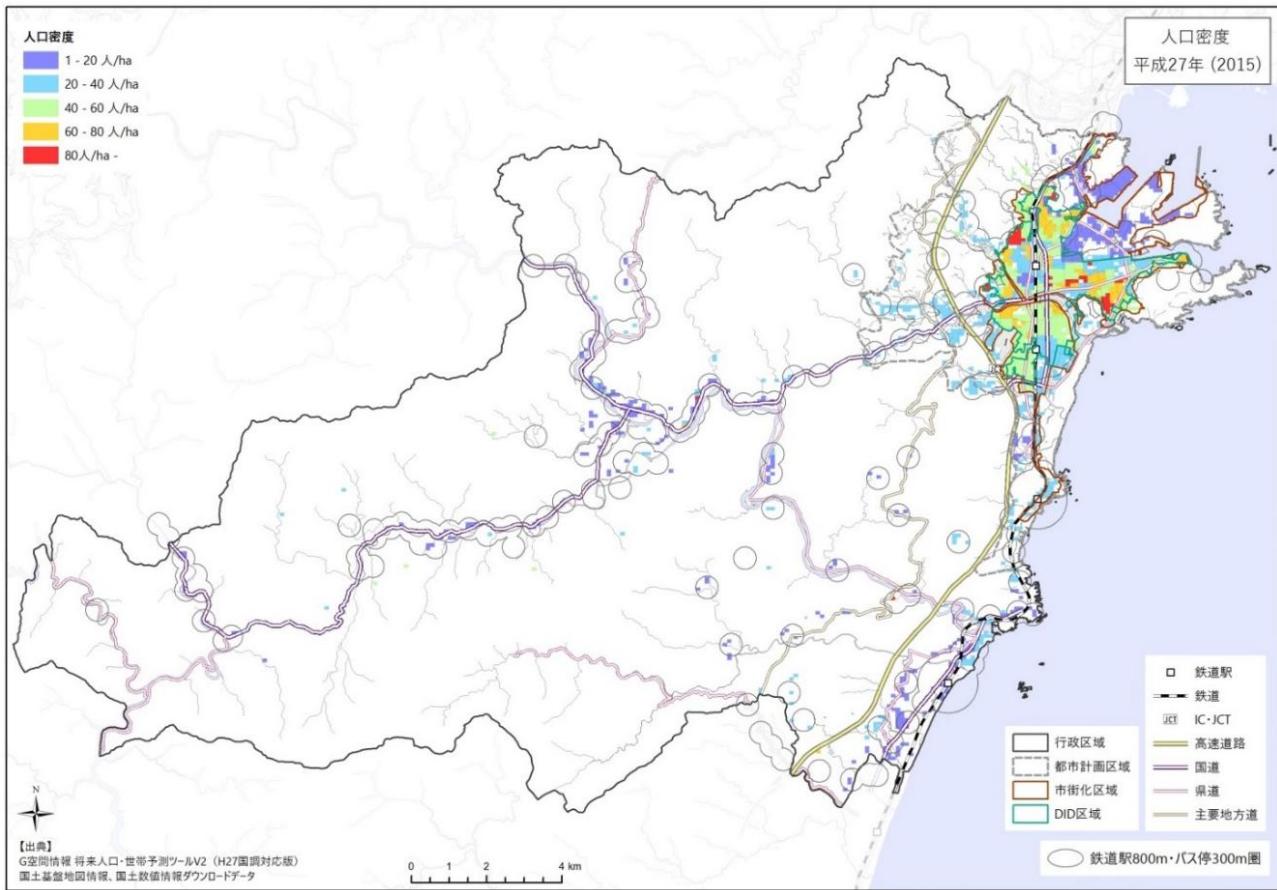
総人口は減少していますが、DID 区域（人口集中地区）の人口は、平成 7 年比で増加傾向にあります。一方で、DID 区域外、市街化調整区域、都市計画区域外における人口は減少傾向にあります。

図表-● 区域区分別人口の推移

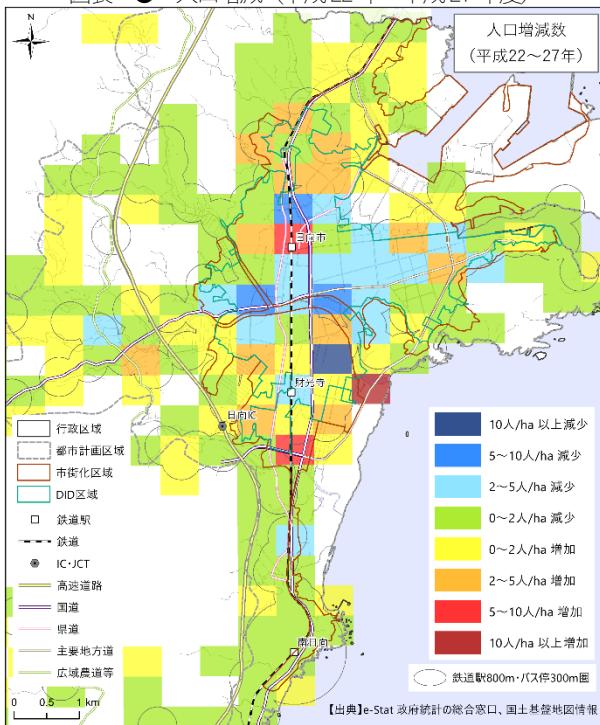


(出典) 国勢調査（総務省統計局、平成 7 年～平成 27 年）、都市計画基礎調査（国土交通省）

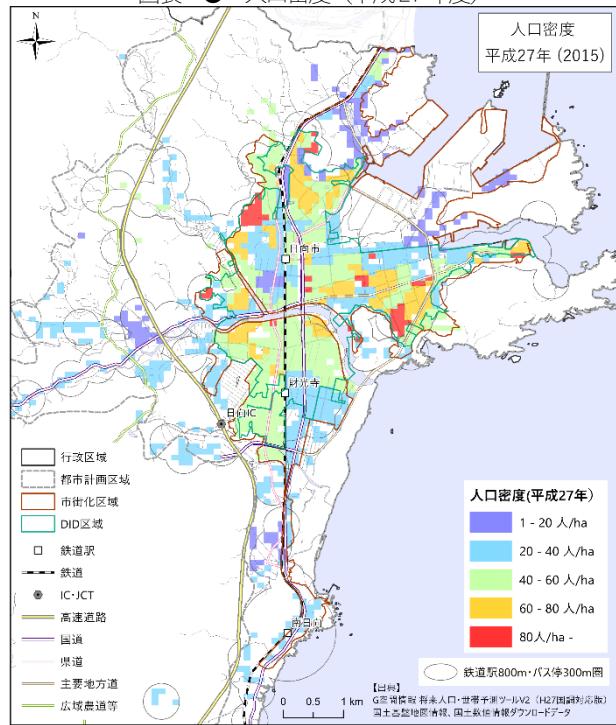
図表-● 人口密度(平成27年)



図表-● 人口増減(平成22年→平成27年度)



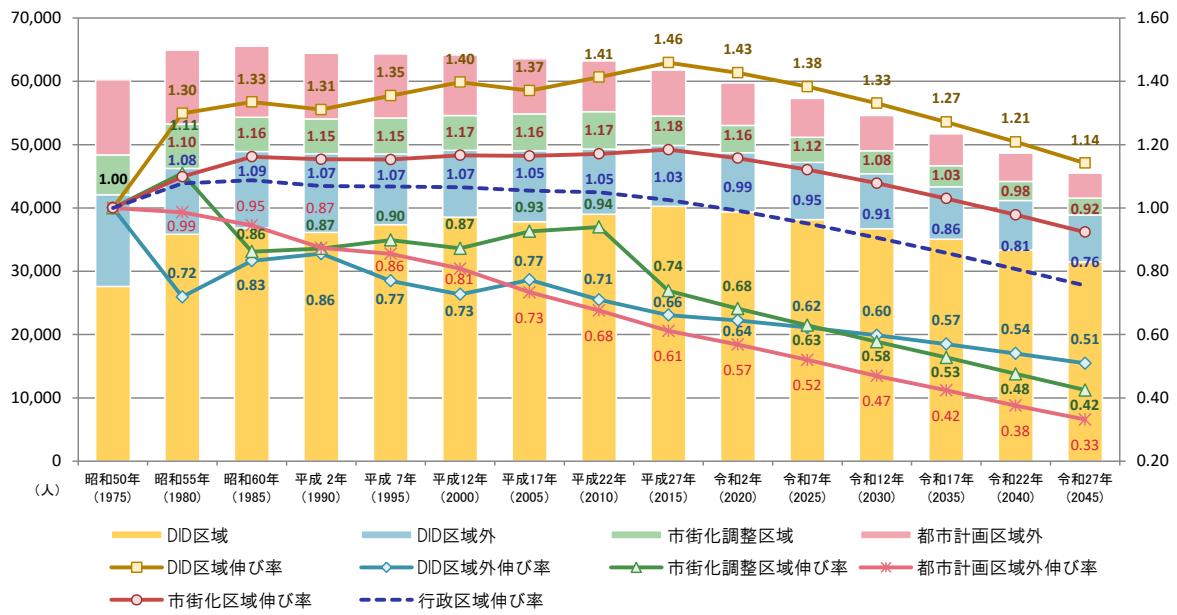
図表-● 人口密度(平成27年度)



②区域区分別人口の将来予測

すべての区域区分において、人口が減少すると推計されています。特に、市街化調整区域、都市計画区域外における大幅な人口減少が予想されています。

図表-● 区域区分別の将来人口・人口密度推移



出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～27年）

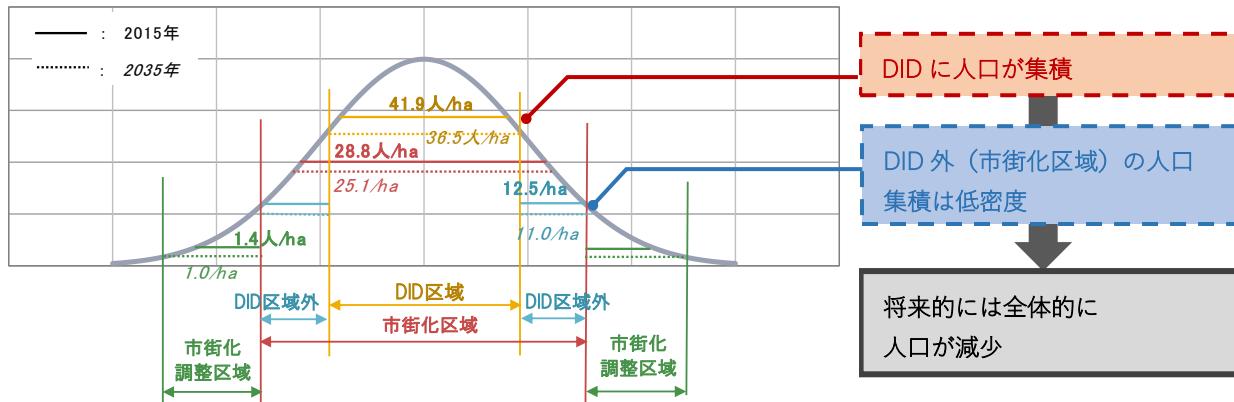
■区域区分別の人口の推移

区域	社人研推計値														
	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
行政区域	60,252	64,948	65,547	64,431	64,341	64,186	63,555	63,223	61,761	59,759	57,324	54,590	51,704	48,639	45,498
都市計画区域	48,400	53,258	54,345	54,073	54,204	54,605	54,861	55,209	54,512	53,021	51,162	49,029	46,681	44,188	41,567
市街化区域	42,100	46,268	48,914	48,579	48,543	49,108	49,027	49,289	49,858	48,725	47,195	45,392	43,355	41,189	38,891
DID区域	27,586	35,833	36,821	36,161	37,372	38,552	37,808	38,987	40,258	39,369	38,163	36,715	35,083	33,347	31,499
DID区域外	14,514	10,435	12,093	12,418	11,171	10,556	11,219	10,302	9,600	9,355	9,033	8,677	8,272	7,842	7,392
市街化調整区域	6,300	6,990	5,431	5,494	5,661	5,497	5,834	5,920	4,654	4,296	3,967	3,637	3,325	2,998	2,677
都市計画区域外	11,852	11,690	11,202	10,358	10,137	9,581	8,694	8,014	7,249	6,738	6,162	5,561	5,023	4,451	3,931
行政区域伸び率	1.00	1.08	1.09	1.07	1.07	1.07	1.05	1.05	1.03	0.99	0.95	0.91	0.86	0.81	0.76
都市計画区域伸び率	1.00	1.10	1.12	1.12	1.12	1.13	1.13	1.14	1.13	1.10	1.06	1.01	0.96	0.91	0.86
市街化区域伸び率	1.00	1.10	1.16	1.15	1.15	1.17	1.16	1.17	1.18	1.16	1.12	1.08	1.03	0.98	0.92
DID区域伸び率	1.00	1.30	1.33	1.31	1.35	1.40	1.37	1.41	1.46	1.43	1.38	1.33	1.27	1.21	1.14
DID区域外伸び率	1.00	0.72	0.83	0.86	0.77	0.73	0.77	0.71	0.66	0.64	0.62	0.60	0.57	0.54	0.51
市街化調整区域伸び率	1.00	1.11	0.86	0.87	0.90	0.87	0.93	0.94	0.74	0.68	0.63	0.58	0.53	0.48	0.42
都市計画区域外伸び率	1.00	0.99	0.95	0.87	0.86	0.81	0.73	0.68	0.61	0.57	0.52	0.47	0.42	0.38	0.33

出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～27年）

図表-● 日向市将来人口構造のイメージ

日向市の人口密度分布の現況(2015)と将来(2035)



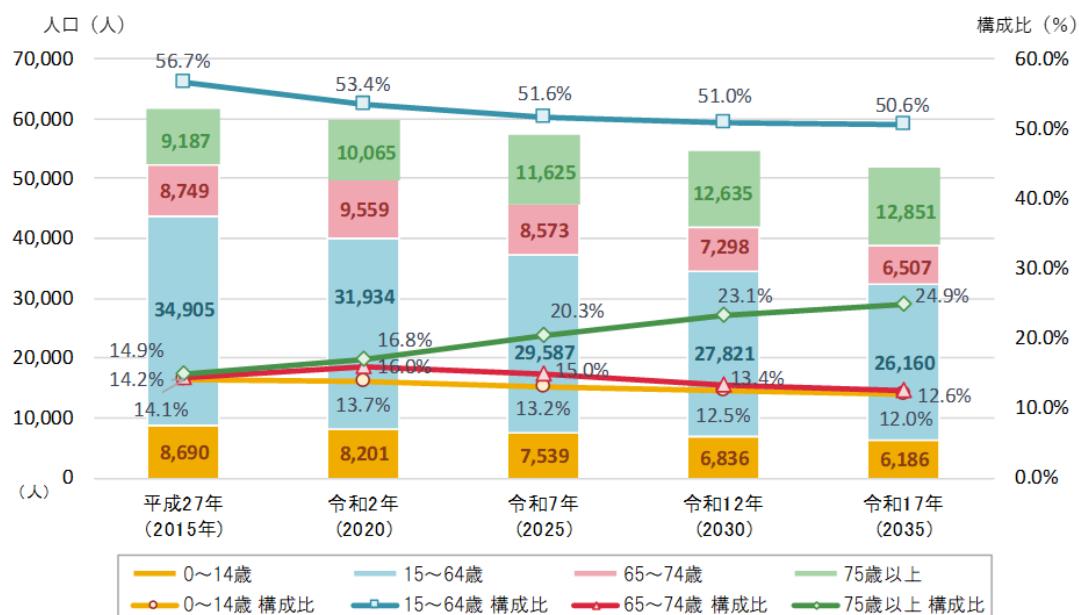
③年齢4区分別人口の将来予測

今後20年間（2015～2035年）で、0～14歳人口、15～64歳人口とも大きく減少すると推測されています。65～74歳人口は、令和2年をピークに減少に転じています。

一方で、75歳以上人口は、今後も増加すると推計されています。

0～14歳人口構成比は、すでに75歳以上人口構成比を下回っており、より少子高齢化が進展することが推計されており、令和12年には、年少人口（0～14歳）は後期高齢者人口（75歳以上）の約半数となると推計されています。

図表-● 年齢4区分別人口の将来予測



※平成27年の人口総数は「国籍及び年齢不詳人口」を含んだ人口総数を表示しており、年齢別人口割合についてはこの数値を用いて算出している。また、四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

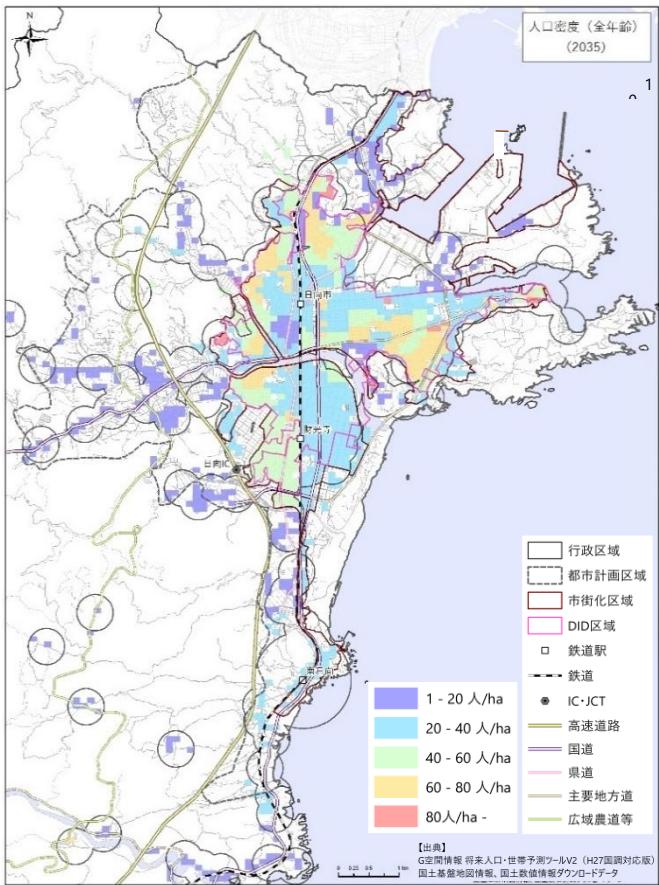
出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～17年）

年齢		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	2015～2025 増減率(%)	2015～2035 増減率(%)
人口 (人)	0～14歳	8,690	8,201	7,539	6,836	6,186	-13.2%	-28.8%
	15～64歳	34,905	31,934	29,587	27,821	26,160	-15.2%	-25.1%
	65～74歳	8,749	9,559	8,573	7,298	6,507	-2.0%	-25.6%
	75歳以上	9,187	10,065	11,625	12,635	12,851	26.5%	39.9%
	合計	61,761	59,759	57,324	54,590	51,704	-7.2%	-16.3%
構成比 (%)	0～14歳 構成比	14.1%	13.7%	13.2%	12.5%	12.0%	-6.5%	-15.0%
	15～64歳 構成比	56.5%	53.4%	51.6%	51.0%	50.6%	-8.7%	-10.5%
	65～74歳 構成比	14.2%	16.0%	15.0%	13.4%	12.6%	5.6%	-11.2%
	75歳以上 構成比	14.9%	16.8%	20.3%	23.1%	24.9%	36.3%	67.1%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

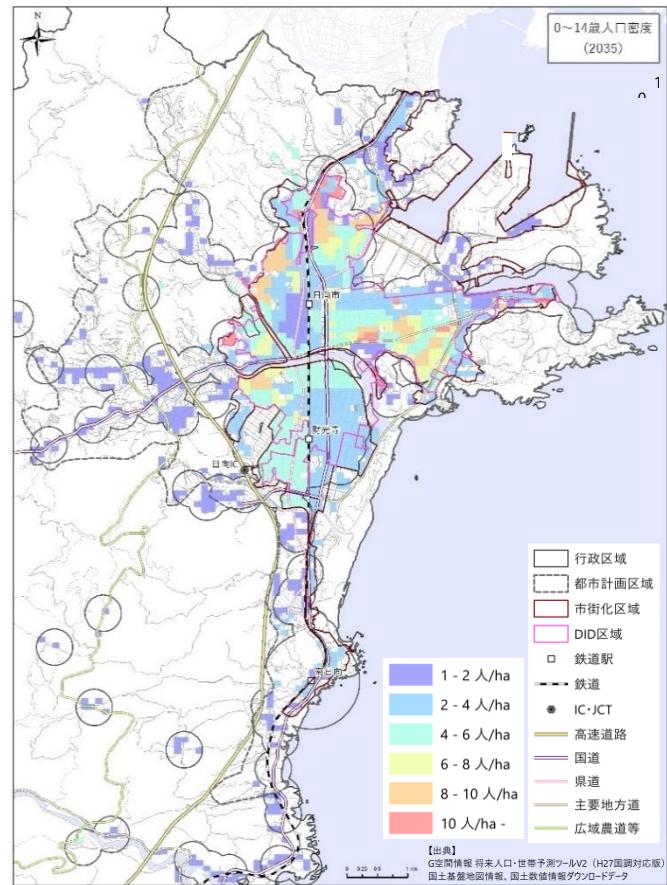
出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～17年）

※四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

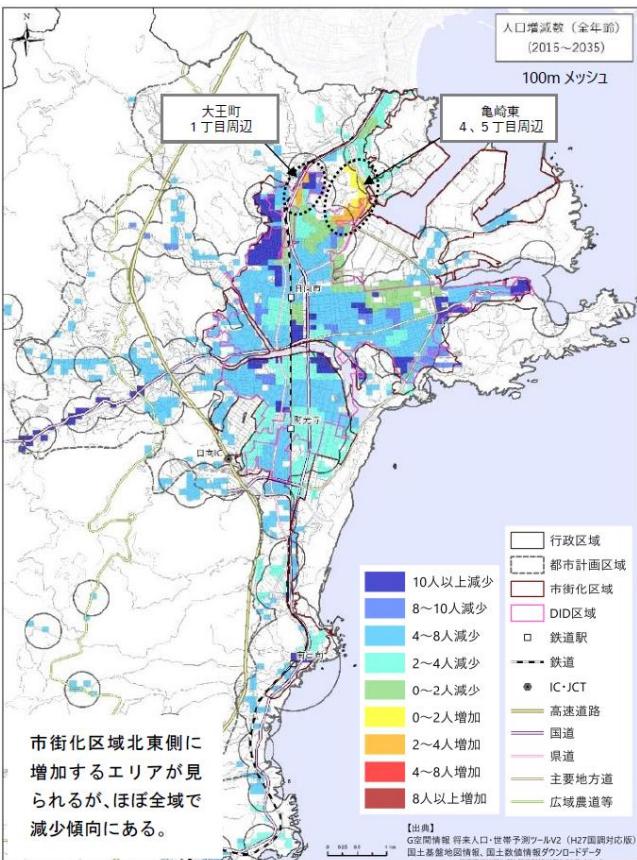
図表-● 人口密度（全年齢）（2035）



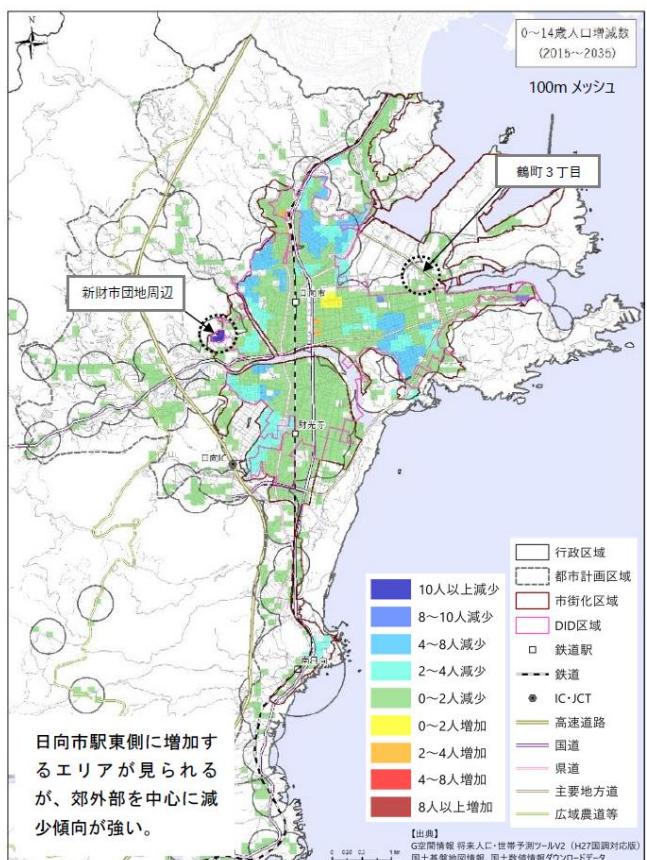
図表-● 人口密度（0～14歳）（2035）



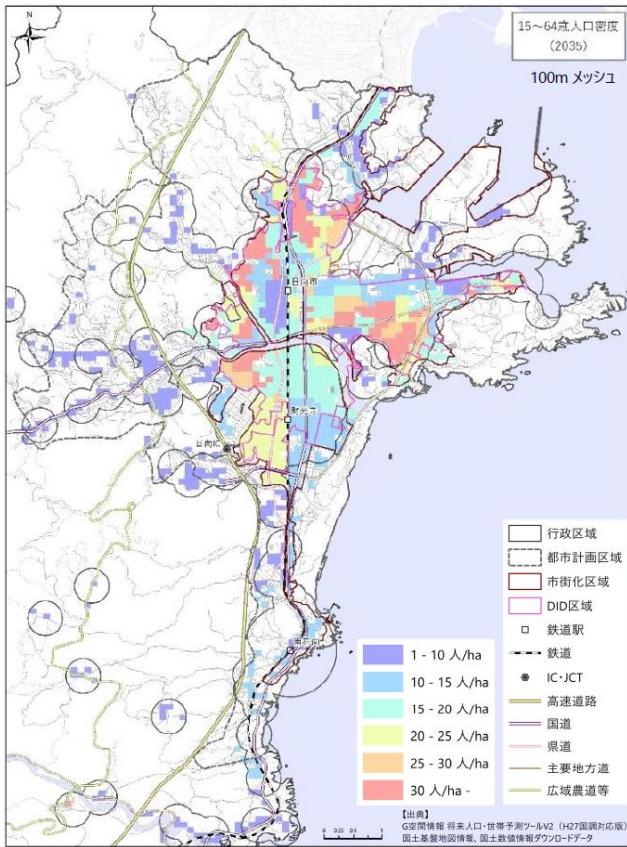
図表-● 人口増減数（全年齢）（2015～2035）



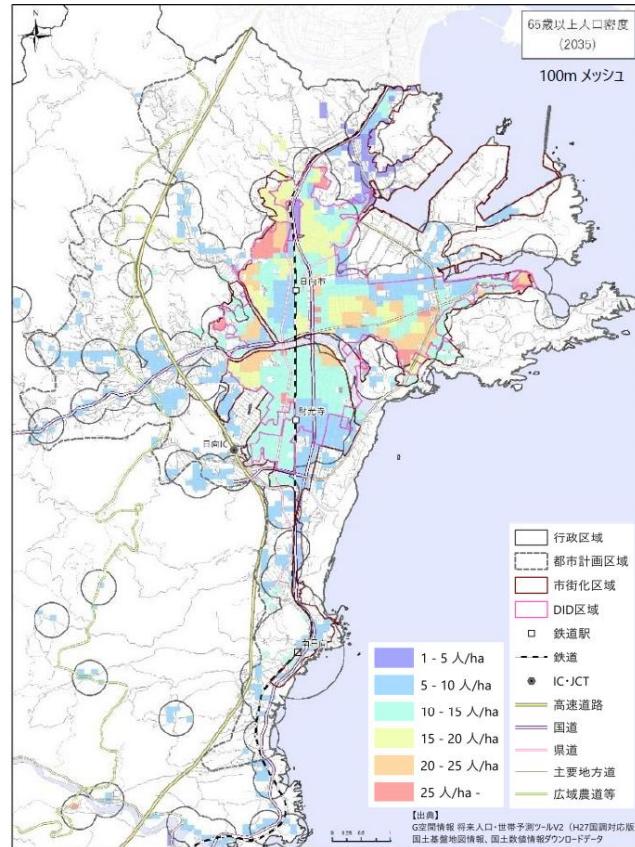
図表-● 人口増減数（0～14歳）（2015～2035）



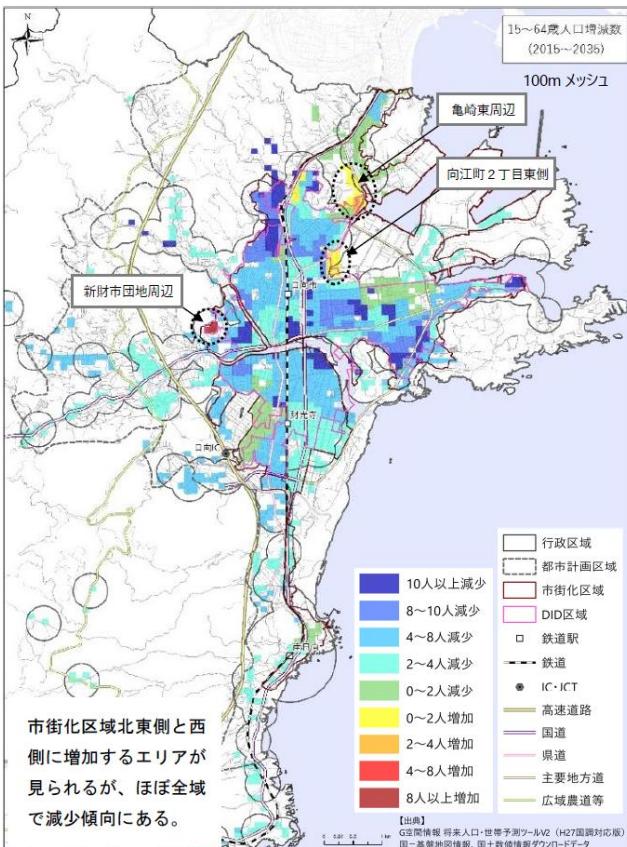
図表-● 人口密度 (15~64 歳) (2035)



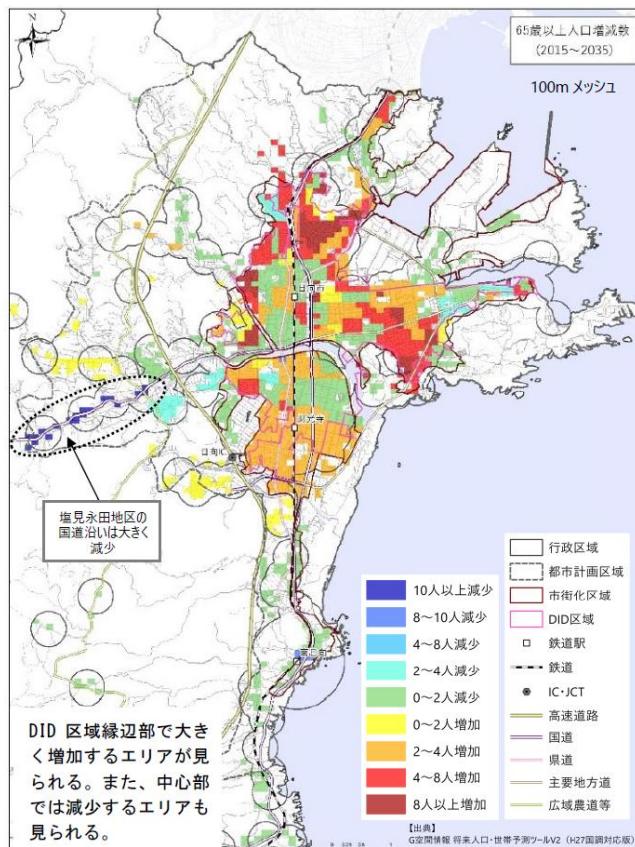
図表-● 人口密度 (65 歳以上) (2035)



図表-● 人口増減数 (15~64 歳) (2015~2035)



図表-● 人口増減数 (65 歳以上) (2015~2035)



(3) 産業等の状況

①産業別就業者数の推移：国勢調査

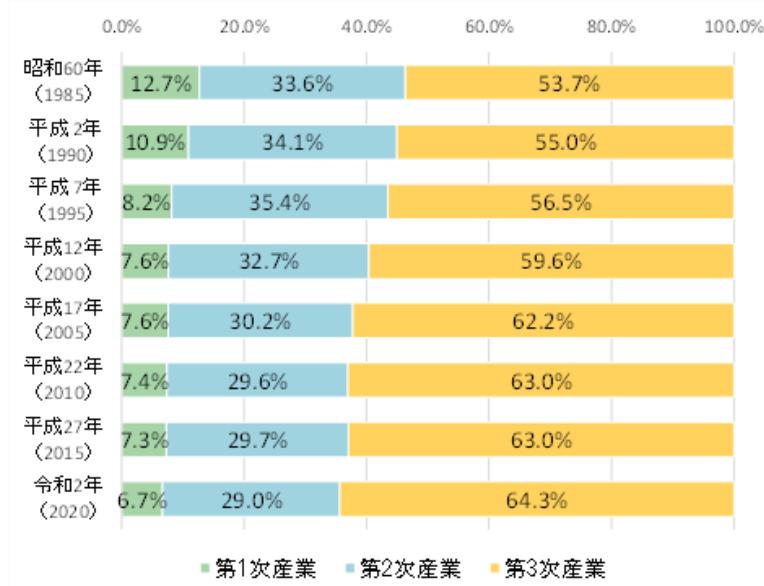
産業別就業者数は平成7年をピークに減少していましたが、平成27年に増加に転じています。第1次産業は、減少傾向が続いているが、平成22年から平成27年にかけて横ばいの傾向です。第2次産業は、平成7年をピークに減少していましたが、平成22年から平成27年にかけて横ばいの傾向です。第3次産業就業者数は全体の63%のシェアを占めています。平成17以降、ほぼ横ばいの傾向です。

図表-● 産業別就業者数（人）



(出典) 国勢調査

図表-● 産業別就業者数 構成比 (%)



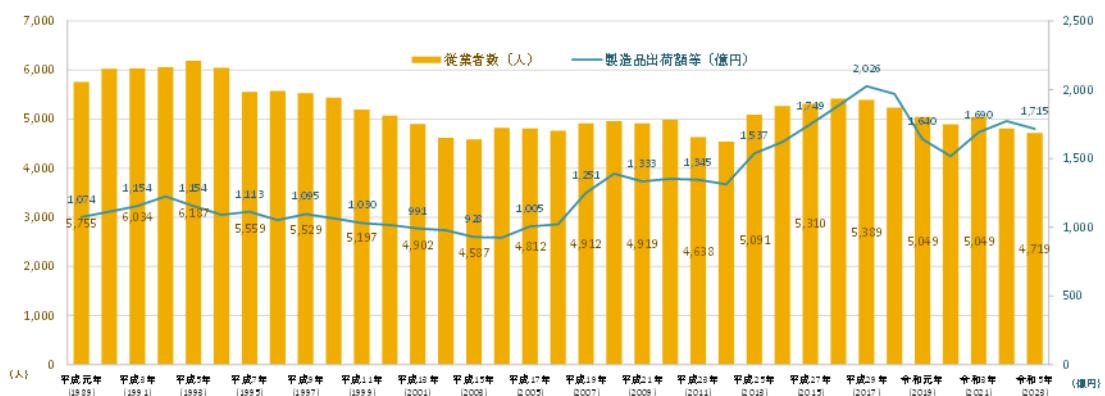
(出典) 国勢調査

②製造業の推移：工業統計調査

製造業従業者数は平成5年をピークに減少していましたが、平成25年以降増加に転じています。

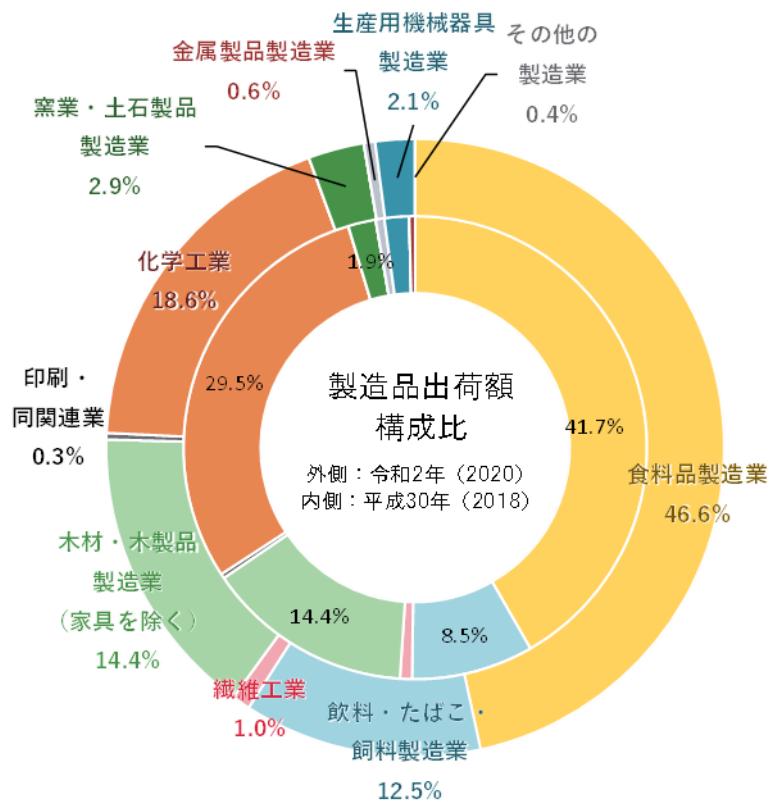
製造品出荷額は平成24年以降、急激に増加しています。平成25年と比べると、化学工業の出荷額構成比が増加しています。

図表-● 産業別就業者数（人）



(出典) 工業統計調査（経済産業省、平成元年～令和元年）、経済構造実態調査（経済産業省、令和2年～令和5年）

図表-● 製造品出荷額の構成比の推移



※四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

(出典) 工業統計調査（経済産業省、平成30年）、経済センサス活動調査（経済産業省、令和2年）

③卸売・小売業の推移：経済センサス等

卸売業は、商店数、従業者数、販売額ともに減少傾向にあります。

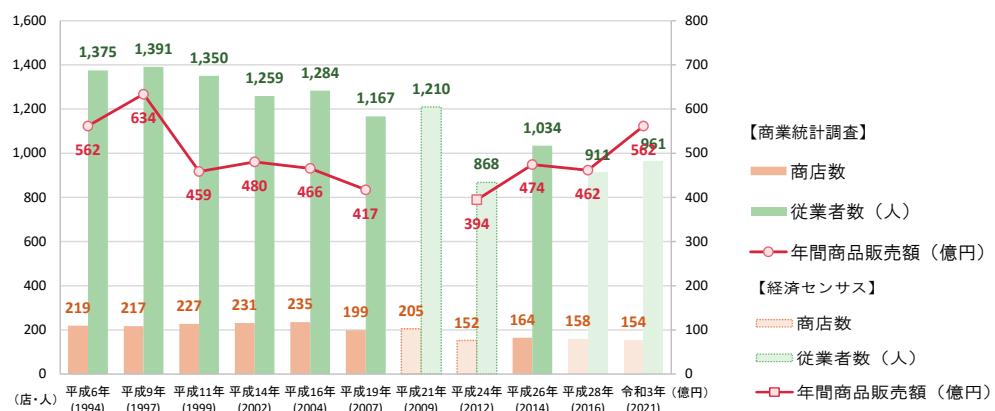
小売業は、商店数、従業者数は減少傾向にありましたが、平成 26 年以降はいずれも増加傾向にあります。小売業年間販売額は日向市駅周辺、国道 10 号沿道（サウスタウン日向ショッピングセンター等）、細島港周辺（ロックタウン日向）が高い値を示しています。事業所数は日向市駅周辺が多い状況です。

図表-● 小売業事業所と年間販売額の集積 (500mメッシュ：平成 26 年)



(出典) 経済産業省 平成 26 年商業統計メッシュデータ・ダウンロード 500mメッシュデータ (市区町村)

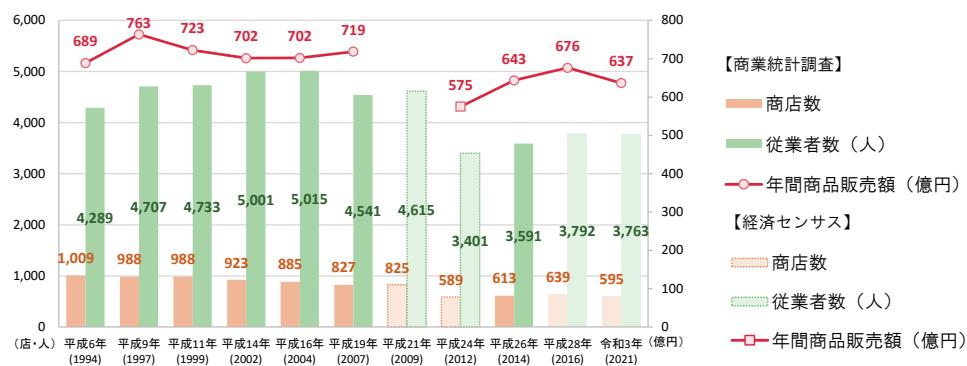
図表-● 卸売業の推移



※平成 21 年の年間商品販売額は集計されていない

(出典) 商業統計調査、経済センサス基礎調査 (平成 21 年)、経済センサス活動調査 (平成 24 年・28 年・令和 3 年)

図表-● 小売業の推移



※平成 21 年の年間商品販売額は集計されていない

(出典) 商業統計調査、経済センサス基礎調査 (平成 21 年)、経済センサス活動調査 (平成 24 年・28 年・令和 3 年)

(4) 土地利用等の状況

①主要土地利用

市街化区域の都市的・土地利用についてみると、住宅用地が45.4%、商業用地が12.1%、工業用地が27.1%、公共・公益施設用地が15.4%となっています。

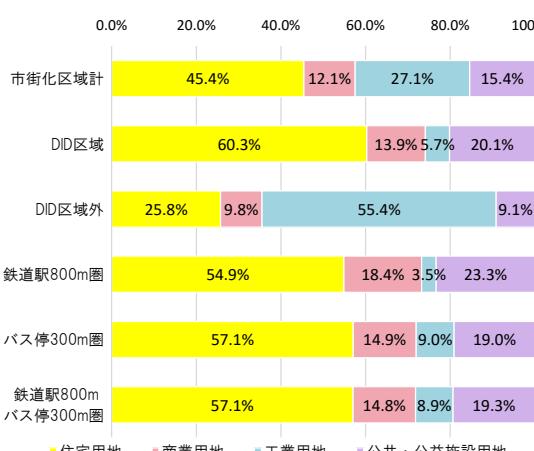
DID区域内は住宅用地、商業用地、公共・公益施設用地が多く、DID区域外は工業用地が55.4%となっています。

②空地の状況

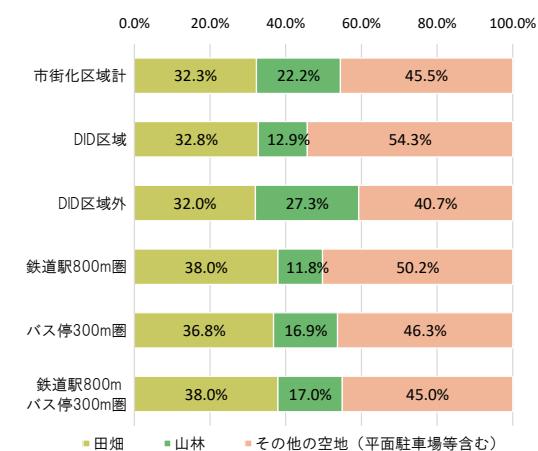
市街化区域内の自然的・空地的・土地利用についてみると、その他の空地（平面駐車場等を含む空地）が45.5%、DID区域内には54.3%（52.3ha）、DID区域外には40.7%

（71.0ha）みられます。DID区域内には、区域全体の10.4%の自然的・空地的・土地利用（田畠・山林・その他の空地 計96.4ha）が存在しています。

図表-● 市街化区域内の都市的・土地利用の状況



図表-● 市街化区域内の自然的・空地的・土地利用の状況



出典：都市計画基礎調査（平成30年）

出典：都市計画基礎調査（平成30年）

図表-● 市街化区域内の自然的・空地的・土地利用の状況

区分	田畠			山林			その他の空地			自然的・空地的・土地利用合計			全土地利用面積
	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	
市街化区域計	87.4	5.0%	32.3%	60.0	3.5%	22.2%	123.3	7.1%	45.5%	270.7	15.6%	100.0%	1,731.0
DID区域	31.6	3.4%	32.8%	12.5	1.3%	12.9%	52.3	5.6%	54.3%	96.4	10.4%	100.0%	930.6
DID区域外	55.8	7.0%	32.0%	47.5	5.9%	27.3%	71.0	8.9%	40.7%	174.3	21.8%	100.0%	800.4
鉄道駅800m圏	25.9	5.9%	38.0%	8.0	1.8%	11.8%	34.3	7.8%	50.2%	68.3	15.5%	100.0%	440.7
バス停300m圏	73.4	5.6%	36.8%	33.7	2.6%	16.9%	92.3	7.0%	46.3%	199.4	15.2%	100.0%	1,312.8
鉄道駅800m、バス停300m圏	79.0	5.9%	38.0%	35.4	2.6%	17.0%	93.6	7.0%	45.0%	208.0	15.6%	100.0%	1,337.8

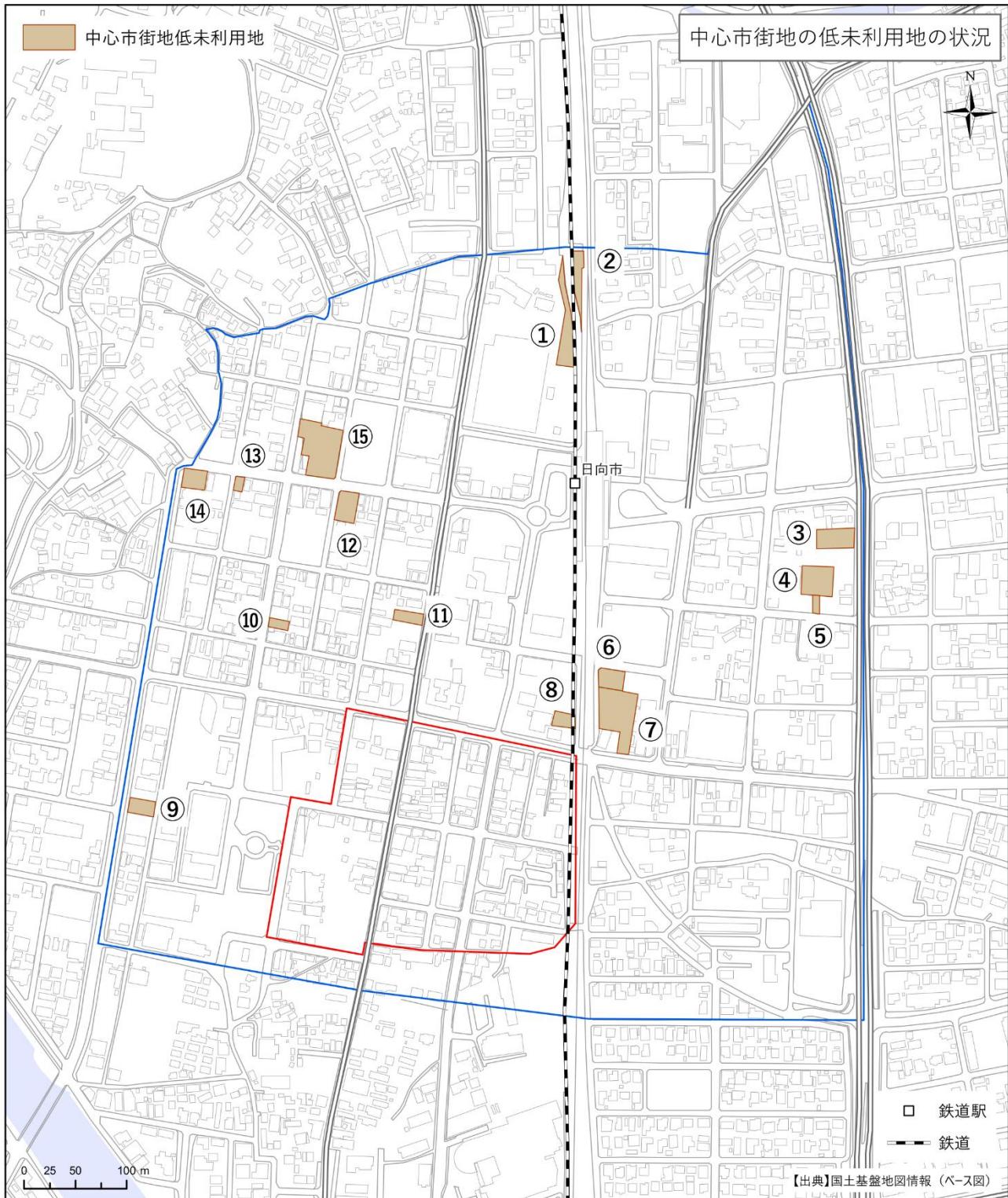
出典：都市計画基礎調査（平成30年）

図表-● 市街化区域内の都市的・土地利用の状況

区分	田畠			山林			その他の空地			自然的・空地的・土地利用合計			全土地利用面積
	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	面積(ha)	全土地利用割合	自然的・空地的・土地利用割合	
市街化区域計	87.4	5.0%	32.3%	60.0	3.5%	22.2%	123.3	7.1%	45.5%	270.7	15.6%	100.0%	1,731.0
DID区域	31.6	3.4%	32.8%	12.5	1.3%	12.9%	52.3	5.6%	54.3%	96.4	10.4%	100.0%	930.6
DID区域外	55.8	7.0%	32.0%	47.5	5.9%	27.3%	71.0	8.9%	40.7%	174.3	21.8%	100.0%	800.4
鉄道駅800m圏	25.9	5.9%	38.0%	8.0	1.8%	11.8%	34.3	7.8%	50.2%	68.3	15.5%	100.0%	440.7
バス停300m圏	73.4	5.6%	36.8%	33.7	2.6%	16.9%	92.3	7.0%	46.3%	199.4	15.2%	100.0%	1,312.8
鉄道駅800m、バス停300m圏	79.0	5.9%	38.0%	35.4	2.6%	17.0%	93.6	7.0%	45.0%	208.0	15.6%	100.0%	1,337.8

出典：都市計画基礎調査（平成30年）

図表-● 中心市街地の低未利用地の状況

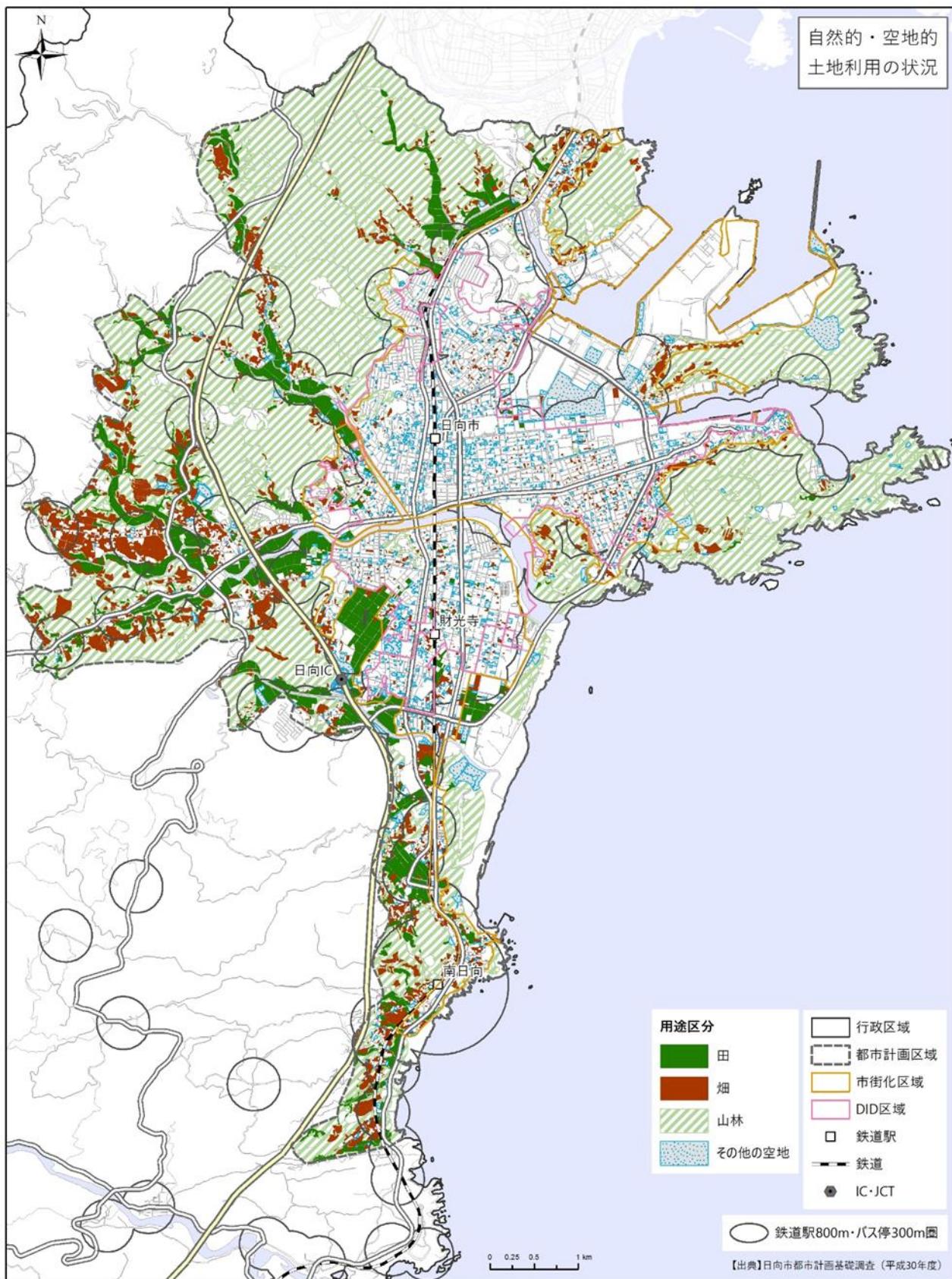


図表-● 中心市街地の低未利用地の割合

	面積 (ha)	割合
中心市街地低未利用地	0.82	1.63%
青区画	49.96	100.00%

※中心市街地活性化区域

図表-● 自然的・空地的土地利地の状況（平成30年）



③空き家軒数の分布状況

250mメッシュ内に含まれる空き家の軒数の集積状況をみると、中心部でも見られるものの、郊外部の細島地区（漁業集落地区）などで空き家が多くみられます。

④区域区分別空き家状況

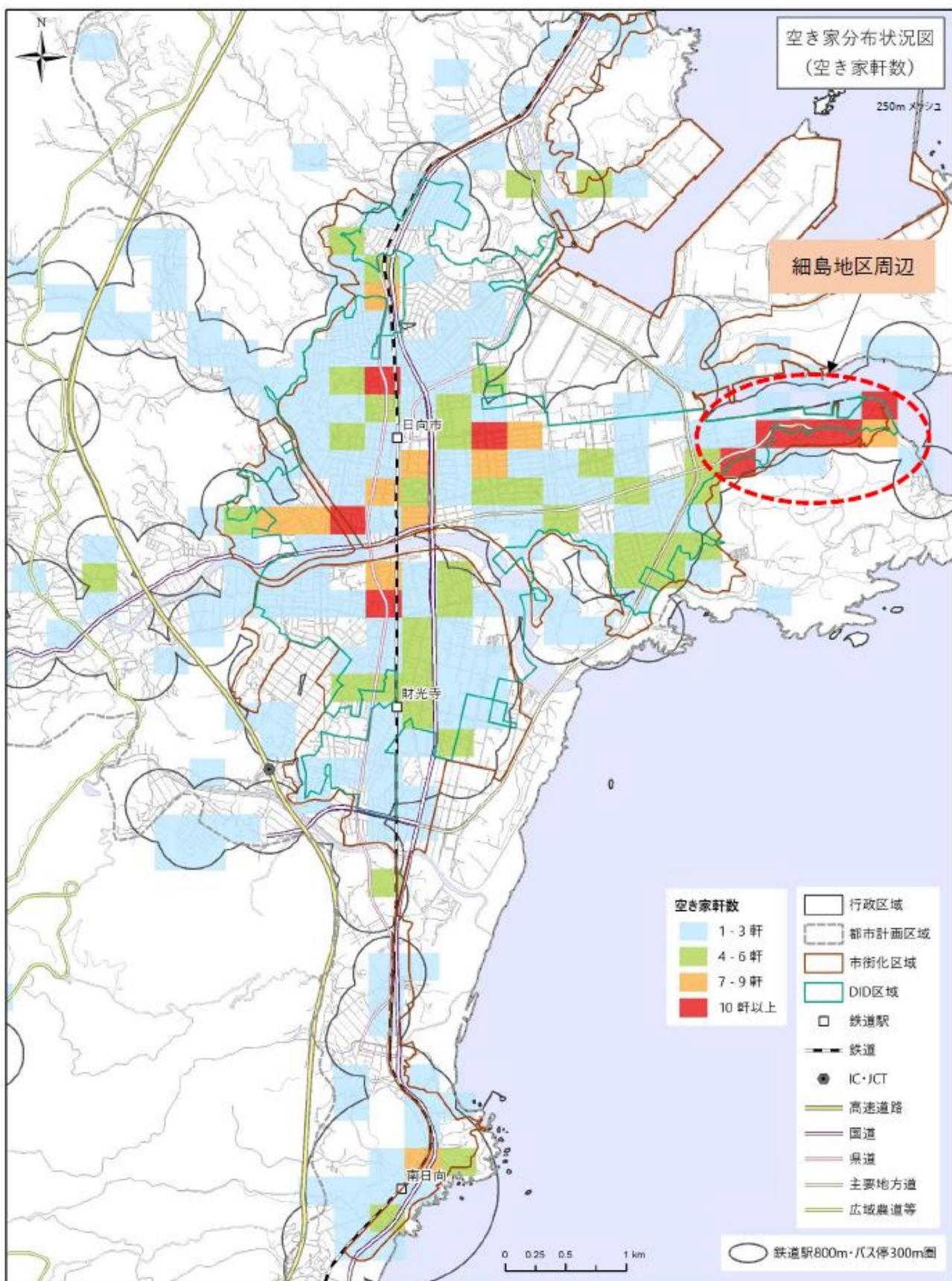
区域区分別の空き家状況をみると、平成27年における区域区分別人口構成比と比較して、市街化調整区域や都市計画区域外などの中山間部において、空き家軒数及び空き家建築面積の構成比が高い傾向にあります。

図表-● 区域区分別空き家状況

区域	空き家軒数		空き家建築面積		人口（平成27年）	
	（軒）	構成比	（m ² ）	構成比	（人）	構成比
行政区域	1,188	100.0%	145,058	100.0%	61,761	100.0%
都市計画区域	707	59.5%	80,618	55.6%	54,512	88.3%
市街化区域	601	50.6%	67,239	46.4%	49,858	80.7%
DID区域	457	38.5%	48,844	33.7%	40,356	65.3%
DID区域外	144	12.1%	18,395	12.7%	9,502	15.4%
市街化調整区域	106	8.9%	13,379	9.2%	4,654	7.5%
都市計画区域外	481	40.5%	64,441	44.4%	7,249	11.7%
鉄道駅800m圏	246	20.7%	26,892	18.5%	15,005	24.3%
バス停300m圏	1,041	87.6%	123,218	84.9%	55,760	90.3%

（出典）国勢調査（総務省統計局、平成27年）

図表一● 空き家分布状況図（空き家軒数）



(5) 交通の状況

①自動車交通

国道 10 号が都市の主要骨格道路となっています。一般県道細島港日向市停車場線(県道 230 号)と分岐する北側では、4 車線道路でも混雑度が 1.00 を超え、国道 10 号を補完する道路である県道土々呂日向線でも混雑度が 1.00 を超えています。

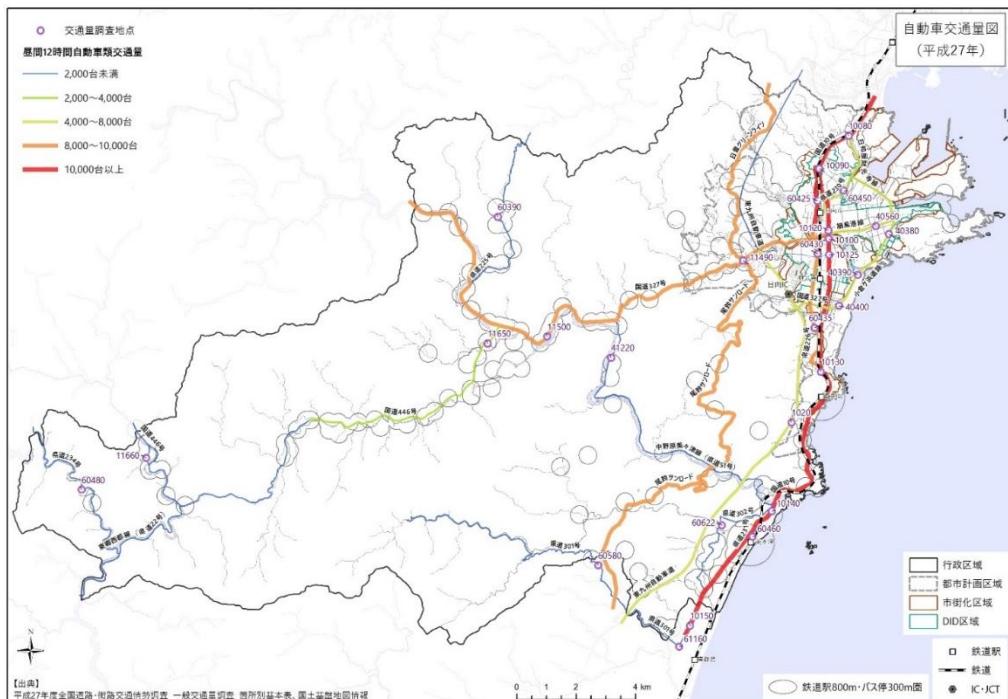
都市間連絡軸である南北方向道路(国道 10 号)の混雑度が高く、東西軸の中心である国道 327 号や主要地方道細島港線(県道 23 号)も混雑度がやや高くなっています。

図表-● 交通量調査ポイント別自動車交通量

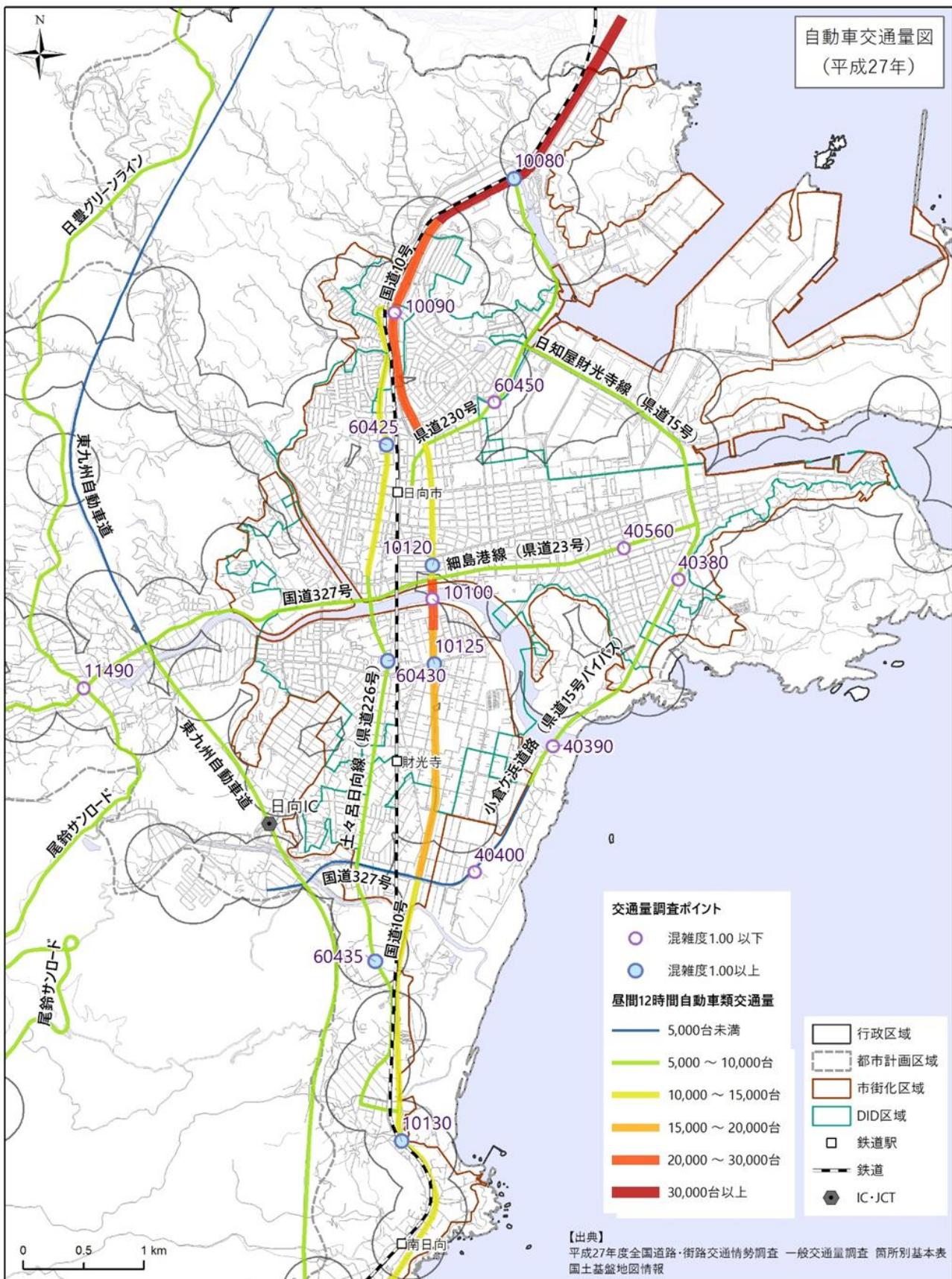
交通量調査 ポイント	路線名	区間 延長 (km)	車線数 (本)	昼間12時間 自動車 交通量 (台)	昼間12時間 自動車交通量 増減率(%) (平成22~27年)	昼間 12時間 混雑度
1020	東九州自動車道	12.5	2	5,568	-	0.61
10080	一般国道10号	1.3	4	32,584	△ 9.3	1.21
10090	一般国道10号	1.5	4	22,211	△ 13.6	0.93
10100	一般国道10号	1.1	4	21,450	△ 8.5	0.87
10120	一般国道10号	1.8	2	14,045	△ 39.9	1.50
10125	一般国道10号	1.9	2	15,514	△ 26.7	1.43
10130	一般国道10号	6.1	2	13,094	△ 52.1	1.50
10140	一般国道10号	1.2	2	11,295	△ 45.6	1.21
10150	一般国道10号	0.1	2	12,110	△ 24.7	1.05
11490	一般国道327号	0.6	2	8,888	△ 13.1	0.86
11500	一般国道327号	5.2	2	8,047	△ 6.2	0.84
11650	一般国道446号	15.2	2	2,842	△ 26.6	0.46
11660	一般国道446号	3.7	2	1,066	△ 30.6	0.15
40380	日知屋財光寺線	1.9	4	6,069	82.4	0.30
40390	日知屋財光寺線	0.6	2	6,167	55.9	0.64
40400	日知屋財光寺線	1.5	2	4,754	71.8	0.48
40560	細島港線	2.3	2	7,330	3.1	0.75
41220	中野原美々津線	11.6	2	1,728	23.5	0.28
60425	土々呂日向線	2.6	2	9,927	5.0	1.47
60430	土々呂日向線	2.0	2	8,517	△ 10.8	1.23
60435	土々呂日向線	2.6	2	9,927	5.0	1.47
60450	細島港日向市停車場線	1.2	2	5,040	△ 7.3	0.62
60460	美々津停車場線	0.5	2	750	△ 5.2	0.09
60580	山陰都農線	8.8	1	123	△ 34.1	1.22
60622	高鍋美々津線	5.3	1	1,829	1.5	1.23
60480	中渡川下三ヶ津線	4.9	1	25	△ 64.0	0.10

出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 間所別基本表

図表-● 自動車交通量図(平成 27 年)



図表一● 自動車交通量図（平成27年）



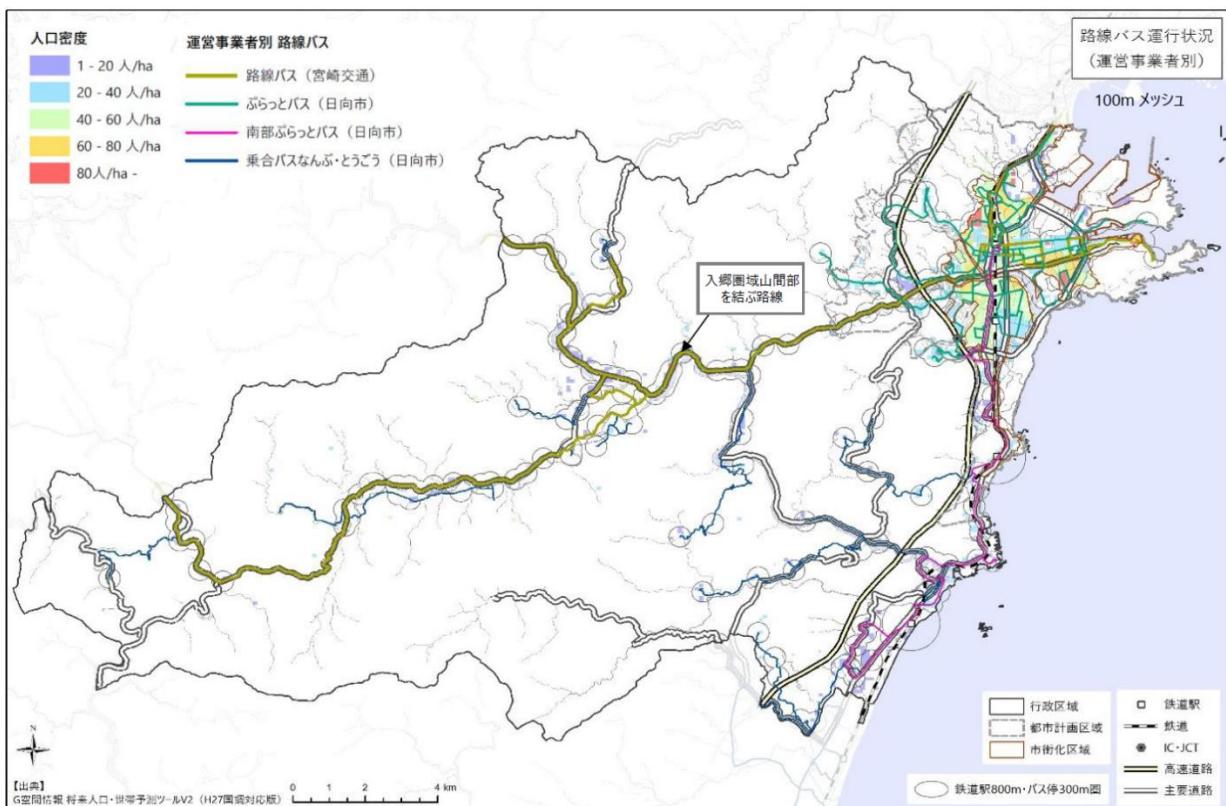
②路線バス

宮崎交通が運営する路線バスと本市が運営委託するコミュニティバス（ぷらっとバス、南部ぷらっとバス、乗り合いバスなんぶ及びとうごう）があり、路線バスは入郷圏域の山間部を結ぶ長距離路線、コミュニティバスは日向市駅を起終点とする市街地を中心に運行されています。

バス停 300m 圏に総人口の 90.3% が居住しており、バス路線が充実していますが、中山間地域にバス利用不便地区がみられます。

一方で、バスの運行頻度が 1 日 10 本以上のバス停に限定すると、総人口に占めるバス停 300m 圏内の居住率は 40.6% に減少します。このエリアは市街化区域の北部や東西軸に集中しています。特に中山間地域の利便性が低くなっています。

図表 - ● 路線バスの運行状況（運営事業者別）

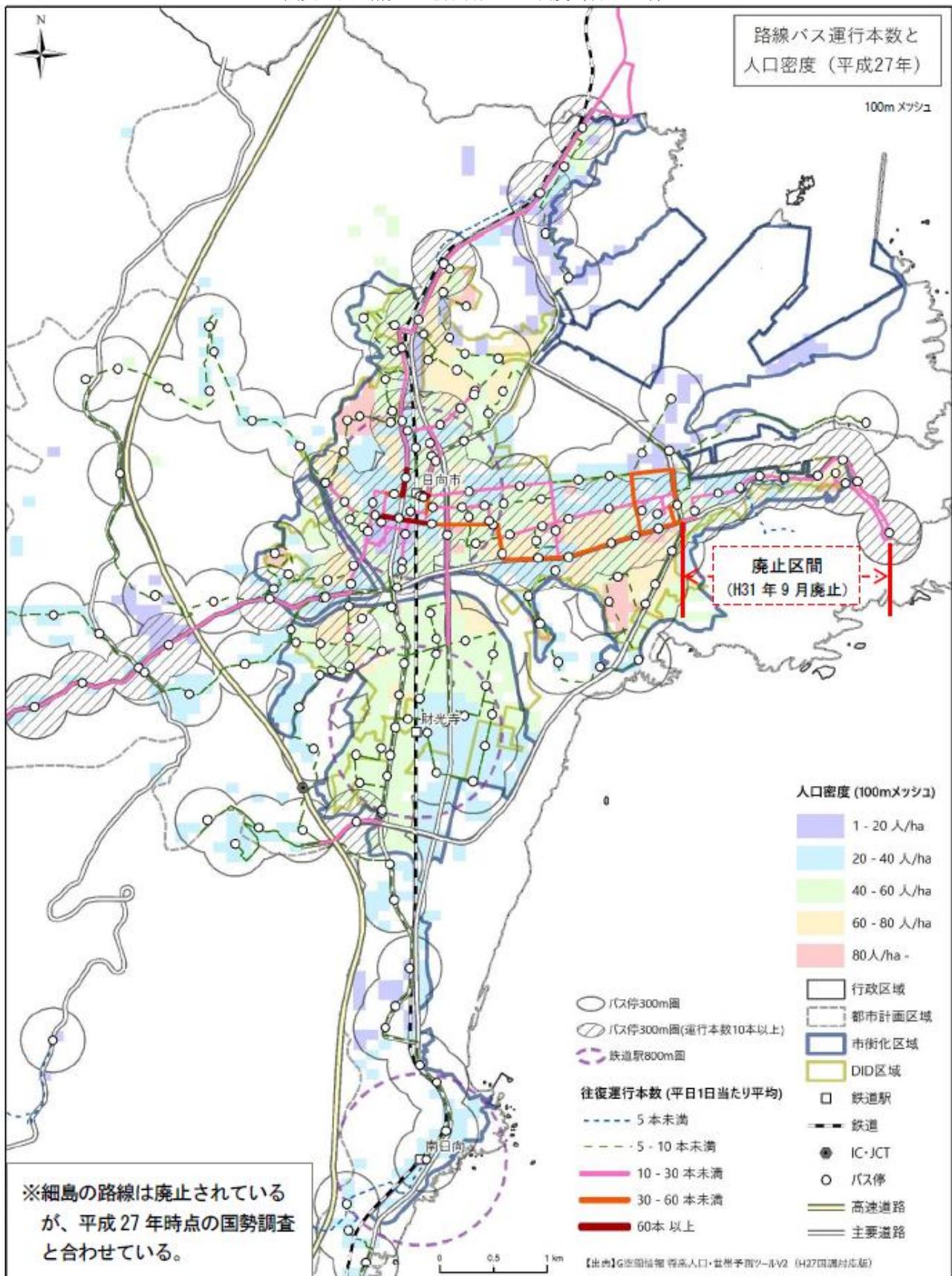


図表 - ● 区域区分別バス停 300m 圏人口

区域	総人口				65歳以上				75歳以上				
	全域	バス停 300m 圏		平日1日平均 運行本数10本以上 バス停 300m 圏		全域	バス停 300m 圏		平日1日平均 運行本数10本以上 バス停 300m 圏		全域	バス停 300m 圏	
		人口	人口割合	人口	人口割合		人口	人口割合	人口	人口割合		人口	人口割合
行政区域	61,761	55,760	90.3%	25,070	40.6%	17,936	16,092	89.7%	7,128	39.7%	9,187	8,203	89.3%
市街化区域	49,858	46,962	94.2%	23,422	47.0%	12,820	12,131	94.6%	6,204	48.4%	6,239	5,895	94.5%
DID区域	40,258	39,456	98.0%	21,367	53.1%	10,266	10,096	98.3%	5,641	55.0%	4,984	4,894	98.2%
DID区域外	9,600	7,506	78.2%	2,055	21.4%	2,554	2,035	79.7%	563	22.0%	1,256	1,002	79.8%
市街化調整区域	4,654	3,141	67.5%	420	9.0%	1,932	1,439	74.5%	358	18.5%	1,083	832	76.8%
都市計画区域	54,512	50,103	91.9%	23,842	43.7%	14,752	13,570	92.0%	6,562	44.5%	7,322	6,727	91.9%
都市計画区域外	7,249	5,657	78.0%	1,228	16.9%	3,184	2,522	79.2%	566	17.8%	1,865	1,475	79.1%

出典：国勢調査（平成27年）、G空間情報センター－将来人口・世帯予測ツールV2 H27国調対応版

図表一 ● 路線バス運行本数と人口密度（平成 27 年）



③バスによる中心市街地（日向市駅）までのアクセス時間

中心市街地までの公共交通所要時間を平成27年でみると、10～20分圏が最も多く37.5%、続いて20～30分圏が32.4%、0～10分圏が12.8%と、30分圏内で82.7%と大半を占めています。

令和17年でみると、大きな傾向は変わりませんが、30分圏内の人口シェアが84.8%とやや増加し、30分圏外人口シェアが減少しています。

図表-● 中心市街地までの公共交通所要時間別人口（平成27年～令和17年）

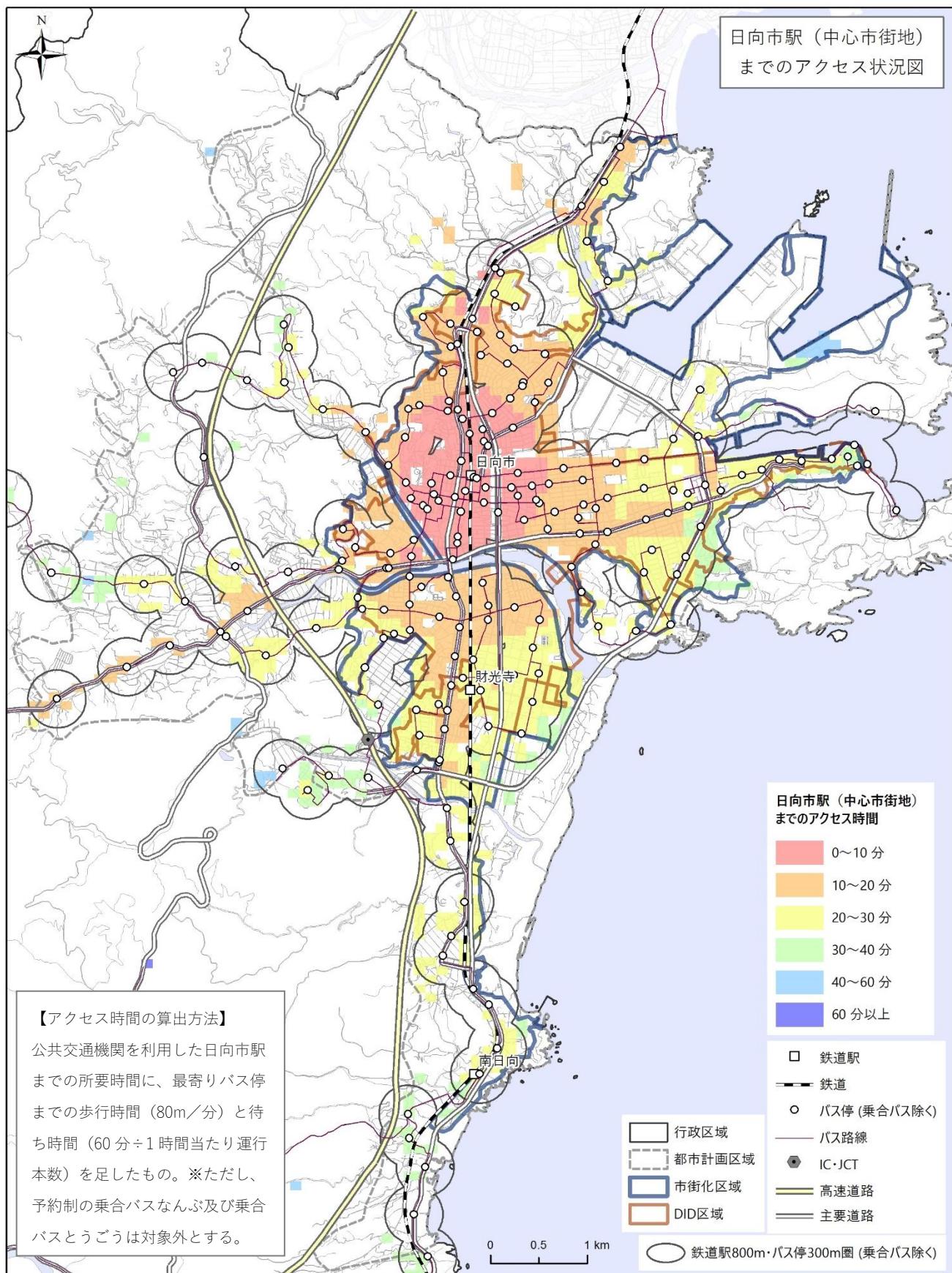
所要時間	平成27年（2015）							
	所要時間別人口			所要時間別人口割合			総人口割合	
	総人口 (人)	65歳以上 人口 (人)	75歳以上 人口 (人)	総人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合
0～10分	7,936	2,248	1,173	12.8%	12.5%	12.8%	28.3%	14.8%
10～20分	23,175	6,061	2,989	37.5%	33.8%	32.5%	26.2%	12.9%
20～30分	20,003	5,496	2,748	32.4%	30.6%	29.9%	27.5%	13.7%
30～40分	4,747	1,564	792	7.7%	8.7%	8.6%	32.9%	16.7%
40～60分	2,776	1,254	694	4.5%	7.0%	7.6%	45.2%	25.0%
60分以上	3,124	1,313	792	5.1%	7.3%	8.6%	42.0%	25.4%
計	61,761	17,936	9,187	100.0%	100.0%	100.0%	29.0%	14.9%
所要時間	令和17年（2035）							
	所要時間別人口			所要時間別人口割合			総人口割合	
	総人口 (人)	65歳以上 人口 (人)	75歳以上 人口 (人)	総人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合
0～10分	6,707	2,518	1,582	13.0%	13.0%	12.3%	37.5%	23.6%
10～20分	20,075	7,063	4,517	38.8%	36.5%	35.1%	35.2%	22.5%
20～30分	17,077	6,116	4,068	33.0%	31.6%	31.7%	35.8%	23.8%
30～40分	3,768	1,590	1,126	7.3%	8.2%	8.8%	42.2%	29.9%
40～60分	1,883	968	741	3.6%	5.0%	5.8%	51.4%	39.4%
60分以上	2,194	1,103	817	4.2%	5.7%	6.4%	50.3%	37.3%
計	51,704	19,358	12,851	100.0%	100.0%	100.0%	37.4%	24.9%

図表-● 中心市街地までの公共交通所要時間別人口増減（2015～2035）

所要時間	所要時間別人口増減率			所要時間別人口割合増減			総人口割合増減	
	総人口	65歳以上 人口 (人)	75歳以上 人口 (人)	総人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合	65歳以上 人口割合	75歳以上 人口割合
0～10分	-15.5%	12.0%	34.9%	0.1%	0.5%	-0.5%	9.2%	8.8%
10～20分	-13.4%	16.5%	51.1%	1.3%	2.7%	2.6%	9.0%	9.6%
20～30分	-14.6%	11.3%	48.0%	0.6%	1.0%	1.7%	8.3%	10.1%
30～40分	-20.6%	1.7%	42.2%	-0.4%	-0.5%	0.1%	9.3%	13.2%
40～60分	-32.2%	-22.8%	6.8%	-0.9%	-2.0%	-1.8%	6.2%	14.4%
60分以上	-29.8%	-16.0%	3.2%	-0.8%	-1.6%	-2.3%	8.2%	11.9%
計	-16.3%	7.9%	39.9%	-	-	-	8.4%	10.0%

出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和17年）

図表一● 日向市駅（中心市街地）までのアクセス状況図



(6) 都市機能施設等の状況

①商業施設（店舗面積1,000m²以上）

市内に立地する店舗面積1,000m²以上の商業店舗は19施設で、店舗面積合計は85,190m²となっています。店舗面積1,000m²未満の商業施設は7施設で、20分圏内に5施設（71.5%）が立地しています。最も大きい店舗はロックタウン日向（店舗面積19,991m²）、続いてハイパーモールメルクス日向（同12,366m²）で、両店舗とも日向市駅より公共交通20～30分圏の郊外部に立地しています。日向市駅までの公共交通時間別に店舗面積比をみると、10分圏が16.9%、10～20分圏が18.6%、20～30分圏が60.6%と、郊外型立地が多くなっています。これらの大規模店については、ぷらっとバスとの接続が行われています。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（商業施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	商業施設 施設数						店舗面積 (店舗面積1,000m ² 以上の施設)	
	店舗面積1,000m ² 以上		店舗面積1,000m ² 未満		商業施設合計			
	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計(m ²)	割合
0～10分	5	26.3%	2	28.6%	7	26.9%	14,355	16.9%
10～20分	7	36.8%	3	42.9%	10	38.5%	15,849	18.6%
20～30分	6	31.6%	1	14.3%	7	26.9%	51,652	60.6%
30分以上	1	5.3%	1	14.3%	2	7.7%	3,333	3.9%
合計	19	100.0%	7	100.0%	26	100.0%	85,190	100.0%
都市計画区域	19	100.0%	0	0.0%	19	73.1%	85,190	100.0%
都市計画区域外(図面外)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

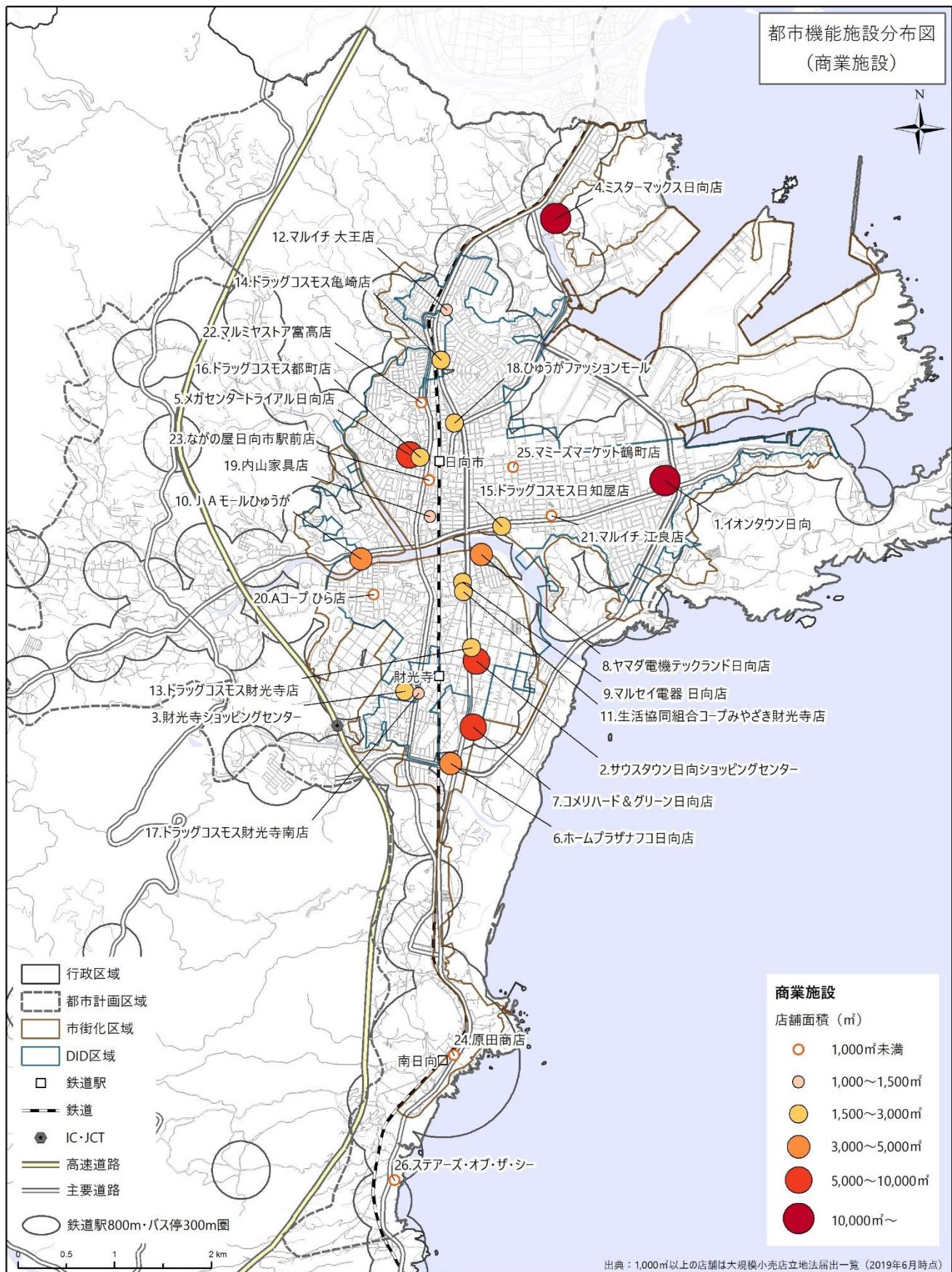
※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況（商業施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	店舗面積 (m ²)	業態	届出日
0～10分	5	メガセンタートライアル日向店	7,666	ディスカウントストア	2003年4月
	16	ドラッグコスモス都町店	1,506	ドラッグストア	2017年8月
	19	内山家具店	1,499	その他日用品店	-
	12	マルイチ 大王店	1,450	スーパーマーケット	-
	18	ひゅうがファッションモール	2,234	その他日用品店	2001年5月
	22	マルミヤストア 富高店	-	スーパーマーケット	-
	25	マミーズマーケット鶴町店	-	スーパーマーケット	-
10～20分	10	J A モールひゅうが	3,452	スーパーマーケット	2014年10月
	8	ヤマダ電機 テックランド日向店	3,009	家電量販店	2001年6月
	9	マルセイ電器 日向店	2,885	家電量販店	2005年11月
	11	生活協同組合コープみやざき財光寺店	1,742	スーパーマーケット	2012年2月
	14	ドラッグコスモス 龜崎店	1,732	ドラッグストア	2018年11月
	15	ドラッグコスモス 日知屋店	1,539	ドラッグストア	2016年8月
	17	ドラッグコスモス 財光寺南店	1,490	ドラッグストア	2013年7月
	23	ながの屋日向市駅前店	-	スーパーマーケット	-
	24	原田商店	-	スーパーマーケット	-
	26	ステアーズ・オブ・ザ・シー (太平洋ドライブイン跡地)	-	複合商業施設	-
20～30分	1	ロックタウン日向	19,991	複合商業施設	2012年6月
	4	ハイパーモールメルクス日向	12,366	ディスカウントストア	2012年8月
	2	サウスタウン日向ショッピングセンター	8,378	複合商業施設	2005年11月
	7	コメリハード＆グリーン 日向店	6,513	ホームセンター	2012年6月
	3	財光寺ショッピングセンター	2,486	複合商業施設	2017年4月
	13	ドラッグコスモス 財光寺店	1,918	ドラッグストア	2018年5月
	21	マルイチ 江良店	-	スーパーマーケット	-
30分以上	6	ホームプラザナフコ日向店	3,333	ディスカウントストア	2018年4月
	20	Aコープ ひら店	-	スーパーマーケット	-

出典：店舗面積1,000m²以上の施設は大規模小売店舗立地法届出一覧（令和1年6月現在）より

図表-● 都市機能施設分布図（商業施設）



②医療施設

市内の医療施設 35 施設（病院 8 施設(日向病院含む)、診療所 27 施設）のうち、30 施設（85.7%）が都市計画区域内に立地しています。

病院は日向市駅北側に和田病院がありますが、それ以外は郊外型の立地が多くなっています。

また、行政区域外の門川町に日向病院が立地しており、日向市駅までの公共交通所要時間 20 分圏内にあることから、日向市からの利用者も多いと想定されます。

診療所の日向市駅までの公共交通所要時間をみると、20 分圏内に 17 施設（62.9%）の施設が立地しており、特に南北の国道 10 号沿道周辺に多くの立地がみられます。

郊外立地の病院については、ぶらっとバスとの接続が行われています。また、市街地内には多くの診療所がみられるため、市街地内における医療施設の利用環境は比較的整っていると考えられます。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（医療施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	病院数		診療所数		医療施設数合計		一般病床数		その他病床数		病床数合計	
	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合
0~10分	1	12.5%	9	33.3%	10	28.6%	132	22.2%	0	0.0%	132	10.8%
10~20分	2	25.0%	8	29.6%	10	28.6%	251	42.3%	92	14.7%	343	28.1%
20~30分	4	50.0%	6	22.2%	10	28.6%	181	30.5%	502	80.2%	683	56.0%
30分以上	1	12.5%	4	14.8%	5	14.3%	30	5.1%	32	5.1%	62	5.1%
合計	8	100.0%	27	100.0%	35	100.0%	594	100.0%	626	100.0%	1,220	100.0%
都市計画区域	5	62.5%	25	92.6%	30	85.7%	427	71.9%	502	80.2%	929	76.1%
都市計画区域外(図面外)	2	25.0%	2	7.4%	4	11.4%	60	10.1%	32	5.1%	92	7.5%
行政区域外	1	12.5%	0	0.0%	1	2.9%	107	18.0%	92	14.7%	199	16.3%

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（医療施設）

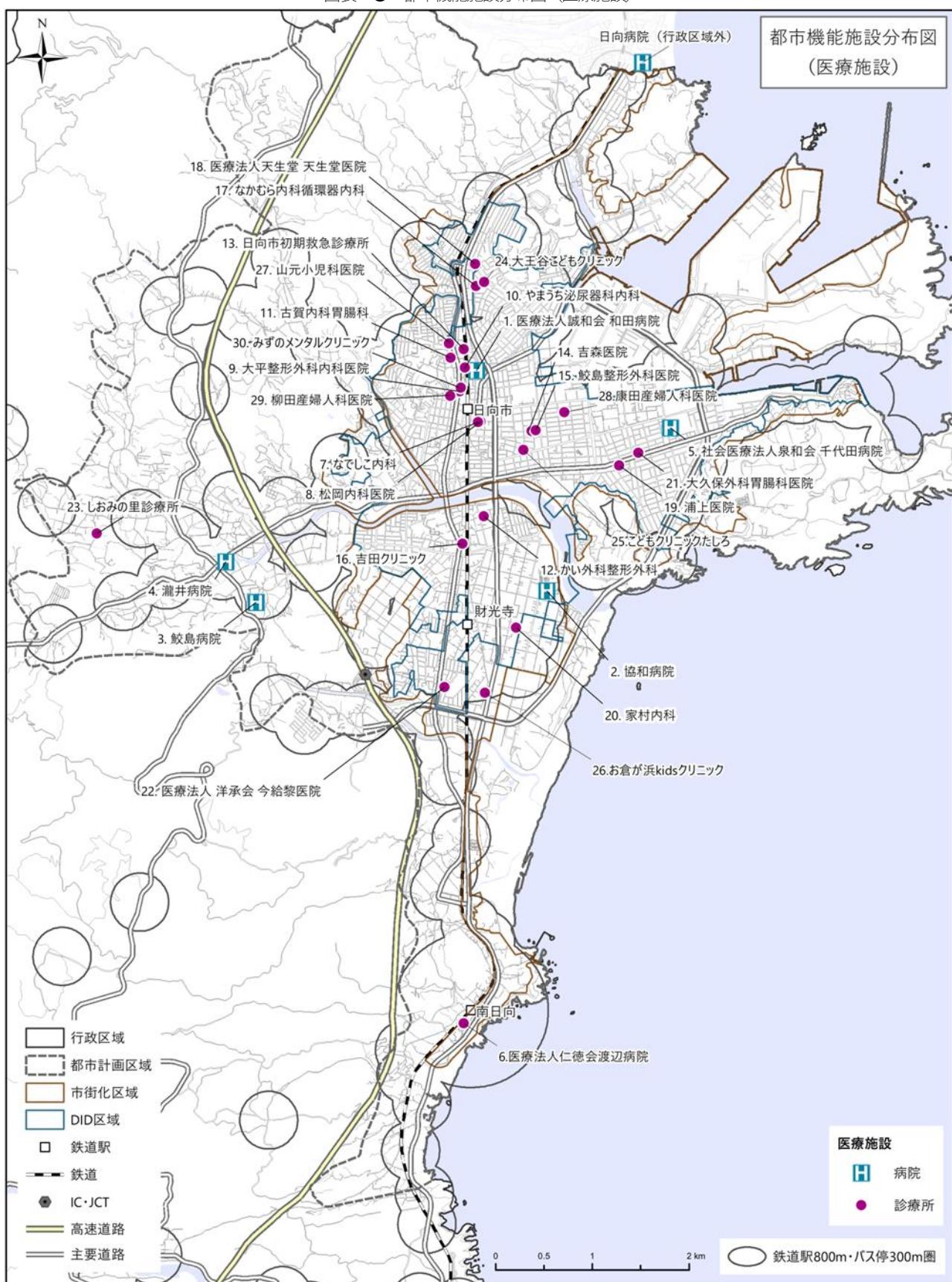
日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	一般病床数	その他病床数
				(床)	(床)
0~10分	1	医療法人誠和会 和田病院	病院	132	-
	7	なでしこ内科	診療所	-	-
	8	松岡内科医院	診療所	-	-
	9	大平整形外科内科医院	診療所	-	-
	10	やまうち泌尿器科内科	診療所	-	-
	11	古賀内科胃腸科	診療所	-	-
	13	日向市初期救急診療所	診療所	-	-
	14	吉森医院	診療所	-	-
	27	山元小児科医院	診療所	-	-
10~20分	29	柳田産婦人科医院	診療所	-	-
	4	瀧井病院	病院	144	-
	12	医療法人社団明和会 かい外科整形外科	診療所	-	-
	15	鮫島整形外科医院	診療所	-	-
	16	吉田クリニック	診療所	-	-
	17	なかむら内科循環器内科	診療所	-	-
	18	医療法人天生堂 天生堂医院	診療所	-	-
	19	浦上医院	診療所	-	-
	21	大久保外科胃腸科医院	診療所	-	-
20~30分	28	康田産婦人科医院	診療所	-	-

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	一般病床数	その他病床数
				(床)	(床)
20~30分	2	協和病院	病院(心療内科)	-	307
	3	鮫島病院	病院(心療内科)	-	150
	5	社会医療法人泉和会 千代田病院	病院	151	45
	20	家村内科	診療所	-	-
	22	医療法人洋承会 今給黎医院	診療所	-	-
	24	大王谷こどもクリニック	診療所	-	-
30分以上	25	こどもクリニックたしろ	診療所	-	-
	26	お倉が浜kidsクリニック	診療所	-	-
	6	医療法人仁徳会渡辺病院	診療所	-	-
	23	しおみの里診療所	診療所	-	-
	30	みずのメンタルクリニック	診療所	-	-

(出典) みやざき医療ナビ

※診療所は、「都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省都市局)」に基づく診療分野(内科・外科)と、子育てに関わる診療分野(小児科・産婦人科)を対象とした。

図表-● 都市機能施設分布図（医療施設）



③福祉施設

市内の福祉施設 99 施設（高齢者福祉施設 59 施設、社会福祉施設 40 施設）のうち、82 施設（82.8%）が都市計画区域内に立地しています。

日向市駅までの公共交通所要時間別にみると、10 分圏が 22.2%、10~20 分圏が 29.3%、20~30 分圏が 30.3% であり、30 分圏内に 81.8% と、大半の施設が 30 分圏に立地しています。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（福祉施設）

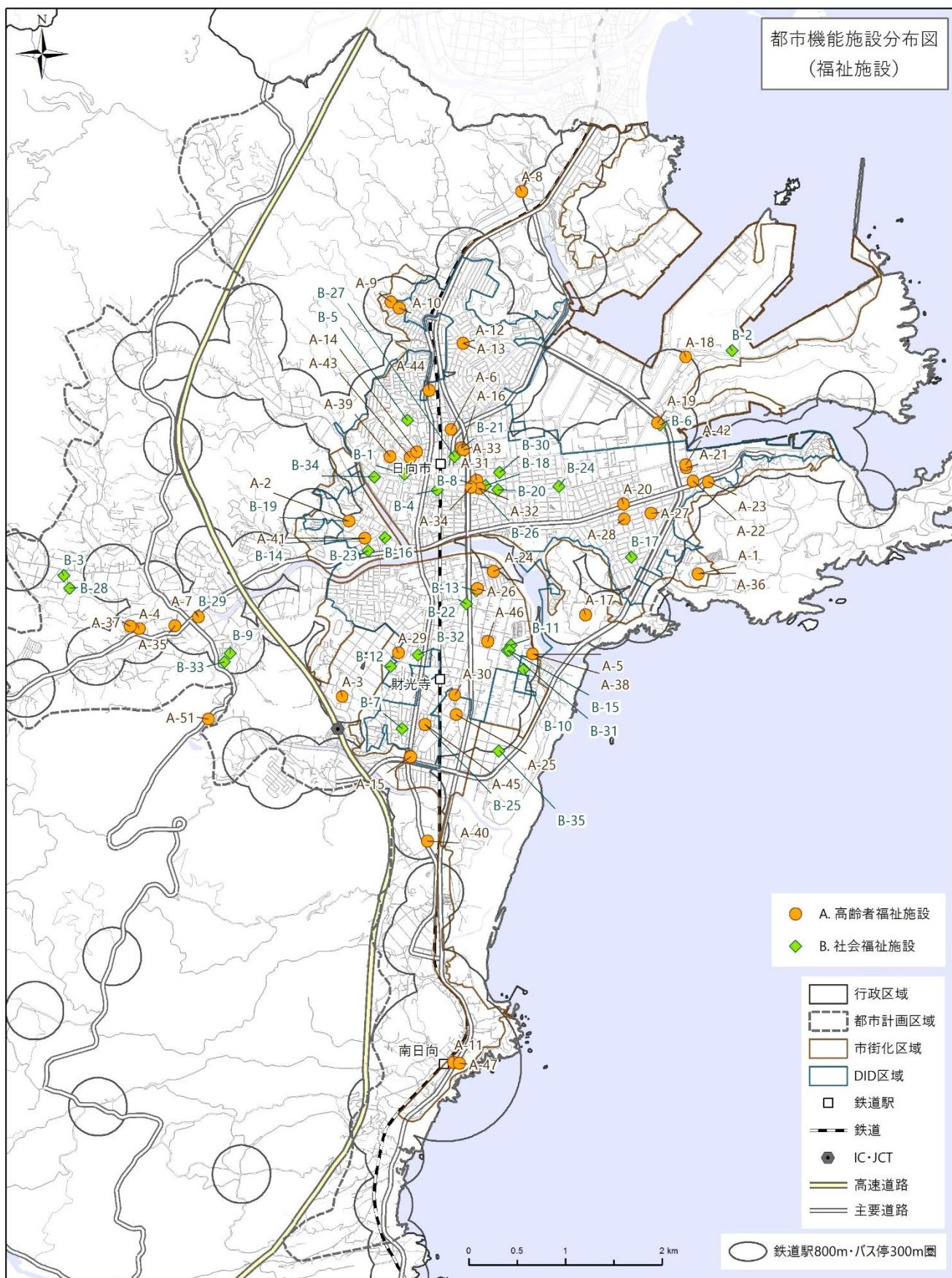
日向市駅までの公共交通所要時間	A. 高齢者福祉施設		B. 社会福祉施設		福祉施設合計	
	合計	割合	合計	割合	合計	割合
0~10分	10	16.9%	12	30.0%	22	22.2%
10~20分	20	33.9%	9	22.5%	29	29.3%
20~30分	18	30.5%	12	30.0%	30	30.3%
30分以上	11	18.6%	7	17.5%	18	18.2%
合計	59	100.0%	40	100.0%	99	100.0%
都市計画区域	47	79.7%	35	87.5%	82	82.8%
都市計画区域外（図面外）	12	20.3%	5	12.5%	17	17.2%

※四捨五入の関係で割合の合計が 100% とならない場合がある。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（福祉施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	種別	日向市駅までの公共交通所要時間		番号	施設名称	施設分類	種別
					日向市駅までの公共交通所要時間	番号				
0~10分	A-6	メディケア盛年館	A. 高齢者福祉施設	介護老人保健施設	10~20分	B-13	どれみふあ荘	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	A-14	みやこ	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-14	第2あかつきホーム	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	A-16	つくし園1号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-19	永寿園ホームヘルプサービスセンター	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護	
	A-31	色彩有料老人ホーム	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-22	株式会社サン・ルーム 日向営業所	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護等	
	A-32	ラフィネス宅老所	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-23	社会福祉法人日向市社会福祉協議会唐毛介護事業所	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護等	
	A-33	グリーンハウスつるまち	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-24	有限会社むらやん介護サービス	B. 社会福祉施設	居宅介護	
	A-34	ぱくぱく2号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-25	特定非営利活動法人あつたかほーじ愛あい	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護	
	A-39	永寿園グループホームひむかでらす	A. 高齢者福祉施設	グループホーム		B-29	障害福祉サービス・事業所 濱井病院 つくし	B. 社会福祉施設	生活介護、児童発達支援等	
	A-43	小規模多機能型居宅介護施設太陽	A. 高齢者福祉施設	小規模多機能型居宅介護		B-32	あおぞら	B. 社会福祉施設	短期入所	
	A-44	永寿園小規模多機能型居宅介護ゆたっこ	A. 高齢者福祉施設	小規模多機能型居宅介護		A-3	ひまわり寮	A. 高齢者福祉施設	養護老人ホーム	
10~20分	B-1	日向市障がい者のセンター	B. 社会福祉施設	障害者センター		A-5	ラボール向洋	A. 高齢者福祉施設	介護老人保健施設	
	B-4	エアフォルク	B. 社会福祉施設	就労継続支援 A 型		A-9	たからえん	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-5	風舎	B. 社会福祉施設	就労継続支援 B 型、就労移行支援		A-11	サンマリン日向	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-8	就労サポートセンター 太陽の樹	B. 社会福祉施設	就労継続支援 B 型		A-17	ひむかの郷	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-16	相談室・トレーナー	B. 社会福祉施設	計画相談支援、障害児相談支援		A-18	たけしま	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-18	相談支援センターあかつき	B. 社会福祉施設	計画相談支援、障害児相談支援		A-19	だんらん	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-20	ニコイケアセンター日向	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護		A-22	アクティブライフわかせみ	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-21	ケアステーション日向	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護等		A-23	ぱくぱく1号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-26	ライオン介護支援センター居宅介護事業所	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護		A-25	マイハピ・KOKO	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	B-27	日向市白井町医療会立ヘルバーステーション	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護		A-3	ジャッカとまめの木	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
20~30分	B-30	風舎・つるまち	B. 社会福祉施設	生活介護		A-38	グループホームあけぼの	A. 高齢者福祉施設	グループホーム	
	B-34	放課後等デイサービス にじの森	B. 社会福祉施設	放課後等デイサービス		A-40	グループホームよりいあい	A. 高齢者福祉施設	グループホーム	
	A-2	水木園	A. 高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム		A-46	シルバーアイセンター	A. 高齢者福祉施設	高齢者支援施設	
	A-4	慶福塾	A. 高齢者福祉施設	介護老人保健施設		A-47	平岩ふれあい館	A. 高齢者福祉施設	高齢者支援施設	
	A-7	医療法人社団慶城会灘井病院	A. 高齢者福祉施設	介護療養型医療施設		B-2	HRCplus	B. 社会福祉施設	就労継続支援 B 型	
	A-8	ふくしゅうそう	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-6	福丸縁	B. 社会福祉施設	就労継続支援 B 型、就労移行支援	
	A-10	たぐらん2号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-7	社会就労センター 日向共創社	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	A-12	大玉谷スカイホーム	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-9	グループホームボーバイ	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	A-13	大玉谷スカイホーム2号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-10	白浜ホーム	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	A-15	あとはーむ	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-11	グループホームなでしこ	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
30分以上	A-20	きみどき	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-12	あかつき学園グループホーム	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	A-21	ほそしま	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-15	日向地域活動支援センターはまゆう	B. 社会福祉施設	計画相談支援	
	A-24	宅老所みんなの家	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-17	相談支援サポートさわらび	B. 社会福祉施設	計画相談支援	
	A-26	青雲	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-31	さつき寮	B. 社会福祉施設	短期入所、宿泊型自立訓練等	
	A-27	いちか	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		B-33	あかつき学園	B. 社会福祉施設	福祉型障害児入所施設、生活介護等	
	A-28	宅老所さつき	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		A-1	伊勢の郷	A. 高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム	
	A-29	きずな	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム		A-36	米の山	A. 高齢者福祉施設	ケアハウス	
	A-35	れいめい館	A. 高齢者福祉施設	ケアハウス		B-3	綱の道	B. 社会福祉施設	就労継続支援 A 型	
	A-37	グループホーム仰星台1号館	A. 高齢者福祉施設	グループホーム		B-28	障害者支援施設しおみの里	B. 社会福祉施設	生活介護、短期入所等	
	A-41	永寿園グループホームひなたぼっこ	A. 高齢者福祉施設	グループホーム		B-35	白浜学園	B. 社会福祉施設	障害者支援施設	
	A-42	町家さざなみ	A. 高齢者福祉施設	高齢者向け住宅						出典：福祉・保健・医療情報 - WAM NET
	A-45	あったかはーむ愛あい	A. 高齢者福祉施設	小規模多機能型居宅介護						

図表-● 都市機能施設分布図（福祉施設）



④児童福祉施設

市内の児童福祉施設 35 施設のうち、31 施設（88.6%）が都市計画区域内に立地しています。

日向市駅までの公共交通所要時間帯別にみると、30 分圏内に 88.6% の施設が立地し、中心部にはやや少ないものの、市街地全体に分散立地しています。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（児童福祉施設）

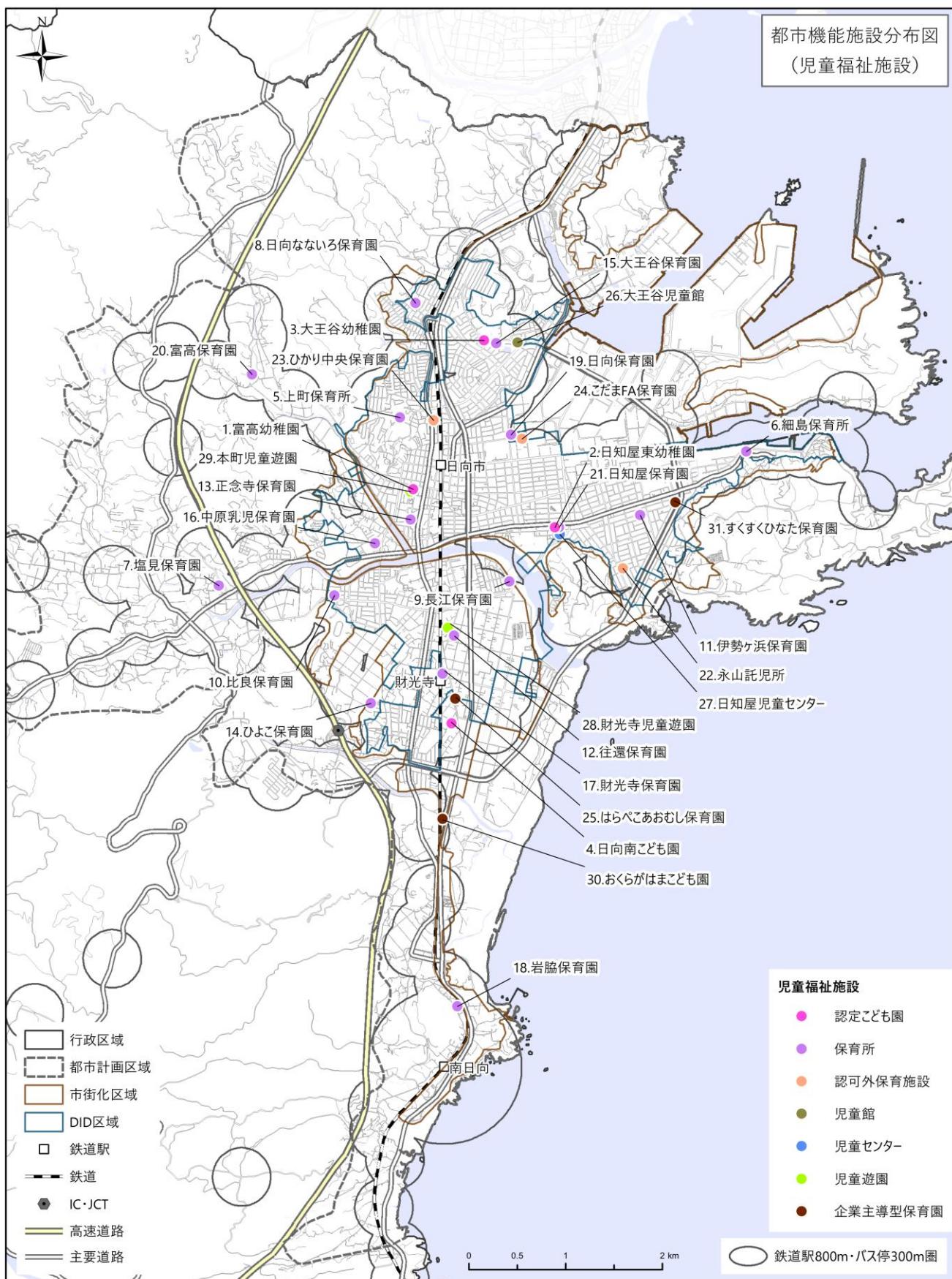
日向市駅までの公共交通所要時間	施設数		定員数	
	合計	割合	合計(人)	割合
0~10分	7	20.0%	150	10.8%
10~20分	12	34.3%	600	43.0%
20~30分	12	34.3%	570	40.9%
30分以上	4	11.4%	75	5.4%
合計	35	100.0%	1,395	100.0%
都市計画区域	31	88.6%	1,270	91.0%
都市計画区域外(図面外)	4	11.4%	125	9.0%

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

図表-● 公共交通所要時間別 施設立地状況（児童福祉施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	定員(人)	日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	定員(人)
0~10分	1	富高幼稚園	認定こども園	-	20~30分	4	日向南こども園	認定こども園	-
	5	上町保育所	保育所	60		6	細島保育所	保育所	60
	13	正念寺保育園	保育所	90		10	比良保育園	保育所	90
	16	中原乳児保育園	保育所	-		12	往還保育園	保育所	90
	23	ひかり中央保育園	認可外保育施設	-		14	ひよこ保育園	保育所	90
	29	本町児童遊園	児童遊園	-		17	財光寺保育園	保育所	80
10~20分	2	日知屋東幼稚園	認定こども園	-		18	岩脇保育園	保育所	50
	3	大王谷幼稚園	認定こども園	-		20	富高保育園	保育所	60
	7	塩見保育園	保育所	60		22	永山託児所	認可外保育施設	-
	8	日向なないろ保育園	保育所	90		25	はらべこあおむし保育園	企業主導型保育園	-
	9	長江保育園	保育所	90		30	おくらがはまこども園	企業主導型保育園	-
	11	伊勢ヶ浜保育園	保育所	120		31	すくすくひなた保育園	企業主導型保育園	-
	15	大王谷保育園	保育所	60					
	19	日向保育園	保育所	90					
	21	日知屋保育園	保育所	90					
	24	こだまFA保育園	認可外保育施設	-					
	26	大王谷児童館	児童館	-					
	27	日知屋児童センター	児童センター	-					
	28	財光寺児童遊園	児童遊園	-					

図表-● 都市機能施設分布図（児童福祉施設）



⑤公共施設

市内の公共施設 86 施設のうち、57 施設（66.3%）が都市計画区域内に立地しています。

日向市駅までの公共交通所要時間別にみると、30 分圏内に 67.5% の施設が立地しており、市に 1 か所しかないような中心的施設は、中心市街地に集中して立地しています。

多くの人が集まる中心的公共施設が中心部に立地していることは、都市のコンパクト性という面から評価され、都市構造的にも優れています。

図表 - ● 公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（公共施設）

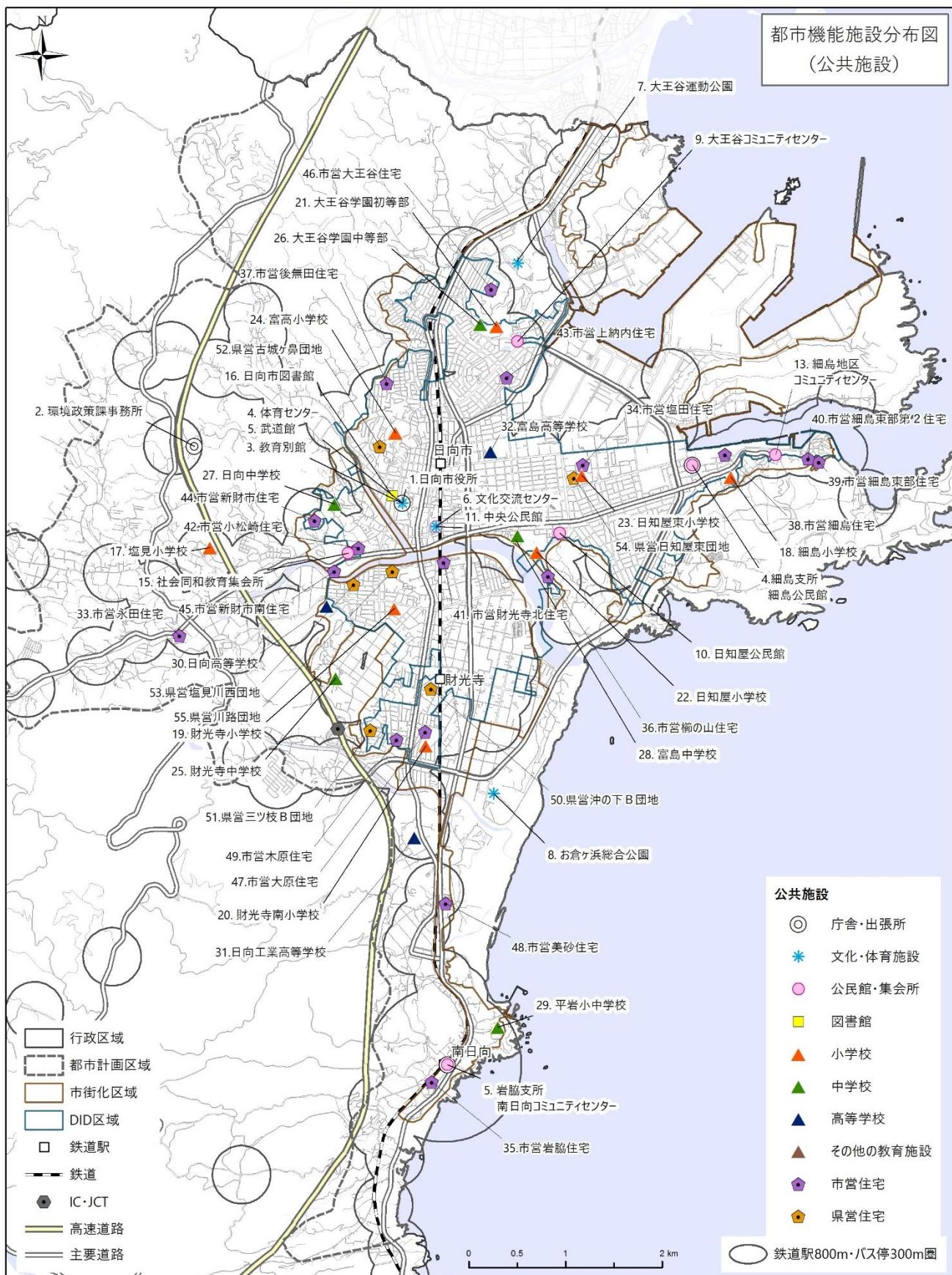
日向市駅までの公共交通所要時間	施設数		建物棟数		延床面積		【公共施設分類】
	合計	割合	合計	割合	合計(m ²)	割合	
0～10分	9	10.5%	19	4.9%	32,632	14.5%	○ 庁舎・支所
10～20分	25	29.1%	149	38.5%	101,204	45.0%	○ 文化・体育施設
20～30分	24	27.9%	99	25.6%	51,169	22.7%	○ 公民館・集会所
30分以上	28	32.6%	118	30.5%	39,534	17.6%	○ 図書館・博物館
合計	86	100.0%	387	100.0%	224,950	100.0%	○ 学校・教育施設（小・中・高）
都市計画区域	57	66.3%	284	73.4%	191,633	85.2%	○ 公営住宅（市営・県営住宅）
都市計画区域外(図面外)	29	33.7%	103	26.6%	33,317	14.8%	

図表 - ● 公共交通所要時間別 施設立地状況（公共施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	建物棟数	延床面積(m ²)	日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	建物棟数	延床面積(m ²)
0～10分	1	日向市役所（別館）	庁舎・出張所	2	411	10～20分	47	市営大原住宅	市営住宅	6	5,948
	1	日向市役所（本庁舎）	庁舎・出張所	1	11,573		55	県営川路団地	県営住宅	5	8,666
	3	教育別館	庁舎・出張所	1	2,937		54	県営日知屋東団地	県営住宅	4	4,822
	4	体育センター	文化・体育施設	1	1,174		50	県営沖の下B団地	県営住宅	1	1,150
	5	武道館	文化・体育施設	1	510		53	県営塩見川西団地	県営住宅	-	-
	6	文化交流センター	文化・体育施設	1	6,342		7	大王谷運動公園	文化・体育施設	7	624
	11	中央公民館	公民館・集会所	2	3,092		4	細島支所	庁舎・支所	2	623
	16	図書館	図書館	3	1,175		13	細島地区コミュニティセンター	公民館・集会所	1	249
	24	富高小学校	小学校	9	5,829		5	岩脇支所	庁舎・支所	1	689
	52	県営古城ヶ鼻団地	県営住宅	-	-		9	南日向コミュニティセンター	公民館・集会所		
10～20分	9	大王谷コミュニティセンター	公民館・集会所	1	885		17	塩見小学校	小学校	9	3,481
	10	日知屋公民館	公民館・集会所	1	1,130		18	細島小学校	小学校	9	3,560
	15	社会団体と教育集会所	公民館・集会所	1	157		20	財光寺南小学校	小学校	10	5,761
	19	財光寺小学校	小学校	14	5,457		25	財光寺中学校	中学校	13	7,011
	21	大王谷学園初等部	小学校	12	4,935		32	日向工業高等学校	高等学校	-	-
	22	日知屋小学校	小学校	9	5,316		51	県営三ツ枝B団地	県営住宅	3	4,189
	23	日知屋東小学校	小学校	9	5,936		33	市営永田住宅	市営住宅	2	957
	26	大王谷学園中等部	中学校	11	5,046		36	市営細島住宅	市営住宅	1	939
	27	日向中学校	中学校	10	5,877		46	市営大王谷住宅	市営住宅	7	5,917
	28	富島中学校	中学校	18	7,584		48	市営美砂住宅	市営住宅	9	7,568
	30	日向高等学校	高等学校	-	-		49	市営木原住宅	市営住宅	4	4,842
	31	富島高等学校	高等学校	-	-		2	環境政策課事務所	庁舎・支所	3	814
	34	市営塩田住宅	市営住宅	7	8,814		8	お倉ヶ浜総合公園	文化・体育施設	10	5,253
	36	市営鷺の山住宅	市営住宅	11	12,217		29	平岩小中学校	中学校	14	4,921
	37	市営後無田住宅	市営住宅	15	7,140		35	市営岩脇住宅	市営住宅	6	709
	41	市営財光寺北住宅	市営住宅	4	4,967		39	市営細島東部住宅	市営住宅	3	1,040
	42	市営小松崎住宅	市営住宅	1	1,192		40	市営細島東部第2住宅	市営住宅	3	2,429
	43	市営上納内住宅	市営住宅	1	1,862						
	44	市営新財市住宅	市営住宅	17	15,688						
	45	市営新財市南住宅	市営住宅	1	1,053						

出典：日向市公共施設一覧

図表-● 都市機能施設分布図（公共施設）

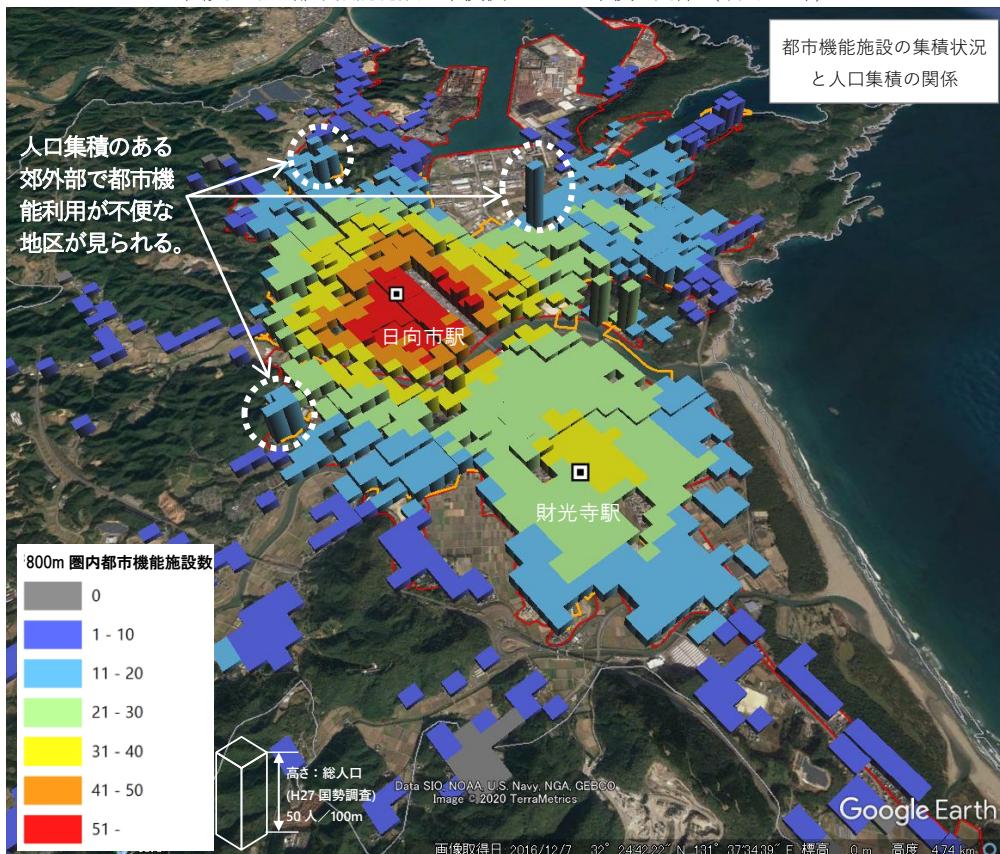


⑥都市機能施設 800m圏の人口分布

都市機能施設として、公共施設、病院・診療所、福祉施設、大規模商業施設を取り上げ、これらの施設から一般的な徒歩圏となる 800m 圏の人口分析を行いました。

概ね人口の 7 割以上が 800m 圏内に居住していますが、庁舎・支所、文化・体育施設、図書館など、800m 圏内人口割合が 2 割程度もしくはそれ以下の施設も存在します。

図表-● 都市機能施設の集積状況と人口集積の関係 (平成 27 年)



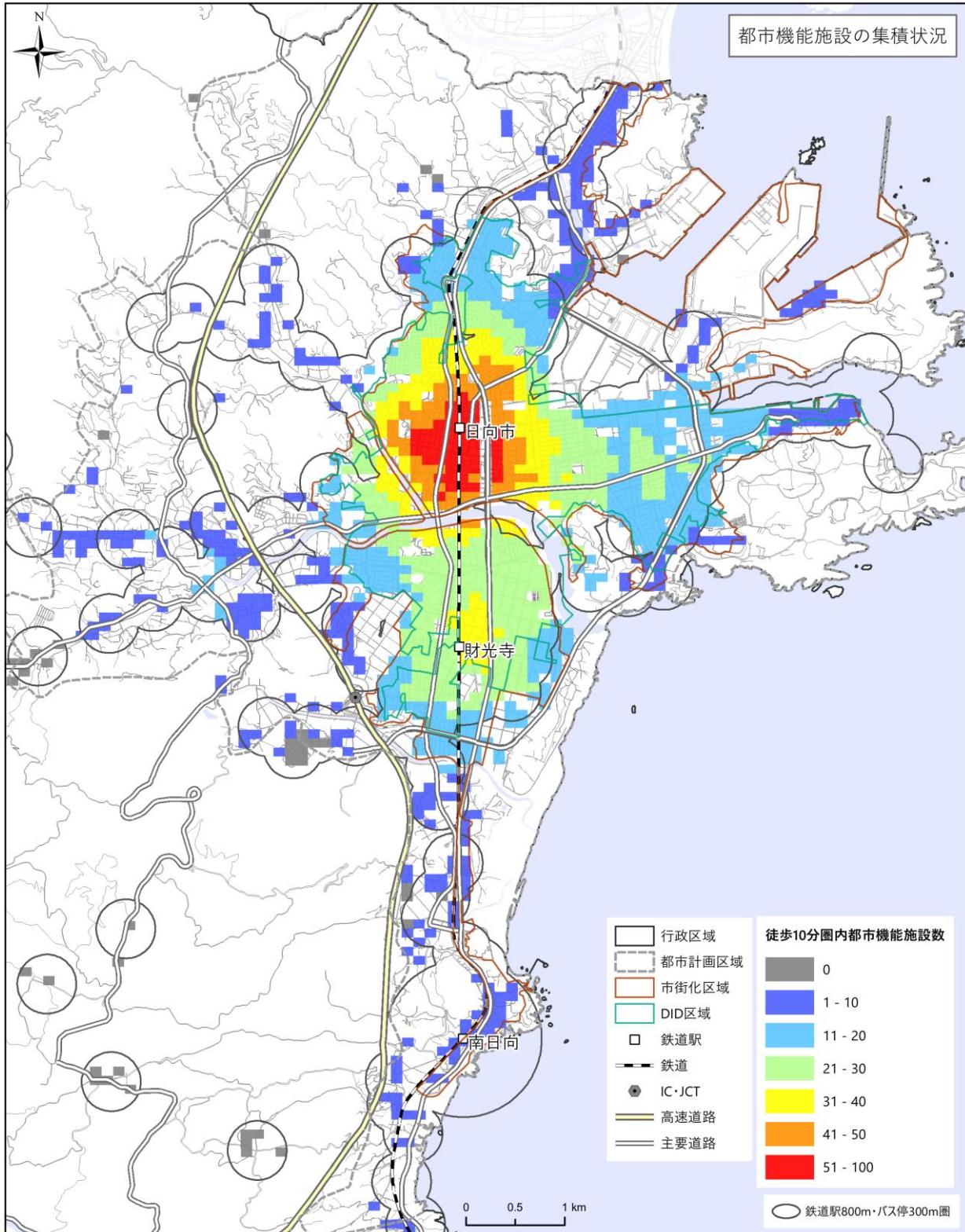
図表-● 都市機能施設から 800m 圏内の人口

都市機能施設 800m 圏内人口	全年齢		0~14 歳		15~64 歳		65 歳以上		75 歳以上	
	人口	全市人口 割合	人口	全市人口 割合	人口	全市人口 割合	人口	全市人口 割合	人口	全市人口 割合
都市機能施設	58,065	94.0%	8,367	96.3%	33,121	94.9%	16,356	91.2%	8,266	90.0%
公共施設	46,975	76.1%	7,011	80.7%	26,927	77.1%	12,854	71.7%	6,478	70.5%
庁舎・支所	12,188	19.7%	1,597	18.4%	6,734	19.3%	3,794	21.2%	2,095	22.8%
文化・体育施設	13,866	22.5%	2,048	23.6%	8,071	23.1%	3,693	20.6%	1,934	21.0%
公民館・集会所	28,260	45.8%	4,238	48.8%	16,324	46.8%	7,576	42.2%	3,863	42.0%
図書館	6,318	10.2%	876	10.1%	3,643	10.4%	1,771	9.9%	937	10.2%
学校・教育施設	42,999	69.6%	6,466	74.4%	24,711	70.8%	11,662	65.0%	5,856	63.7%
小中学校	42,755	69.2%	6,455	74.3%	24,595	70.5%	11,546	64.4%	5,784	63.0%
その他の教育施設	1,613	2.6%	121	1.4%	688	2.0%	801	4.5%	489	5.3%
医療施設	45,600	73.8%	6,675	76.8%	26,256	75.2%	12,483	69.6%	6,238	67.9%
病院	22,598	36.6%	3,159	36.4%	12,994	37.2%	6,341	35.4%	3,283	35.7%
診療所	41,960	67.9%	6,338	72.9%	24,465	70.1%	10,990	61.3%	5,351	58.2%
福祉施設	56,683	91.8%	8,201	94.4%	32,408	92.8%	15,858	88.4%	8,009	87.2%
高齢者福祉施設	52,889	85.6%	7,714	88.8%	30,321	86.9%	14,648	81.7%	7,387	80.4%
社会福祉施設	44,708	72.4%	6,418	73.9%	25,602	73.3%	12,512	69.8%	6,316	68.7%
児童福祉施設	51,244	83.0%	7,618	87.7%	29,567	84.7%	13,859	77.3%	6,887	75.0%
商業施設	48,186	78.0%	7,206	82.9%	28,034	80.3%	12,754	71.1%	6,266	68.2%
商業施設 (延床面積千 m ² 以上)	42,130	68.2%	6,357	73.2%	24,681	70.7%	10,932	61.0%	5,298	57.7%
商業施設 (延床面積千 m ² 未満)	43,177	69.9%	6,437	74.1%	25,138	72.0%	11,425	63.7%	5,593	60.9%
全市人口	61,761	100.0%	8,690	100.0%	34,905	100.0%	17,936	100.0%	9,187	100.0%

出典 (人口) : 国勢調査 (総務省統計局、平成27年)

*四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

図表一● 都市機能施設の集積状況

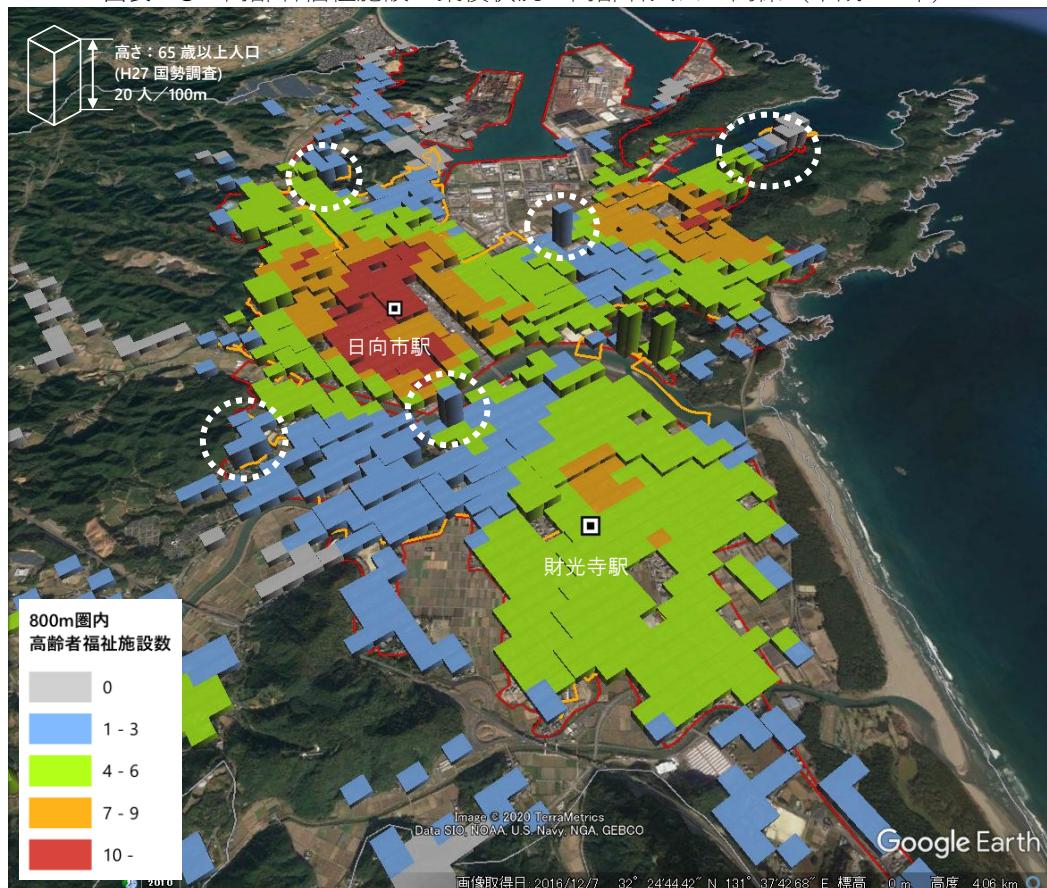


⑦徒歩圏における高齢者福祉施設の分布

高齢者福祉施設は、将来高齢化率の増加が予想されている日向市駅周辺や、現時点で高齢化率の高いロックタウン日向周辺に集積しています。

一方で、高齢者人口の集積が見られる一部の郊外部（下図白丸部分）において、800m圏内の高齢者福祉施設数が比較的少ない状況がみられます。

図表－● 高齢者福祉施設の集積状況と高齢者人口の関係（平成27年）



出典（人口）：G 空間情報 将来人口・世帯予測ツールV2（H27国調対応版）、100m メッシュ

図表－● 高齢者福祉施設から800m圏内の人口

区域	65歳以上			75歳以上		
	全域 (人)	徒歩圏内 (人)	徒歩圏内 人口割合	全域 (人)	徒歩圏内 (人)	徒歩圏内 人口割合
行政区域	17,936	14,648	81.7%	9,187	7,387	80.4%
都市計画区域	14,752	13,423	91.0%	7,322	6,633	90.6%
市街化区域計	12,820	12,296	95.9%	6,239	5,973	95.7%
うちDID区域	10,266	10,007	97.5%	4,984	4,862	97.6%
市街化調整区域	4,486	3,416	76.2%	2,339	1,771	75.7%

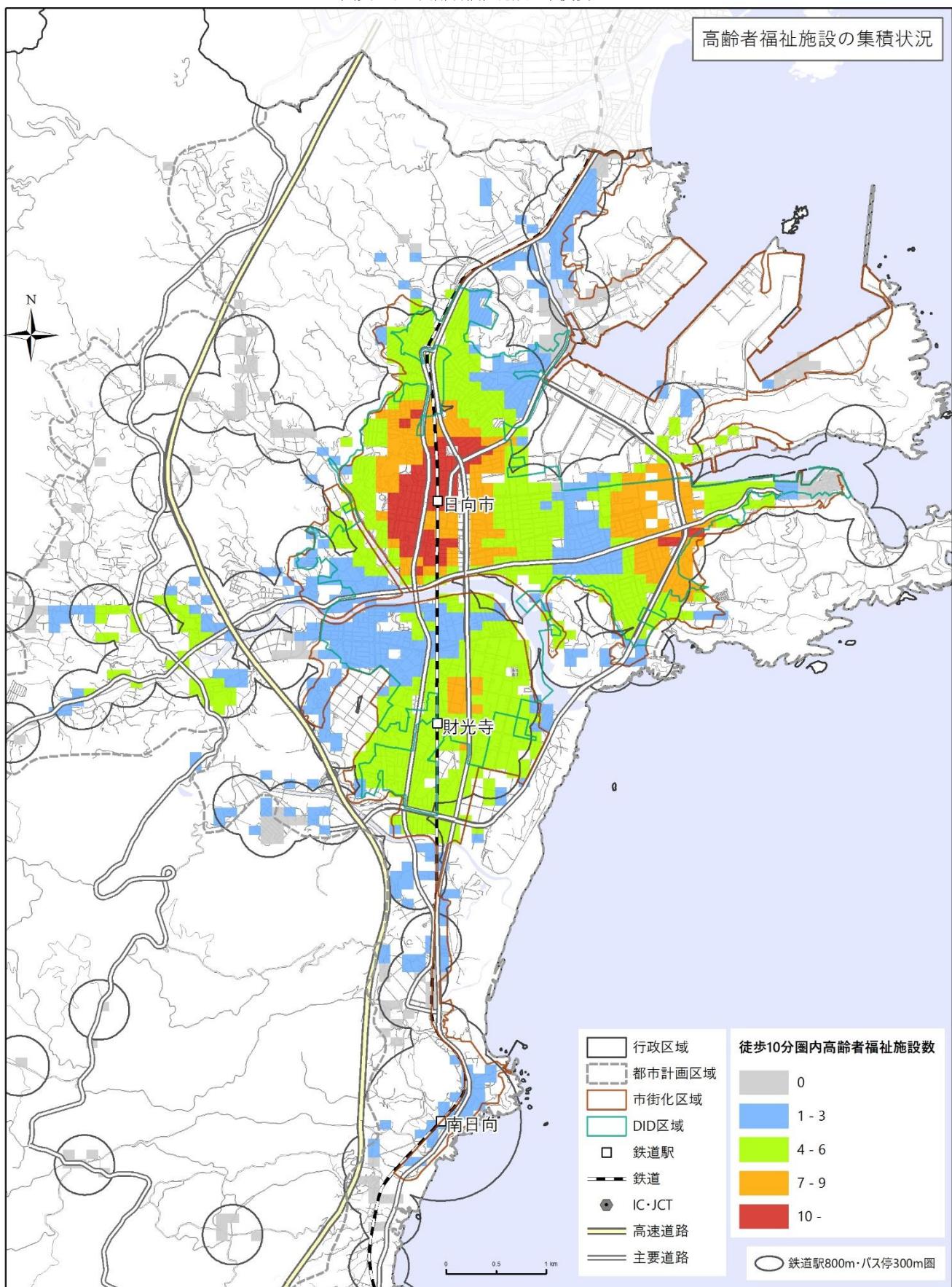
出典（人口）：国勢調査（総務省統計局、平成27年）

図表－● 区域区分別 高齢者福祉施

区域区分	鉄道駅800m圏		バス停300m圏		公共交通利便地区		公共交通不便地区		合計
	施設数	区域内 割合	施設数	区域内 割合	施設数	区域内 割合	施設数	区域内 割合	
行政区域	18	30.0%	54	90.0%	54	90.0%	6	10.0%	60
都市計画区域	17	35.4%	46	95.8%	46	95.8%	2	4.2%	48
市街化区域	17	43.6%	37	94.9%	37	94.9%	2	5.1%	39
うちDID区域	14	46.7%	30	100.0%	30	100.0%	0	0.0%	30
市街化調整区域	0	0.0%	9	100.0%	9	100.0%	0	0.0%	9

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

図表-● 高齢者福祉施設の集積状況

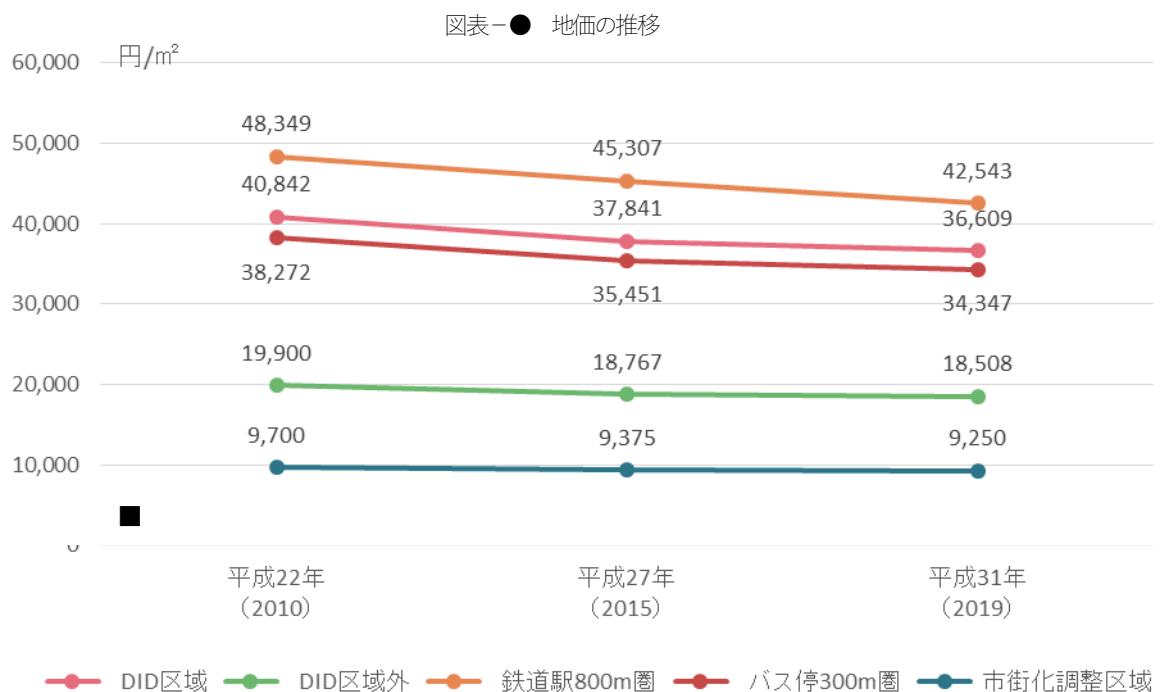


(7) 地価・面的整備の状況

①地価

公示地価、県基準地価は、日向市駅周辺が最も高く、そこから放射状及び国道10号、日豊本線を軸とした沿線が高くなっています。

最も高い地価ポイントは日向市駅の西側で、66,800円/m²となっています。駅周辺（鉄道駅800m圏）は4万円台、住宅地は3万円台、郊外（DID区域外）は1万円台、市街化調整区域は1万円以下になっていることから、市の地価形成においては、中心部が先導的な役割を担っていることが分かります。



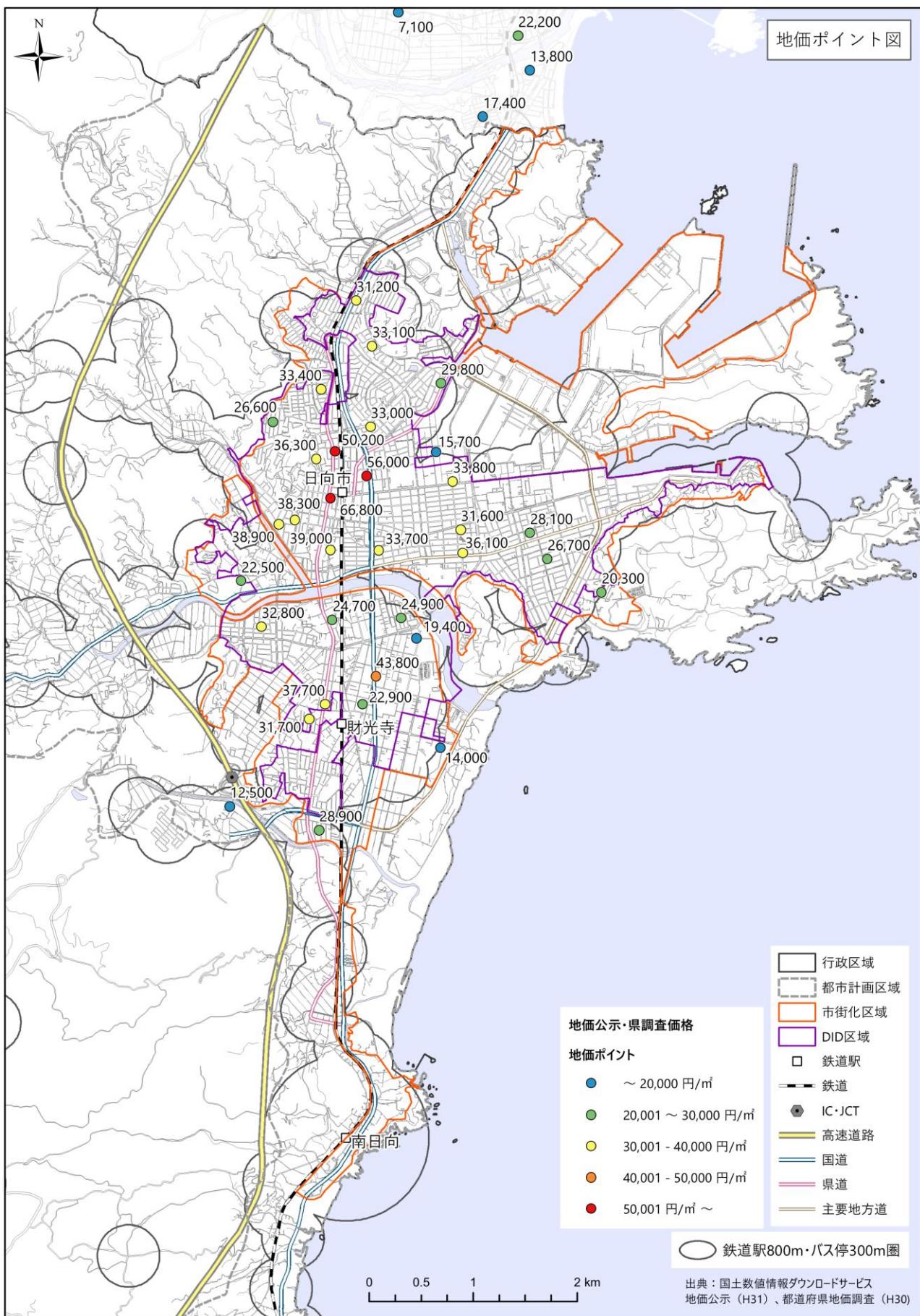
図表-● 地域別地価の推移（公示地価・県基準地価の平均値）(円/m²)

区域	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成31年 (2019)	年平均増加率	
				2015/2010	2019/2015
市街化区域平均	36,919	34,194	33,157	-1.52%	-0.77%
DID区域	40,842	37,841	36,609	-1.51%	-0.82%
DID区域外	19,900	18,767	18,508	-1.17%	-0.35%
鉄道駅800m圏	48,349	45,307	42,543	-1.29%	-1.56%
バス停300m圏	38,272	35,451	34,347	-1.52%	-0.79%
鉄道駅800m、バス停300m圏	38,272	34,992	34,347	-1.78%	-0.46%
市街化調整区域	9,700	9,375	9,250	-0.68%	-0.34%

※平成31年の県基準地価は平成30年値

出典：国土数値情報

図表-● 地価ポイント図



②面的整備

土地区画整理事業や民間開発等による面的整備は 688.4ha で実施されており、工業専用地域を除いた市街化区域に対する面積の割合は 48.1%で、居住が可能な用途地域の約半分と高い割合を占めています。

面的整備地区的居住人口は、平成 27 年で 28,817 人と市街化区域人口の 57.8%を占め、人口が集積しています。人口密度は 41.9 人/ha であり、工業専用地域を除く市街化区域の人口密度を上回っています。

年齢 4 区分でみると、ごくわずかではありますが、面的整備地区の方が高齢化率は低く、年少人口率は高くなっています。

図表-● 土地区画整理（面的整備）事業区域別人口

区域	面積 (ha)	市街化区域 面積割合	総人口 (人)	市街化区域 人口割合	市街化区域 人口密度 (人/ha)
区画整理事業施行済	477.0	33.4%	19,880	39.9%	41.7
区画整理事業施行中	112.1	7.8%	4,327	8.7%	38.6
民間開発等施行済	99.2	6.9%	4,610	9.2%	46.5
合計	688.4	48.1%	28,817	57.8%	41.9
市街化区域 (工専を除く)	1,430.0	100.0%	49,858	100.0%	34.9

出典：平成27年国勢調査人口、日向市土地区画整理事業一覧表

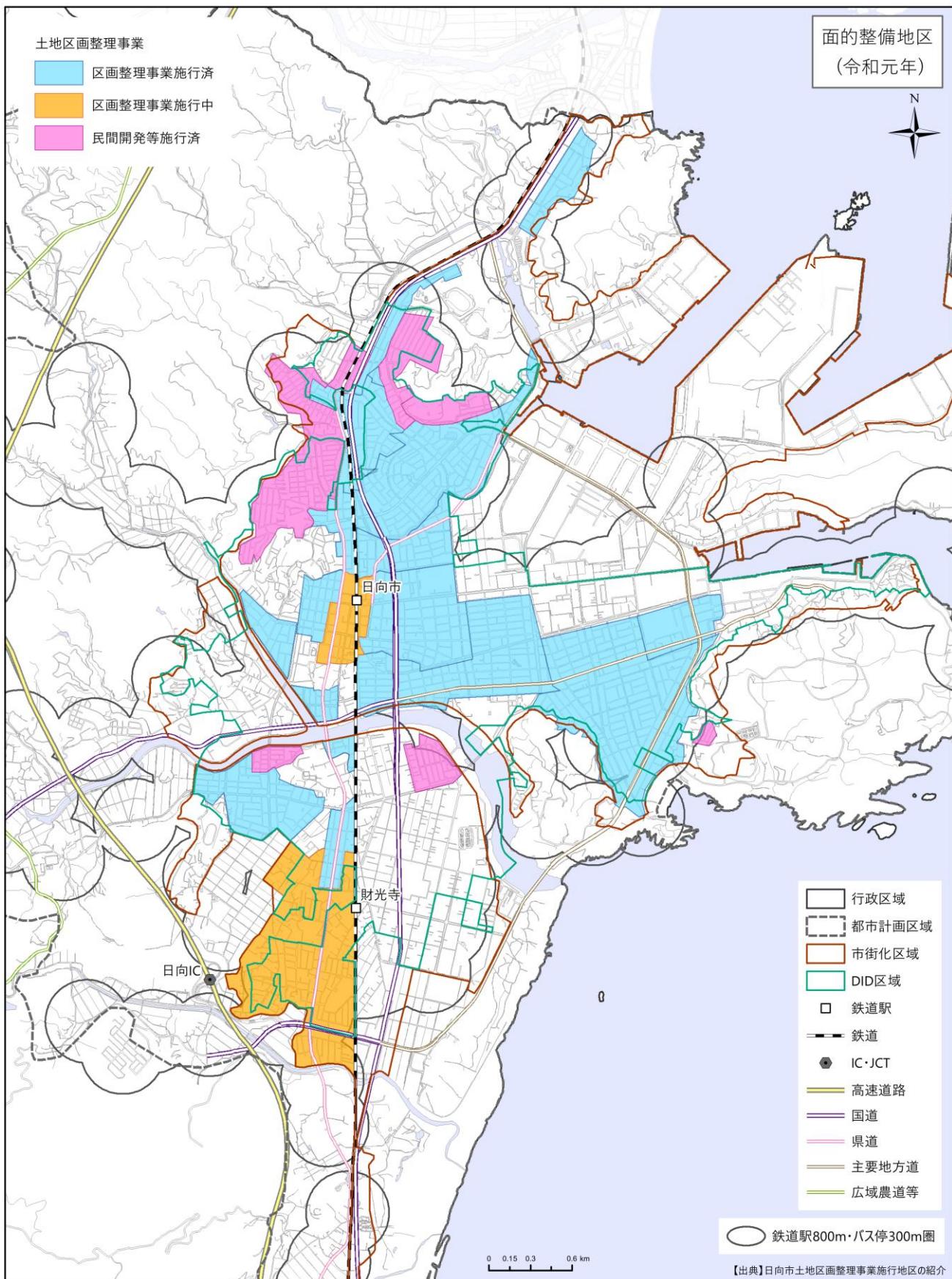
図表-● 年齢 4 区別 土地区画整理（面的整備）事業区域別人口

区域	0~14歳		15~64歳		65歳以上		75歳以上	
	人口 (人)	総人口 割合	人口 (人)	総人口 割合	人口 (人)	総人口 割合	人口 (人)	総人口 割合
区画整理事業施行済	3,126	15.7%	11,903	59.9%	4,753	23.9%	2,280	11.5%
区画整理事業施行中	771	17.8%	2,494	57.6%	1,043	24.1%	482	11.1%
民間開発等施行済	683	14.8%	2,584	56.1%	1,334	28.9%	581	12.6%
合計	4,580	15.9%	16,981	58.9%	7,130	24.7%	3,343	11.6%
市街化区域 (工専を除く)	7,631	15.3%	29,203	58.6%	12,820	25.7%	6,239	12.5%

出典：平成27年国勢調査人口、日向市土地区画整理事業一覧表

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

図表-● 面的整備地区（令和元年）



(8) 自然災害・防災

①自然災害等の危険区域の状況

土砂災害危険箇所（警戒避難体制を構築し土砂災害による被害を防止するため、国土交通省の要請を受けた各都道府県が調査を行って危険箇所を定めたもの）についてみると、土石流危険渓流は市街化区域縁辺部の丘陵地などに多くなっています。

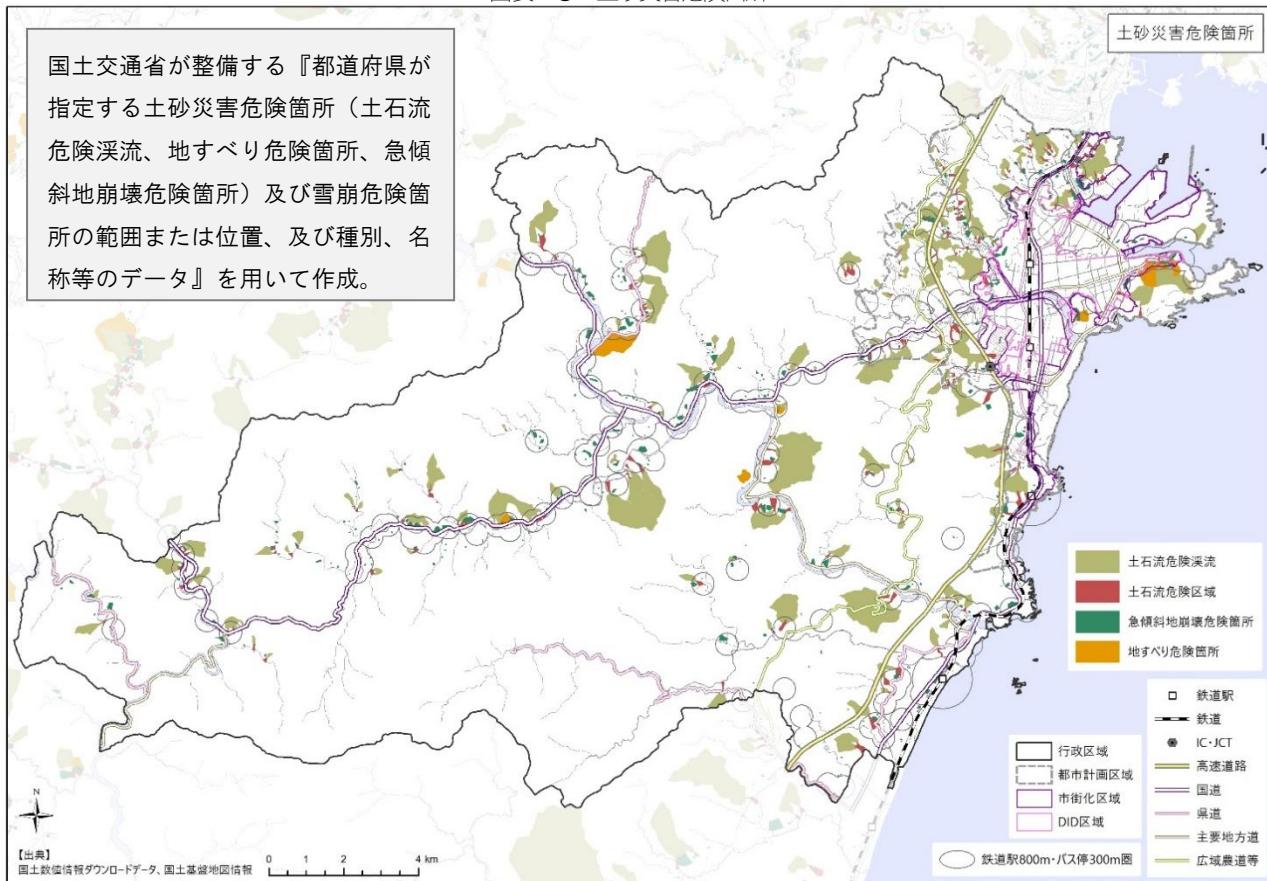
土石流危険区域は、土石流危険渓流の下流部にみられ、市街化区域西側に多くなっています。

急傾斜地崩壊危険箇所は、市街化区域北部、北西部の丘陵地の山裾一帯に多くみられます。

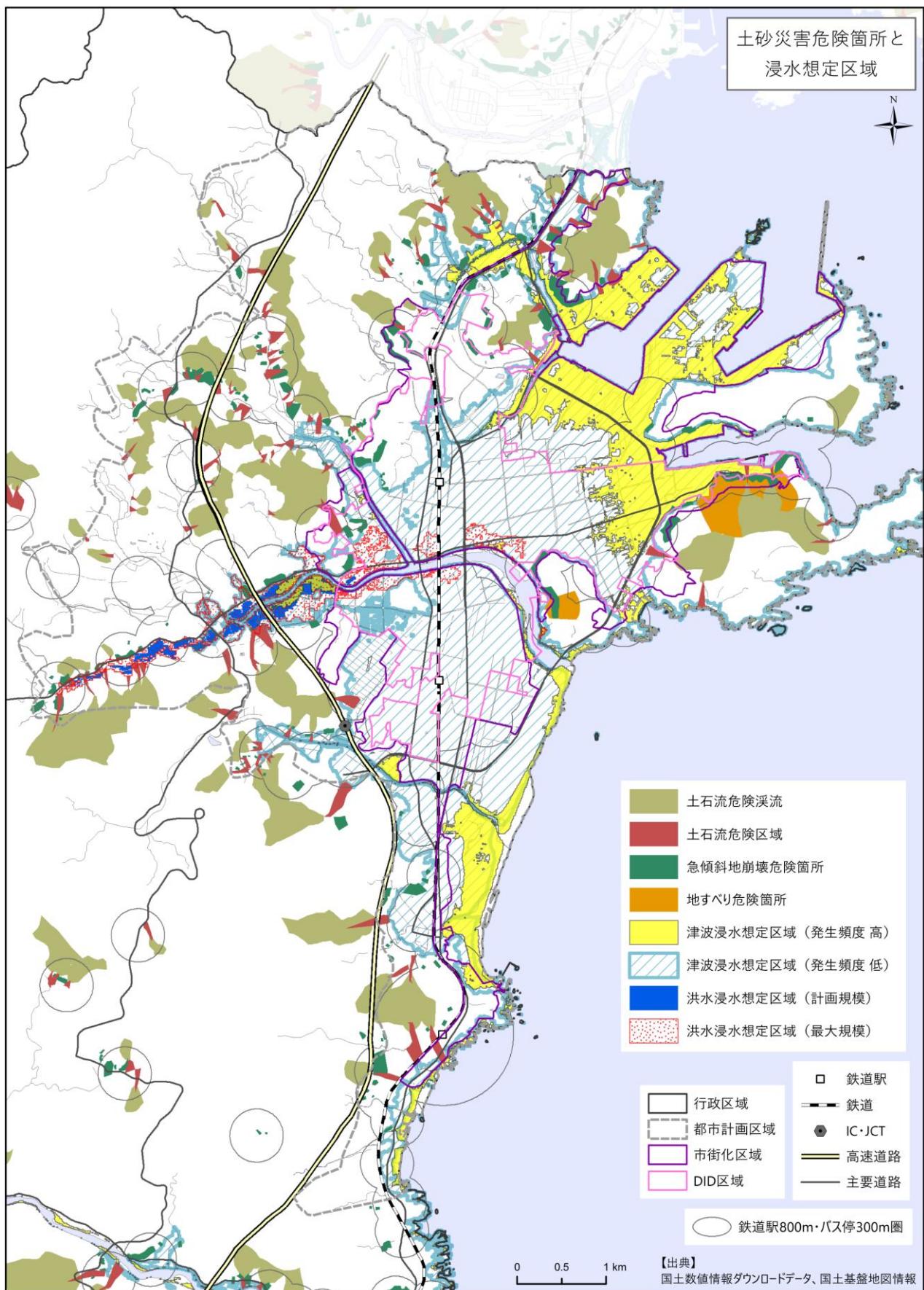
地すべり危険箇所は、東部の細島地区の丘陵部に多く指定されています。

一方で、土砂災害危険箇所の指定が少ない平野部の多くは、津波（最大クラスの津波）が発生した場合に津波浸水する想定区域が示されています。

図表-● 土砂災害危険箇所



図表-● 土砂災害危険箇所と浸水想定区域



②災害の発生の恐れのある区域の人口集積（市街化区域）

本市は日向灘に面していることもあり、最大クラスの津波が発生した場合の浸水想定区域図をみると、市街化区域の大半が津波浸水想定区域として示されており、市街化区域人口の69.5%が居住しています。浸水深でみると、2m以上～5m未満の浸水区域に住む人口の割合が44.3%と最も高くなっています。

市街化区域内における洪水浸水想定区域（想定最大規模）は、塩見川沿岸部に広がっているものの、そのエリアに居住する人口は3.7%と少なくなっています。

土砂災害警戒区域等は、市街化区域縁辺部、特に西側の丘陵地帯の山裾に多く指定されていますが、そこに居住する市街化区域人口の割合は14.1%となっています。

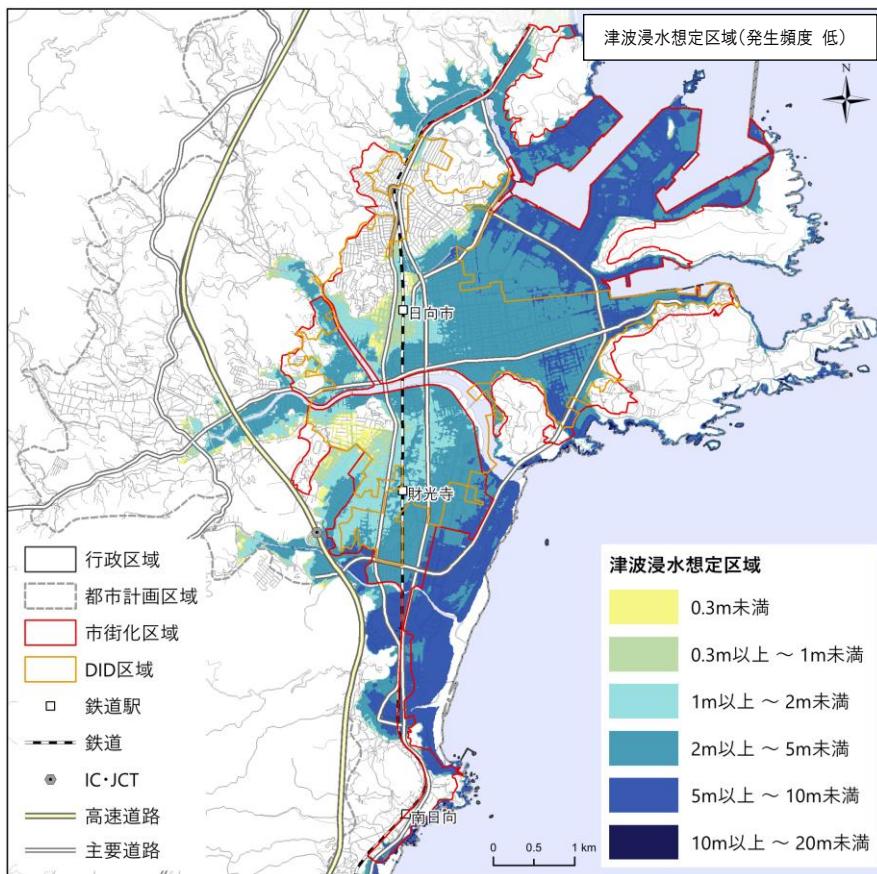
図表-● 市街化区域内における浸水想定区域（津波・洪水）、土砂災害危険区域内

浸水想定区域 洪水浸水想定区域 土砂災害警戒区域	合計		0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上	
	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合
津波浸水区域（発生頻度 低）	34,673	69.5%	5,222	68.4%	20,449	70.0%	8,914	69.5%	4,374	70.1%
0.3m未満	648	1.3%	105	1.4%	372	1.3%	169	1.3%	80	1.3%
0.3m以上～1m未満	1,671	3.4%	224	2.9%	996	3.4%	445	3.5%	223	3.6%
1m以上～2m未満	6,653	13.3%	1,056	13.8%	3,905	13.4%	1,681	13.1%	822	13.2%
2m以上～5m未満	22,075	44.3%	3,316	43.4%	13,077	44.8%	5,631	43.9%	2,736	43.8%
5m以上～10m未満	3,627	7.3%	522	6.8%	2,100	7.2%	989	7.7%	513	8.2%
10m以上～20m未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
津波浸水区域（発生頻度 高）	9,754	19.6%	1,496	19.6%	5,722	19.6%	2,500	19.5%	1,272	20.4%
0.3m未満	3,853	7.7%	663	8.7%	2,312	7.9%	867	6.8%	407	6.5%
0.3m以上～1m未満	4,019	8.1%	620	8.1%	2,379	8.1%	1,005	7.8%	502	8.0%
1m以上～2m未満	1,881	3.8%	213	2.8%	1,031	3.5%	628	4.9%	363	5.8%
2m以上～5m未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
洪水浸水区域（想定最大規模）	1,859	3.7%	265	3.5%	1,078	3.7%	509	4.0%	259	4.1%
0.5m未満	1,017	2.0%	142	1.9%	591	2.0%	280	2.2%	143	2.3%
0.5m以上～1m未満	792	1.6%	117	1.5%	460	1.6%	213	1.7%	108	1.7%
1m以上～2m未満	50	0.10%	6	0.08%	27	0.09%	17	0.13%	8	0.13%
洪水浸水継続時間	556	1.12%	81	1.06%	314	1.08%	159	1.24%	81	1.30%
30分未満	118	0.24%	19	0.25%	63	0.22%	35	0.28%	18	0.29%
30～1時間	252	0.50%	35	0.45%	146	0.50%	70	0.54%	35	0.57%
1～2時間	187	0.37%	27	0.36%	105	0.36%	54	0.42%	28	0.44%
2～5時間	24	0.05%	3	0.04%	13	0.05%	7	0.05%	4	0.06%
5～8時間	32	0.07%	4	0.05%	18	0.06%	10	0.08%	5	0.07%
8～12時間	105	0.21%	15	0.19%	65	0.22%	25	0.19%	12	0.20%
12時間以上	68	0.14%	10	0.13%	43	0.15%	16	0.12%	9	0.14%
土砂災害警戒区域	7,023	14.1%	1,071	14.0%	4,089	14.0%	1,840	14.4%	857	13.7%
土砂災害警戒区域	7,023	14.1%	1,071	14.0%	4,089	14.0%	1,840	14.4%	857	13.7%
土砂災害特別警戒区域	4,038	8.1%	594	7.8%	2,314	7.9%	1,119	8.7%	528	8.5%
市街化区域人口と人口割合	49,858	100.0%	7,631	15.3%	29,203	58.6%	12,820	25.7%	6,239	12.5%

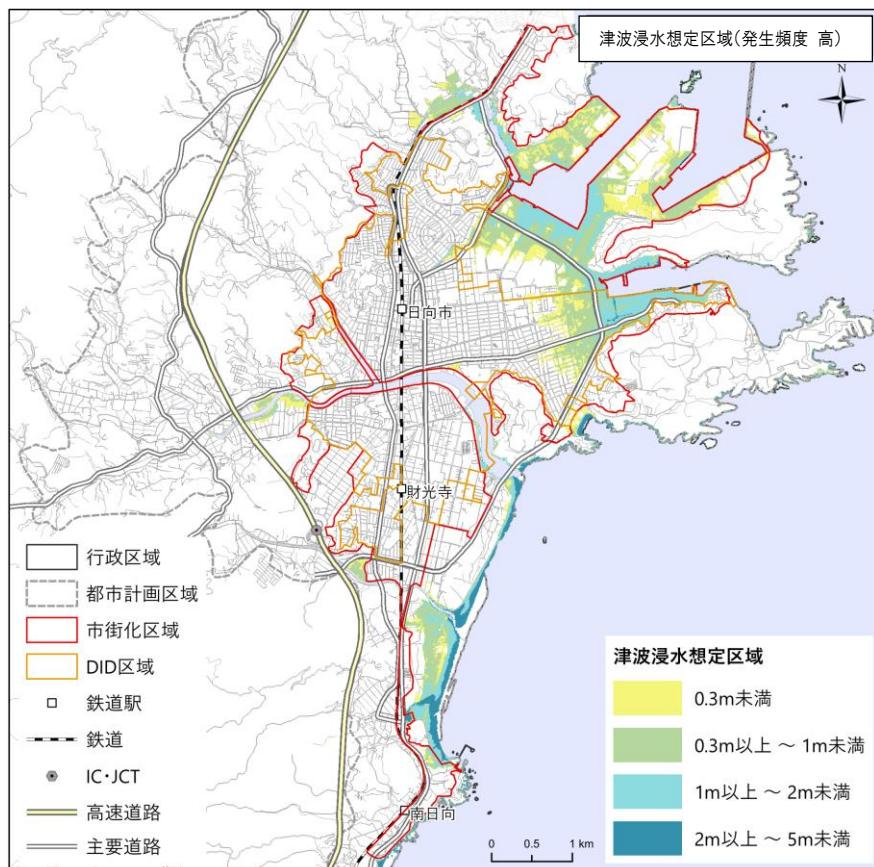
出典：平成27年国勢調査(人口)、国土数値情報ダウントロードサービス（津波・土砂災害）等

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない

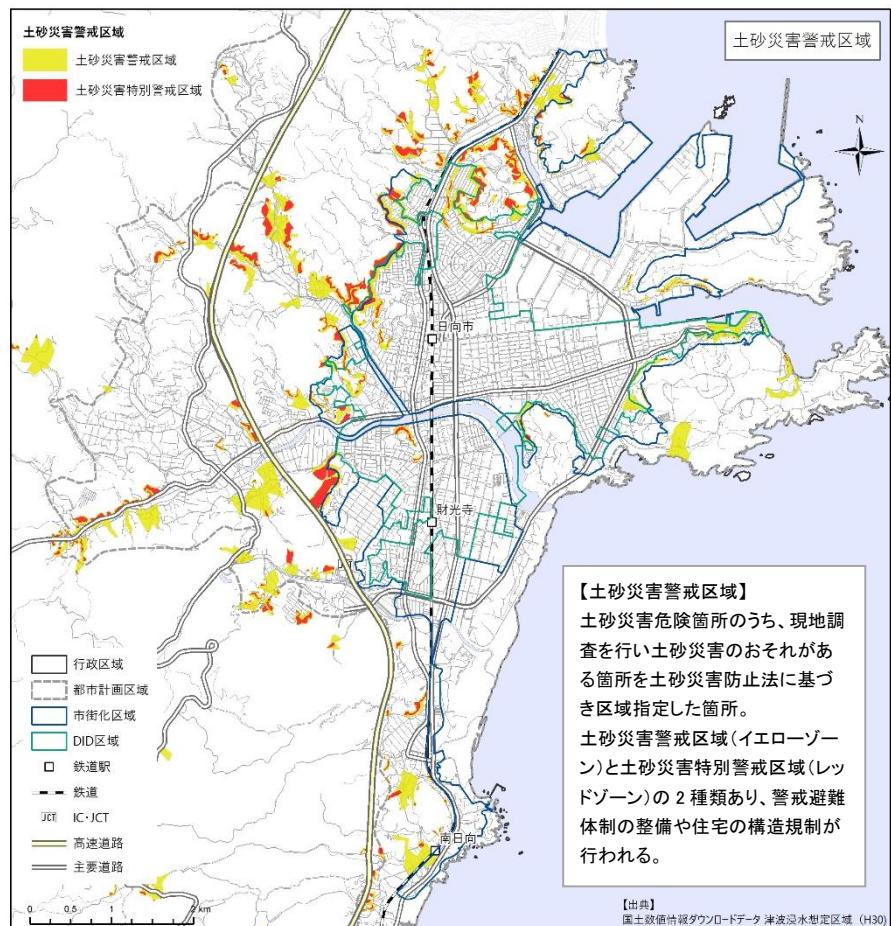
図表-● 津波浸水想定区域（発生頻度 低）



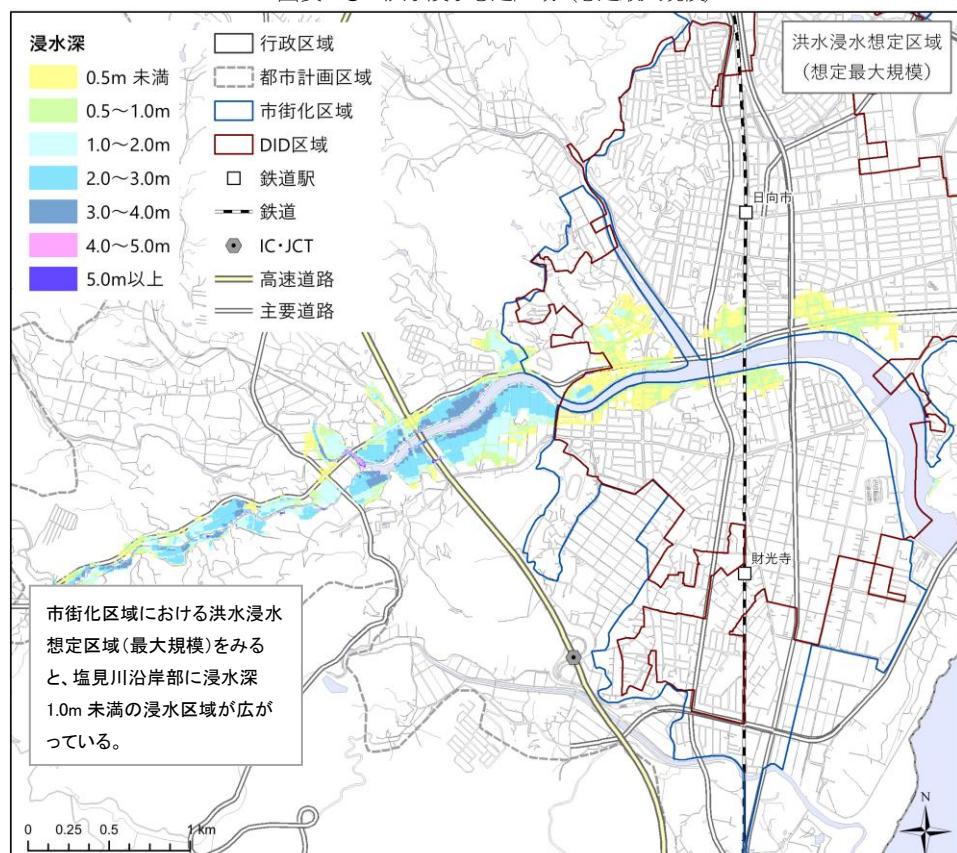
図表-● 津波浸水想定区域（発生頻度 高）



図表-● 土砂災害警戒区域



図表-● 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



③指定避難所、指定緊急避難場所の分布と500m圏内人口

市街化区域内における指定避難所の分布をみると、津波災害における指定避難所は、津波浸水想定区域に指定されていない市街化区域西側及び都市計画区域西側のバス停300m圏内に多く立地しています。指定避難所は、避難した住民等が災害の危険性がなくなるまでの期間滞在することを目的とした施設であるためです。

市街化区域内における指定緊急避難場所の分布図をみると、津波避難ビルを含め、ほぼ全域に点在しており、特に日向市駅周辺に集中しています。

指定緊急避難場所から500m圏内の市街化区域人口割合は94.8%と高く、災害別にみると、地震災害が76.4%、津波災害が82.6%と津波災害の方が6.2%高くなっています。

また、都市防災事業により、ハード整備においては令和2年度までに津波避難困難地域の解消が図られる予定です。

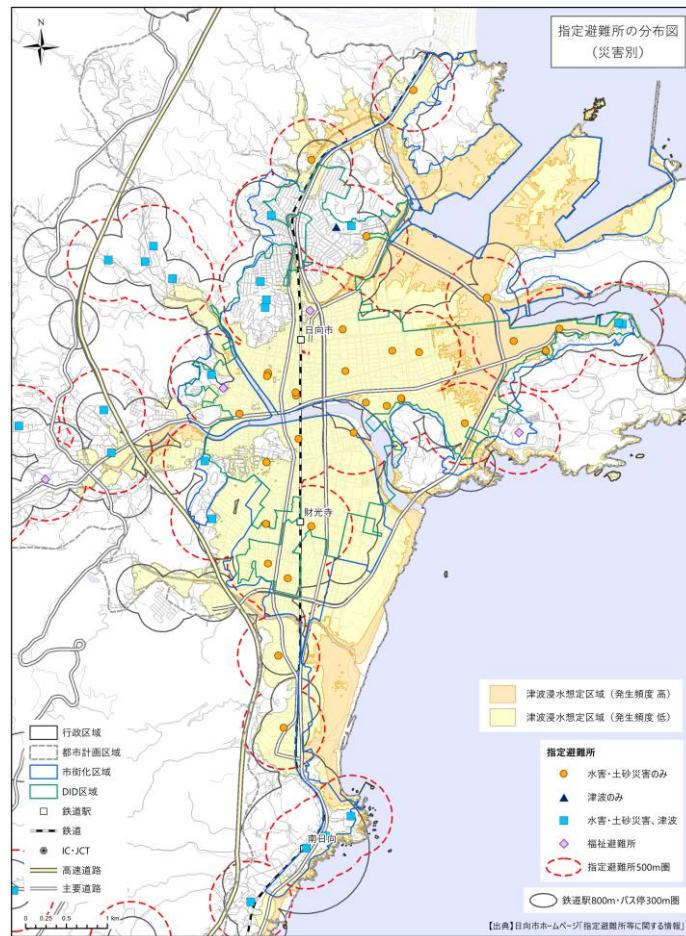
図表-● 市街化区域内における指定緊急避難場所・指定避難所500m圏人口割合

	合計		0~14歳		15~64歳		65歳以上		75歳以上	
	人口 (人)	市街化区域内 人口割合								
指定緊急避難場所・指定避難所合計	49,423	99.1%	7,581	99.3%	28,962	99.2%	12,677	98.9%	6,156	98.7%
指定緊急避難場所	47,266	94.8%	7,333	96.1%	27,814	95.2%	12,014	93.7%	5,847	93.7%
地震災害	38,107	76.4%	5,855	76.7%	22,279	76.3%	9,799	76.4%	4,826	77.4%
津波災害	41,162	82.6%	6,361	83.3%	24,072	82.4%	10,554	82.3%	5,152	82.6%
津波避難ビル	39,005	78.2%	6,027	79.0%	23,069	79.0%	9,816	76.6%	4,810	77.1%
津波避難タワー	10,620	21.3%	1,663	21.8%	6,324	21.7%	2,603	20.3%	1,207	19.4%
津波避難山	732	1.5%	118	1.5%	455	1.6%	160	1.3%	65	1.0%
津波避難階段	8,778	17.6%	1,343	17.6%	5,158	17.7%	2,260	17.6%	1,076	17.2%
津波災害（整備予定含む）	43,775	87.8%	6,798	89.1%	25,612	87.7%	11,184	87.2%	5,447	87.3%
津波避難タワー（整備予定含む）	13,502	27.1%	2,053	26.9%	8,044	27.5%	3,374	26.3%	1,584	25.4%
津波避難山（整備予定含む）	3,568	7.2%	669	8.8%	2,087	7.1%	809	6.3%	349	5.6%
指定避難所	44,531	89.3%	6,856	89.8%	26,032	89.1%	11,460	89.4%	5,572	89.3%
水害・土砂災害	43,225	86.7%	6,662	87.3%	25,306	86.7%	11,163	87.1%	5,416	86.8%
津波	13,822	27.7%	2,257	29.6%	8,112	27.8%	3,441	26.8%	1,640	26.3%
福祉避難所	6,177	12.4%	890	11.7%	3,574	12.2%	1,699	13.3%	887	14.2%
市街化区域人口と人口割合	49,858	100.0%	7,631	15.3%	29,203	58.6%	12,820	25.7%	6,239	12.5%

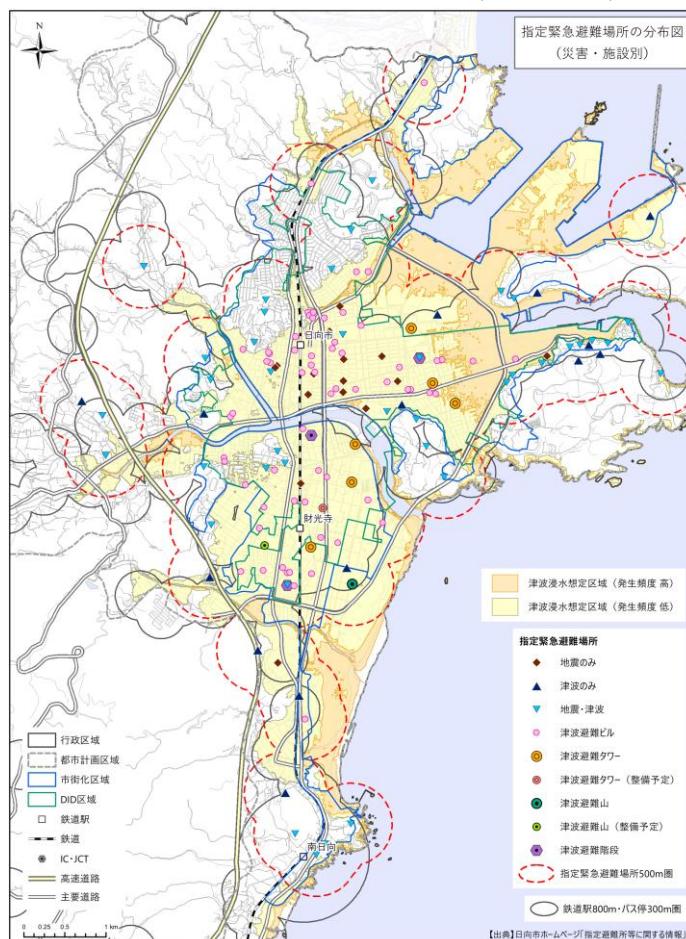
出典：平成27年国勢調査（人口）、日向市ホームページ（緊急避難場所・指定避難所）

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

図表-● 指定避難所の分布図（災害別）



図表-● 指定緊急避難場所の分布図（災害・施設別）



(9) 立地適正化計画における居住推進区域指定条件の検討

立地適正化計画において、居住推進区域へ含まないとされている区域や、含めることに慎重な判断を行うことが望ましい区域は、以下の①、②に該当する区域が示されています。

本市の都市計画区域内でこの指定状況についてみると、災害の危険がある地区として土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）、津波・洪水浸水想定区域があげられます。南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域については市街地のほとんどを占めますが、「津波防災地域づくりに関する法律(平成27年10月)」に基づき平成28年6月に作成した「日向市津波防災地域づくり推進計画」において、現在の都市構造を基本にハード・ソフトの施策による「多重防御」による津波防災地域づくりの推進を図ることとしていることを踏まえ、慎重に居住推進区域の指定を検討します。

自然公園法特別地域の指定は自然海岸に多く指定されていますが、市街化区域内での指定はありません。

保安林については、市街地北部の大王谷運動公園周辺で指定されています。また、居住推進区域の指定に慎重な判断を行うことが望ましい地域として工業専用地域がありますが、本市の場合、人口の集積がほとんど見られないため、この地域は除外することが望れます。

※①、②の網掛けしている区域を図に図示

①居住推進区域へ含まないこととされている区域

- ① 災害危険区域のうち、条例等により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域
- ② 農業振興地域又は採草放牧地の区域
- ③ 自然公園法特別地域
- ④ 保安林の区域
- ⑤ 原生自然環境保全地域等

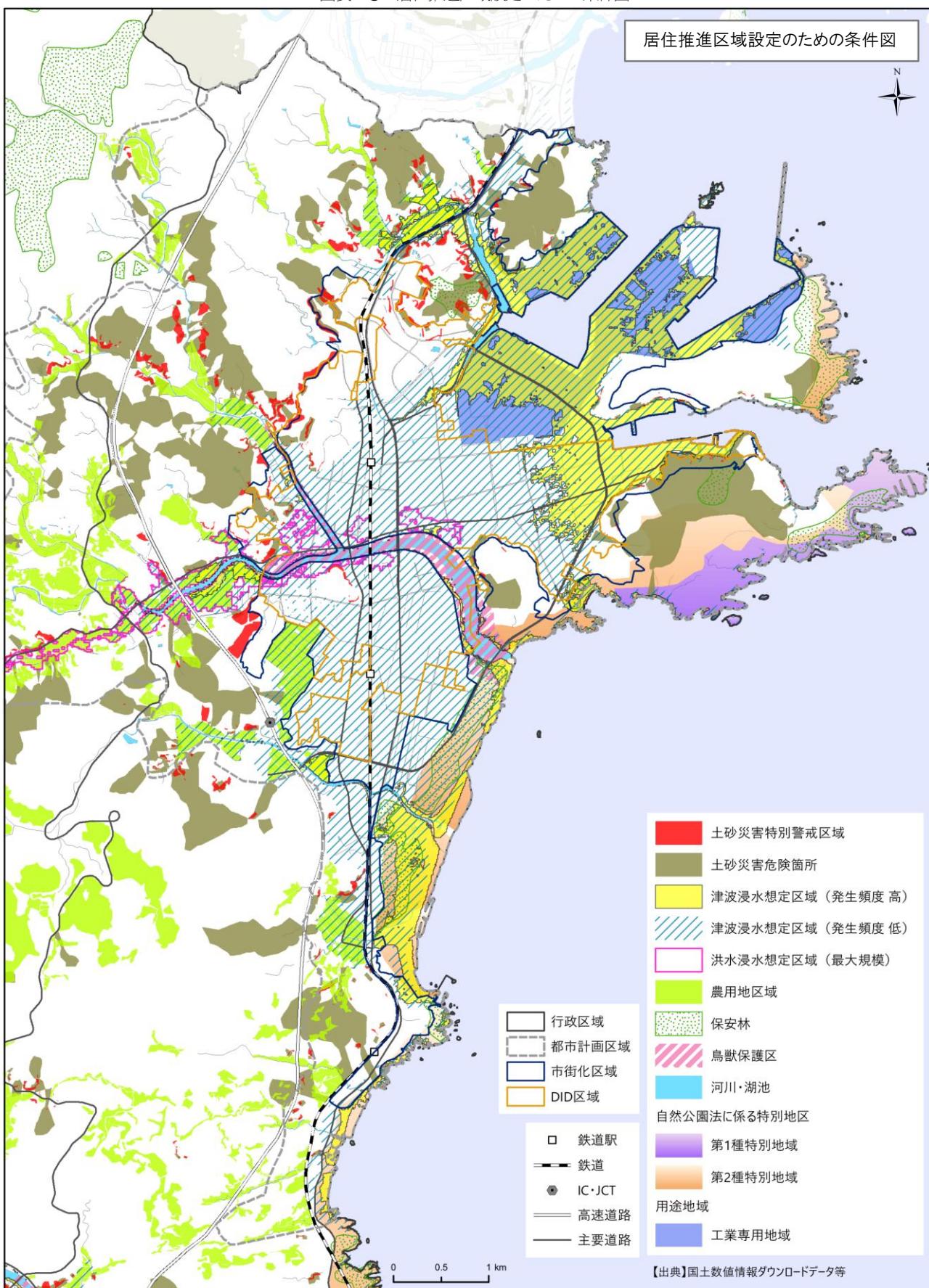
②居住推進区域に含めることに慎重な判断を行うことが望ましい区域

- ① 工業専用地域、流通業務地区等、法令により住宅の建設が制限されている区域
- ② 特別用途地区、地区計画等のうち、条例により住宅の建築が制限されている区域
- ③ 土砂災害特別警戒区域等災害の発生の恐れがある区域

出典：都市計画運用指針における立地適正化計画に係る概要（平成28年 国土交通省）

※居住推進区域…都市再生特別措置法第81条第2項に基づく「居住誘導区域」のこと。人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を推進する区域。

図表-● 居住推進区域設定のための条件図



(10) 都市構造の評価

①全国の類似人口規模都市や近隣都市との比較

本市の都市構造について、全国の5万～10万人の都市（518都市）の平均と比較し、その特徴を整理します。比較指標は国土交通省が示す都市構造評価指標データリストを基に、本市と比較対象都市の指数を作成しました。

全体的にみて、本市はDID人口密度、交通事故死者数、第3次産業の売り上げ、財政力指数、市民一人当たり税収額、自動車CO₂排出量の評価が低くなっています。

一方で、最寄り緊急避難場所までの距離や高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合などが高い評価となっています。

また、医療機関や公共交通、避難施設のアクセス性は高く、利便性が高いまちであるといえます。

一方で、第3次産業の売上等、商業施設の利便性が低くなっています。

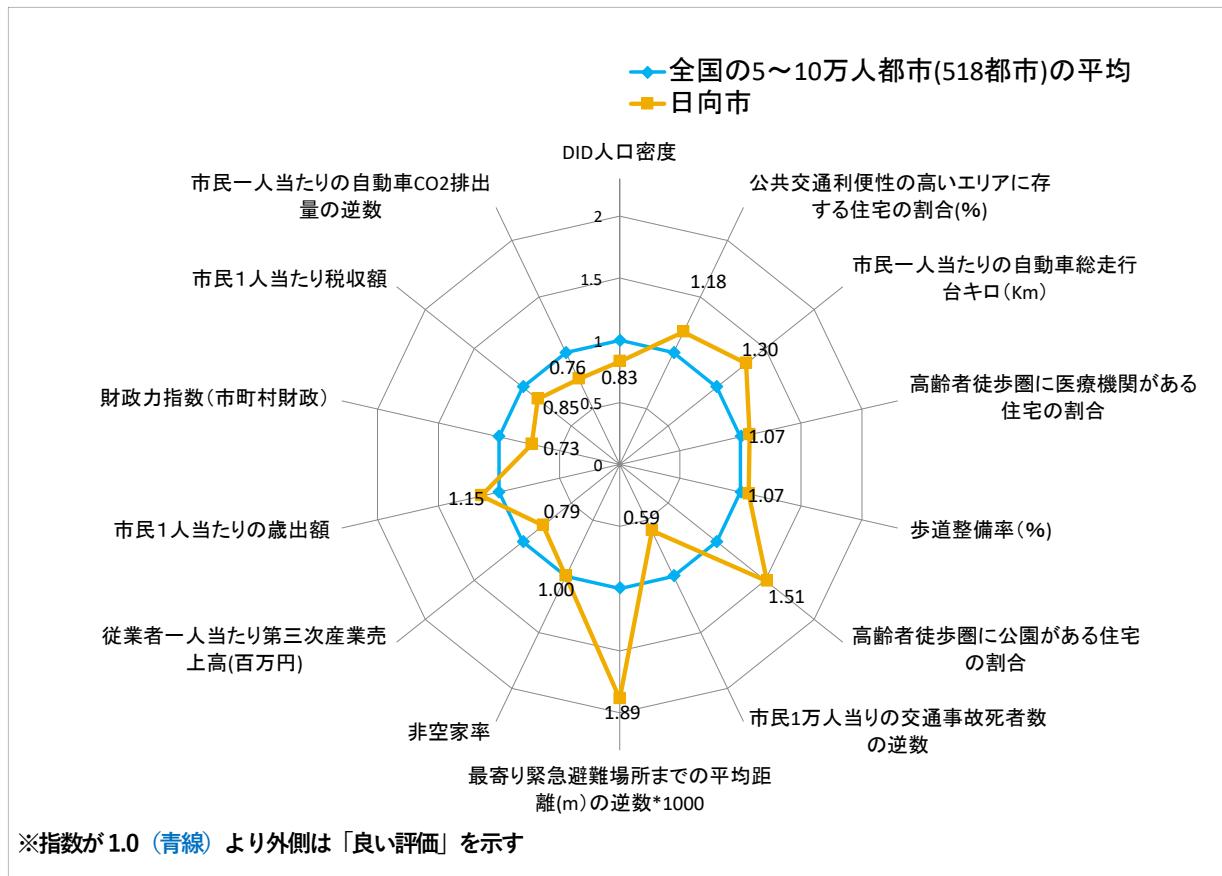
宮崎県の1万人以上の都市（18都市）の平均と比較し、その特徴を整理すると、全国都市と同じような傾向を示しますが、マイナス評価の指標は交通事故死者数、第3次産業売上の2指標に減少し、本市の都市構造は、宮崎県内では比較的評価が高くなっています。

図表-● 都市構造評価指標

評価指標	実 数			指 数		出 典
	日向市	全国の5～10万人都市(518都市)の平均	宮崎県の人口1万人以上の市町(18都市)の平均	対全国の5～10万人都市	対人口1万人以上の宮崎県市町	
DID人口密度（人/ha）	42.5	51.1	37.9	0.83	1.12	国勢調査（2010）
公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合（%）	67.5	57.1	51.5	1.18	1.31	住宅・土地統計調査（2013）
市民一人当たりの自動車総走行台キロ（km）	14.1	10.8	12.2	1.30	1.15	道路交通センサス（2010）
高齢者徒歩圏に医療機関がある住宅の割合（%）	49.4	46.0	44.6	1.07	1.11	住宅・土地統計調査（2013）
歩道整備率（%）	50.6	47.5	53.0	1.07	0.95	道路交通センサス（2010）
高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合（%）	70.5	46.6	59.3	1.51	1.19	住宅・土地統計調査（2013）
市民1万人当りの交通事故死者数の逆数	1.5	2.6	2.1	0.59	0.72	（財）交通事故総合分析センター（2015）
最寄り緊急避難場所までの平均距離（m）の逆数*1000(/m)	2.8	1.5	1.2	1.89	2.25	住宅・土地統計調査（2013）
非空家率（%）	93.7	93.7	92.1	1.00	1.02	住宅・土地統計調査（2013）
従業者一人当たり第三次産業売上高（百万円）	11.0	14.0	14.3	0.79	0.77	経済センサス（2014）
市民1人当たりの歳出額（千円）	489.3	427.0	449.7	1.15	1.09	統計でみる市町村の姿（2014）
財政力指数（市町村財政）	0.48	0.66	0.38	0.73	1.25	地方公共団体の主要財政指標一覧（2014）
市民1人当たり税収額（千円）	91.4	108.1	86.6	0.85	1.06	統計でみる市町村の姿（2014）
市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量の逆数（年/t-CO ₂ ）	0.84	1.10	0.80	0.76	1.05	道路交通センサス（2010）

出典：都市構造評価指標データリスト（H29/3/31版）

※指標が1を上回るほうがプラス評価となるよう、一部指標については逆数を採用するなど、データの加工を行っている



(7) その他

①文化財指定状況

本市では、有形・無形の文化財が数多く残っており、これまでの国指定2件、国選定文化財1件、国登録文化財1件、県指定15件及び市指定66件の文化財があります。

国の指定文化財では「妙国寺庭園」、また県の指定文化財では、「有栖川征討総督宮殿下御本営遺跡」をはじめ、「僧日要の墓」、「富高町古墳」があります。市の指定文化財では「本谷昭和橋」、「日知屋城跡」、廻船問屋「河内屋」跡、「永田のひょっこ踊り」などがあります。

指定区域	国指定文化財（3） 国選定文化財（1） 国登録文化財（2）	県指定文化財（15）	市指定文化財（66）
史跡		<ul style="list-style-type: none"> ・幕末勤王家海賀宮門外二土の墓・有栖川征討総督宮殿下御本営遺跡・僧日要の墓・若山牧水生家・富高町古墳・細島町古墳・東郷町古墳・美々津町古墳・鈴鏡塚古墳 	<ul style="list-style-type: none"> ・西南の役細島官軍墓地 ・日知屋城跡 ・高鍋藩御仮屋跡 ・西郷南洲翁家来の墓
有形文化財		<ul style="list-style-type: none"> ・冠嶽権現の梵鐘 	<ul style="list-style-type: none"> ・木喰行道作「勝軍地蔵尊座像」一体 ・木喰行道作「阿弥陀如来像」一体 ・木喰行道書「利劍六字名号」 ・木喰行道作「十一面觀音像」一体 ・木喰行道作「疱瘡神像」一体 ・木造地蔵菩薩坐像・本谷昭和橋 ・正法寺年中日誌・山陰神社のかメ ・牧水歌碑・山陰神社の狛犬・硯 ・梶田山陰旧記・種痘人名録 ・社寺由緒調・御仕置五人組帳 ・田畠高割帖・東郷村是 ・小浜の地蔵菩薩像・馬頭觀音像 ・庭田の地蔵菩薩像・崎山の大師堂 ・落鹿の地蔵菩薩像・成願寺の宝塔 ・老谷の六地蔵供養塔・老谷の板碑 ・下村の六地蔵供養塔・深瀬の板碑 ・山陰百姓一揆供養碑・畠原覚之丞の墓 ・開商の碑・利権回復の碑 ・山内の庚申供養塔・迫野内の宝塔 ・大師原の庚申供養塔・後内の墓石
無形文化財		<ul style="list-style-type: none"> ・美々津手漉き和紙 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩見の臼太鼓踊り・別府の供養盆踊り ・永田のひょっこ踊り・迫野内臼太鼓踊り ・坪谷臼太鼓踊り・鶴野内臼太鼓踊り ・福瀬内臼太鼓踊り・羽坂神楽 ・迫野内神楽・田野神社神楽・八重原神楽 ・福瀬神楽・越表神楽・坪谷神楽 ・山陰神社神楽
名勝	・妙国寺庭園	・橋口氏庭園	
天然記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・カモシカ ・日向岬の柱状節理 	<ul style="list-style-type: none"> ・福瀬神社のハナガガシ林 ・権現崎の照葉樹林 ・アカウミガメ及びその産卵地 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺迫のエノキ・深瀬のイチョウ ・坪谷のクス・冠岳の山桜群
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市美々津重要伝統的建造物群保存地区 ・大御神社本殿、幣殿、拝殿 ・細島駿潮所 		<ul style="list-style-type: none"> ・廻船問屋「河内屋」跡 ・旧高鍋屋旅館及び附属屋・瀬戸眼鏡橋 ・道路橋「美々津橋」・野々崎眼鏡橋 ・関本勘兵衛家住宅・坪谷本村眼鏡橋

②その他都市施設

	<p>本市における上水道は、昭和25年から計画給水人口10,000人で給水を開始しました。その後、人口の増加、生活水準の向上、都市活動の多様化などにより水需要の増大に対応するため、未給水区域の解消と上水道の安定供給を図ってきました。</p> <p>現在の整備状況は、以下のようになっています。</p>
上水道	<p>[上水道の整備状況（平成28年度）]</p> <p>給水人口：56,622人</p> <p>給水戸数：23,152戸</p> <p>年間配水量：8,387,363m³</p> <p>普及率：98.9%</p>
港湾	<p>本市の港湾としては、重要港湾に指定され海上輸送の要となっている細島港、地方港湾として美々津港、平岩港があります。</p> <p>また、細島港には管理運営の円滑化を図るため、臨港地区（277.9ha）を設定しています。</p>
ごみ処理施設	<p>燃やせるごみについては、日向東臼杵広域連合清掃センターで焼却処分しています。</p> <p>また、燃やせないごみ及び粗大ごみについては、民間施設で破碎処理し、再生利用できる物は資源物として適正に処理しています。</p> <p>なお、日向東臼杵広域連合清掃センターで発生する焼却灰及び民間施設で発生する不燃性残さは、日向市一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。</p>
墓園	<p>本市では、墓地公園として城山墓園の整備を進めており、今後も墓地埋葬の需要に合わせた墓地区画の供給を行います。</p> <p>現在、計画されている区画のうち、約82%は整備を完了し、供用を開始しています。</p>
都市高速鉄道（連続立体交差事業）	<p>本市では、都市における通勤通学その他の日常生活に必要な交通を処理し、道路とともに都市を形成する根幹的な交通施設として、都市高速鉄道（連続立体交差事業）が完成し、平成18年12月から供用を開始しています。</p>

③都市基盤整備状況（平成29年3月のデータ）

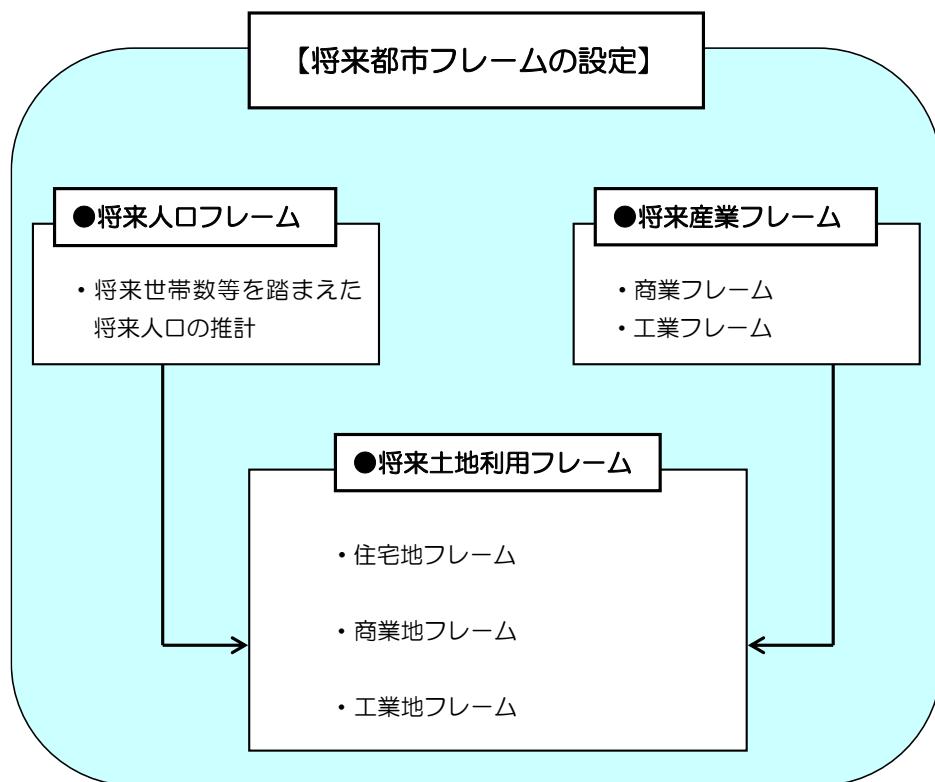
道路	<p>道路は、都市構造の骨格を形成すると同時に、日常生活及び産業活動のための交通空間として重要な役割を果たしています。</p> <p>本市の道路は、主要幹線道路である東九州自動車道、国道10号を主軸として、国道327号、国道446号、主要地方道及び県道、市道並びに農道等により道路網を形成しています。</p> <p>都市計画道路として決定している44路線（延長92,990m）の整備率は約81.5%となっています。</p>
公園・緑地	<p>公園・緑地は、都市の公害及び災害を防止し、良好な居住環境を確保するとともに、日常生活におけるスポーツ、レクリエーション等の場を提供し都市の災害時における避難地となるほか、景観形成の場でもあります。</p> <p>本市の都市計画公園は、44箇所（約121ha）が計画決定されており、都市計画公園の内約94%が供用開始となっています。</p>
下水道	<p>本市の公共下水道整備は、昭和48年に市街化区域1,360ha（工業専用地域を除く）の公共下水道基本計画を策定し、これを6処理分区とし、人口が集中する富高排水区を中心に分流式の下水道として事業が開始されました。</p> <p>計画全体の処理面積は、1,381haで、普及率は56.1%となっています。</p>
土地区画整理事業	<p>土地区画整理事業は、都市計画の目標である優良な市街地を形成するため土地利用の増進等、都市施設の整備を総合的に進める事業です。</p> <p>本市の土地区画整理事業において、現在までに施行されたものは17地区（約477a）、施行中のものは2地区（112ha）となっています。</p> <p>また、民間開発による整備もなされており、市街化区域内の居住エリアの約50%が整備されています。</p>
河川	<p>市内に二級河川が、20河川認定されています。また普通河川は119河川です。</p> <p>特に耳川を中心に河川改修事業が進められており、災害復旧事業や基盤整備事業等により局所的に整備がなされています。</p>

第2章 将来都市フレーム

ここでは、本市の将来都市フレームを設定します。

将来都市フレームとは、将来の都市活動を支える最適な都市規模を設定することであり、具体的には、将来の人口と産業の成長に合わせた、住宅地や商業地、工業地の面積を設定し、将来の都市規模を想定します。

設定方法については、以下のフローに従って検討を行います。



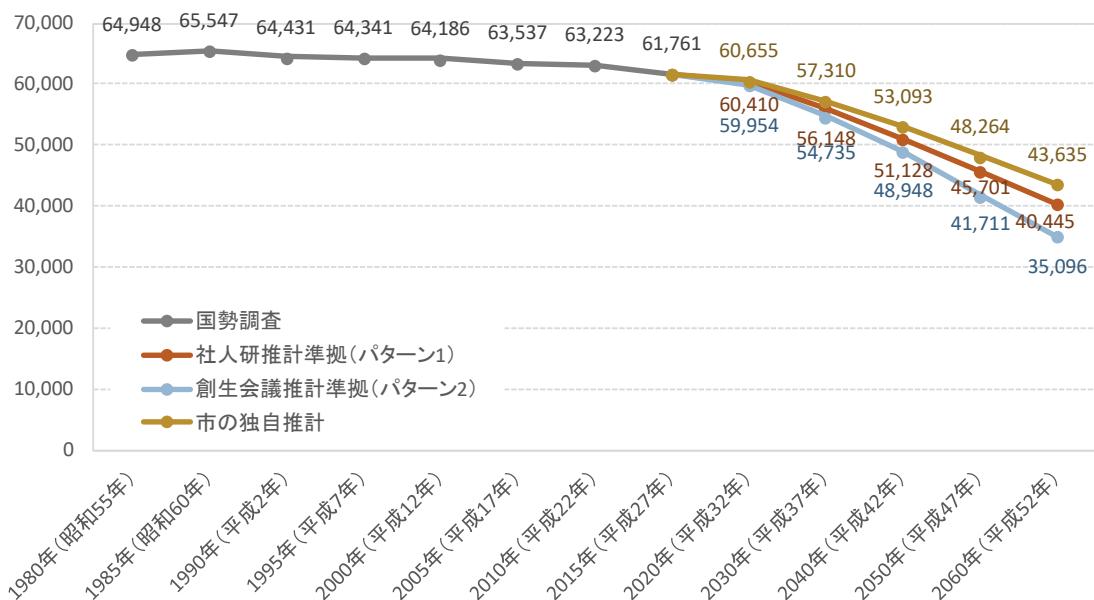
(1) 将来人口フレーム

本市の人口の推移をみると、昭和55年(1980年)までは順調な人口の伸びを示していましたが、それ以降は停滞傾向を示し、直近の平成27年(2015年)にかけては減少傾向を示しています。

これは、少子高齢化の進行による自然増(出生者数－死亡者数)の減少ならびに、社会的要因(転入、転出等)による転出過多の傾向が主要な要因となっています。

第2次日向市総合計画においては、具体的な人口目標は掲げられていませんが、進学や就職等による若者の流出の現状に対し、人口流出超過を30%抑制するとされています。

本都市計画マスターplanにおいては、直近の5年間(平成17年(2005年)～平成22年(2010年))の国勢調査人口から推計される将来人口を最低ラインの人口目標としながら、人口の維持・拡大のための様々な施策等の展開による人口の定着を目指していきます。



※人口推計値については、平成27年10月に策定された「日向市人口ビジョン」より引用している。なお、各パターンの具体的な推計方法は、以下に示す通りである。

■パターン1(社人研推計準拠)

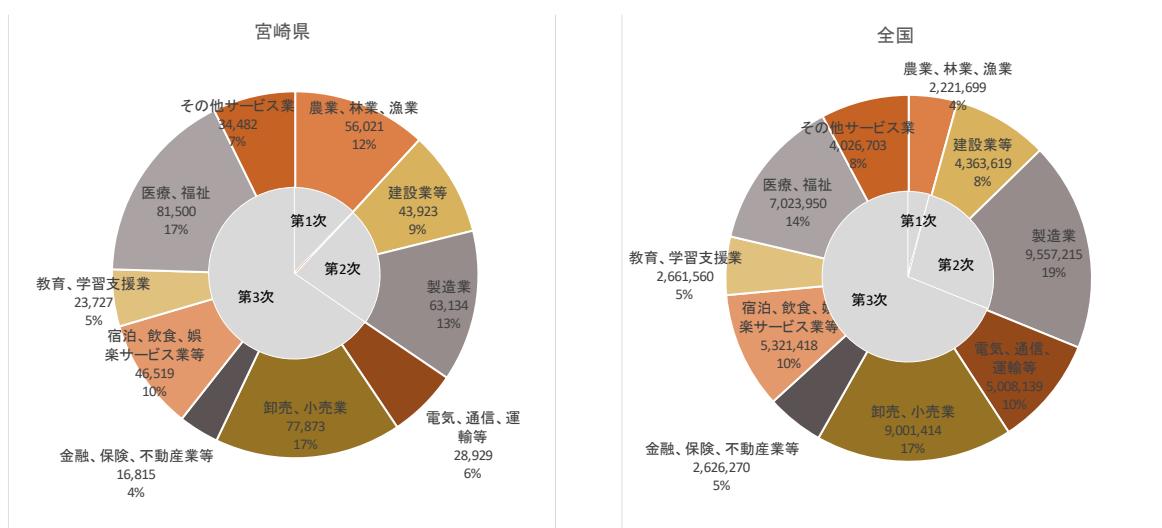
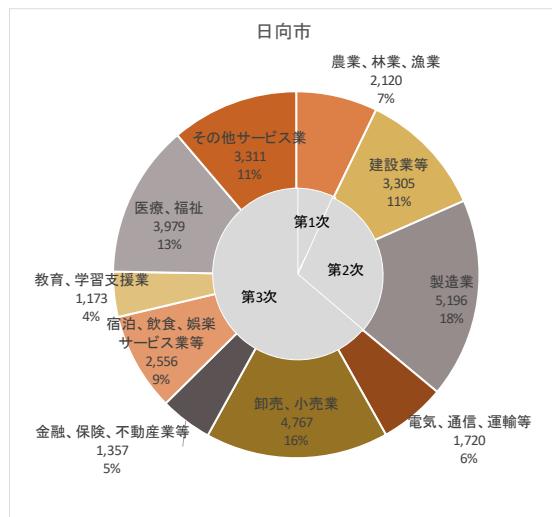
主に2005年から2010年の人口の動向を勘案しコーホート要因法を用いて将来人口を推計。移動率は、2015年から2020年までに定率で0.5倍に縮小しその後一定と仮定。

■パターン2(創生会議推計準拠)

社人研推計をベースに、移動に関して2010年から2015年の推計値から縮小せずに、概ね同水準で推移するものと仮定している。

(2) 将来産業フレーム

本市の産業別就業者数は、第1次産業が7.2%、第2次産業が28.8%、第3次産業は64.0%となっており、全国や県平均と比べて第2次産業の割合が高い傾向にあります。



工業フレーム

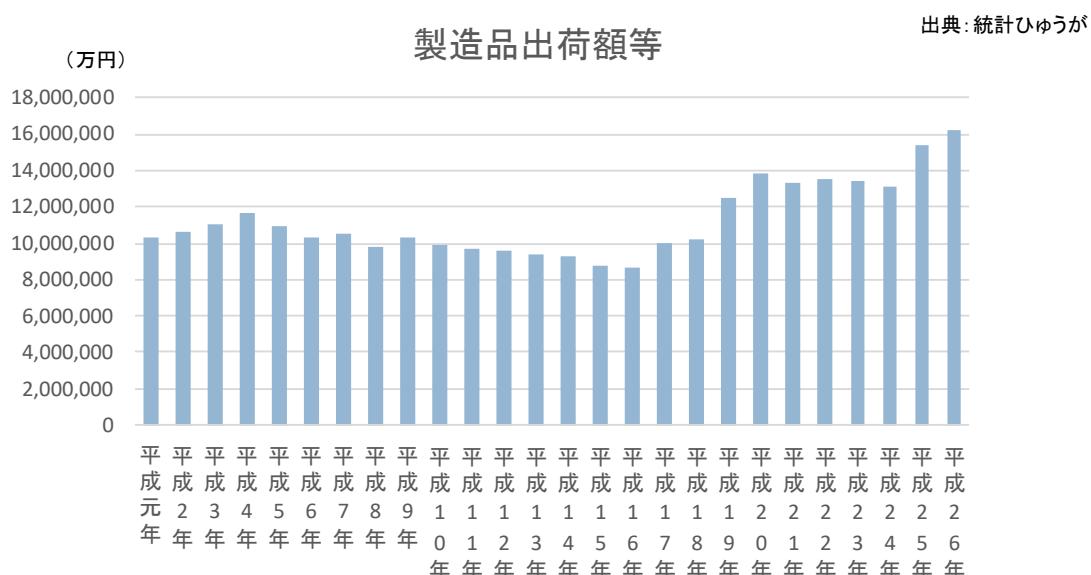
製造品出荷額等については、近年増加傾向が見られます。

本市では、食料品、化学、飲料等が全体の約6割以上を占めている状況であり、市街地部の食料品製造業と工業港の化学工業が本市の工業の中核となっています。

重要港湾「細島港」ではガントリークレーンの整備に合わせて、平成27年6月には17号岸壁に国際物流ターミナルが完成するなど急速にインフラ整備が進んでいます（「日向市人口ビジョン」より）。

また、平成28年2月の港湾計画においては、細島港の物流コスト削減及び輸送効率向上のため、船舶の大型化および背後用地の確保等の理由にて、公共ふ頭約39.7haの整備計画が進められています。

これらの外部環境の変化及び将来人口の推移を鑑みた結果、将来的には人口の減少に伴う、工業用地の削減が必要になると考えられますが、現況においては、外部環境の変化に伴う、工業用地の必要性が高まっていることから、各種関連計画にて記載されている工業用地については、増やす方向にて整備を進めることとして、今後の社会動向等も鑑み、必要な場合に限って適宜用地面積の見直しを行うこととします。

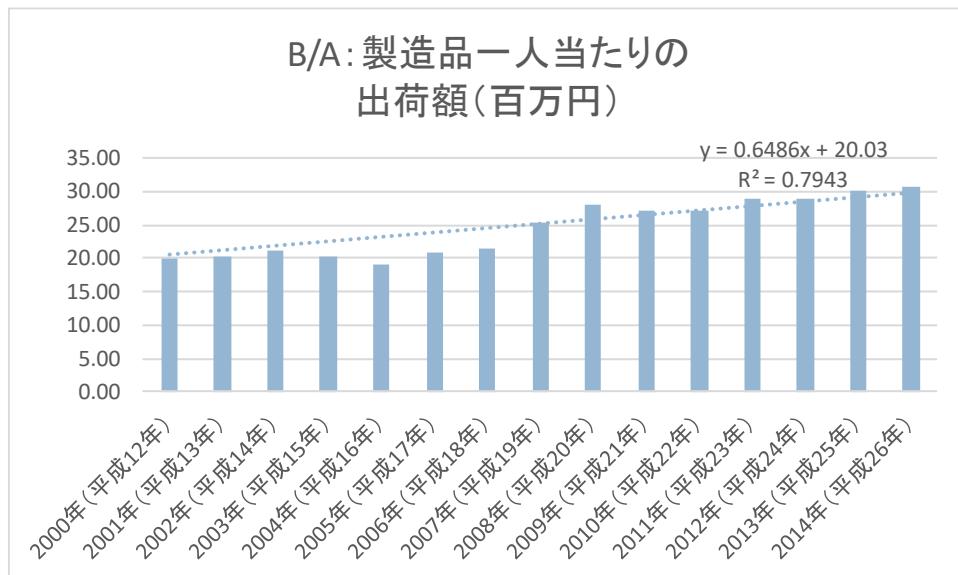


(参考：将来の製造品出荷額の推移)

将来の製造品出荷額の算出する際には、平成12年から現在までの製造業従事者数の推移および製造品出荷額の伸び率を回帰直線の傾きより算出し、2014年（平成26年）の実績値に上乗せをして推測しています。

		A: 製造業従業者数(人)	B: 製造品出荷額等(百万円)	B/A: 製造品一人当たりの出荷額(百万円)	一人当たり出荷額の増減(百万円)
実績	2000年(平成12年)	5,076	101,647	20.03	-
	2001年(平成13年)	4,902	99,119	20.22	0.20
	2002年(平成14年)	4,622	97,755	21.15	0.93
	2003年(平成15年)	4,587	92,792	20.23	-0.92
	2004年(平成16年)	4,825	92,481	19.17	-1.06
	2005年(平成17年)	4,812	100,518	20.89	1.72
	2006年(平成18年)	4,764	102,083	21.43	0.54
	2007年(平成19年)	4,912	125,062	25.46	4.03
	2008年(平成20年)	4,962	138,968	28.01	2.55
	2009年(平成21年)	4,919	133,283	27.10	-0.91
	2010年(平成22年)	4,983	135,248	27.14	0.05
	2011年(平成23年)	4,638	134,461	28.99	1.85
	2012年(平成24年)	4,541	131,165	28.88	-0.11
	2013年(平成25年)	5,091	153,660	30.18	1.30
	2014年(平成26年)	5,270	161,861	30.71	0.53
予測	2015年(平成27年)	5,013	157,219	31.36	-
	2020年(平成32年)	4,903	156,949	32.01	-
	2030年(平成42年)	4,557	148,829	32.66	-
	2035年(平成47年)	4,353	144,990	33.31	-
	2040年(平成52年)	4,149	140,886	33.96	-
	2050年(平成62年)	3,709	128,351	34.61	-
	2060年(平成72年)	3,283	115,738	35.25	-

※黄色網掛け：推計値



商業フレーム

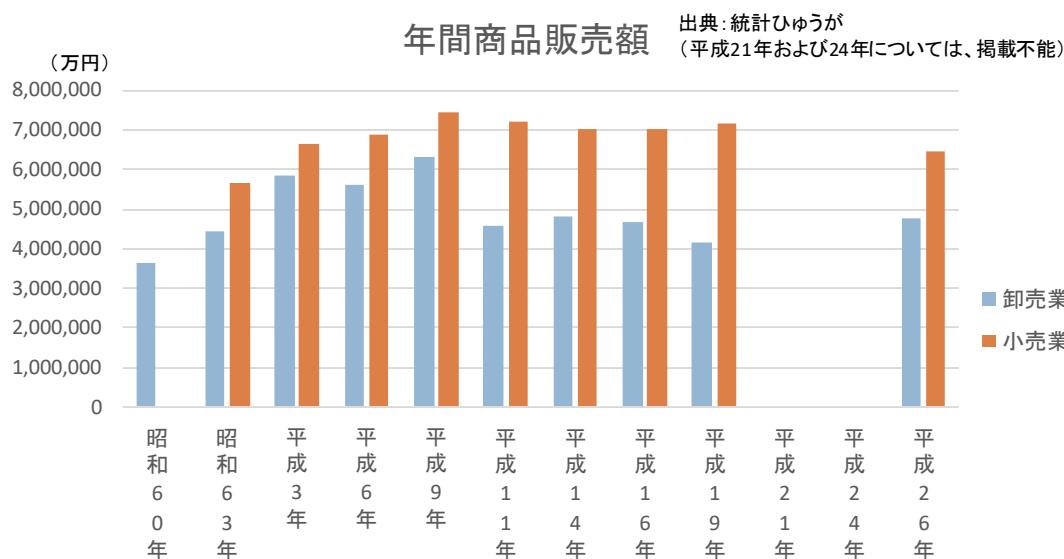
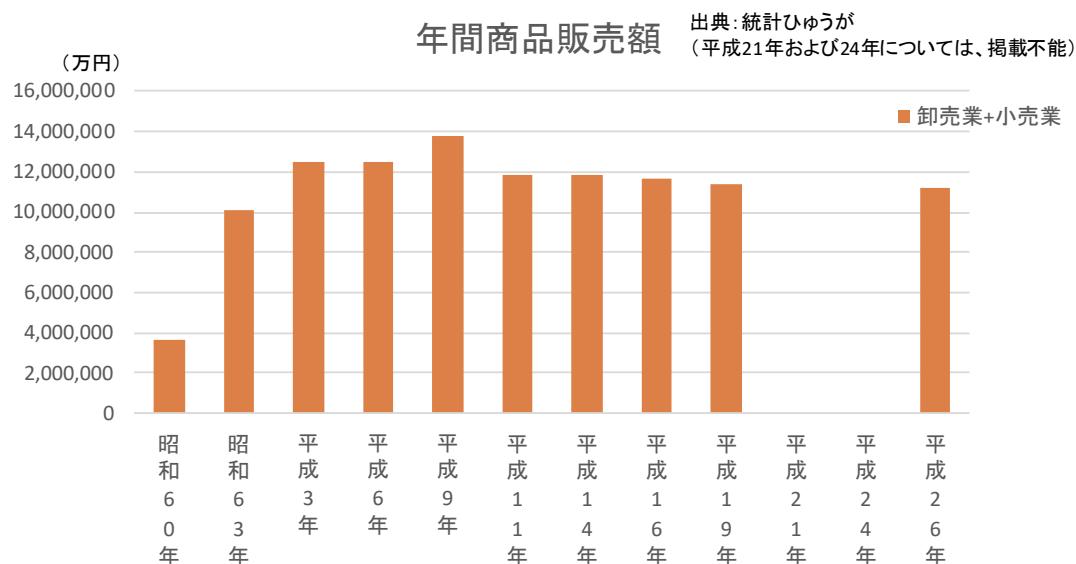
年間商品販売額については、近年特段大きな増減は見られません。

本市では、卸売業の中で飲食料品・機械器具・建築材料等が高く、小売業の中では飲食料品が高い傾向にあります。

また、年間商品販売額の内訳としては、小売業が卸売業を上回っており、平成26年においては、卸売業が微増し、小売業が微減している状況です。

これらの外部環境の変化及び将来人口の推移を鑑みた結果、現況においても人口は減少傾向となっていますが、年間商品販売額の減少も見られないことから、今後もこの傾向は継続されると考え、商業用地については、現状維持とします。

なお、工業フレームと同様、今後の社会動向の変化も鑑み、必要な場合に限って適宜用地面積の見直しを行うこととします。

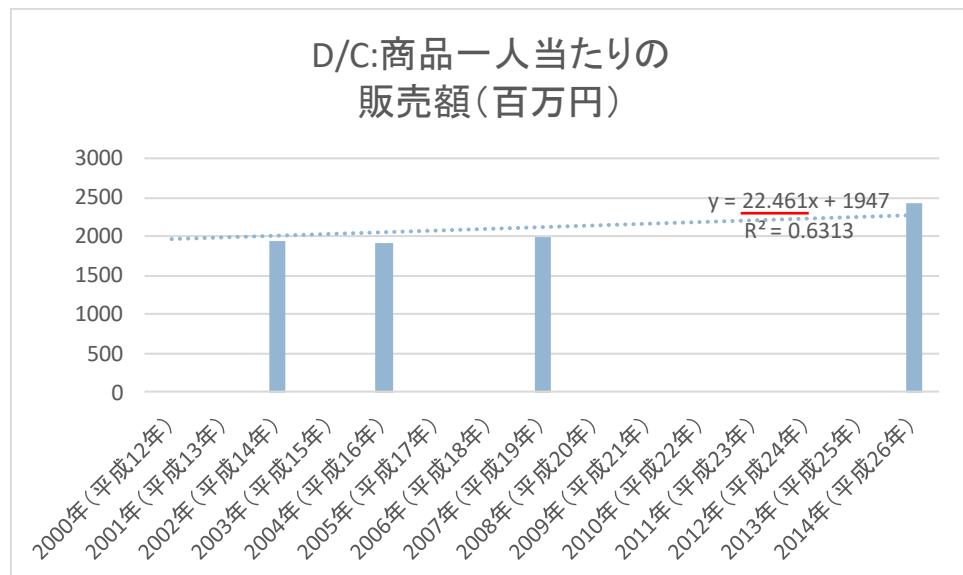


(参考：将来の商品販売額の推移)

将来の商業販売額算出する際には、平成12年から現在までの商業従事者数の推移および商業年間販売額の伸び率を回帰直線の傾きより算出し、2014年（平成26年）の実績値に上乗せをして推測しています。

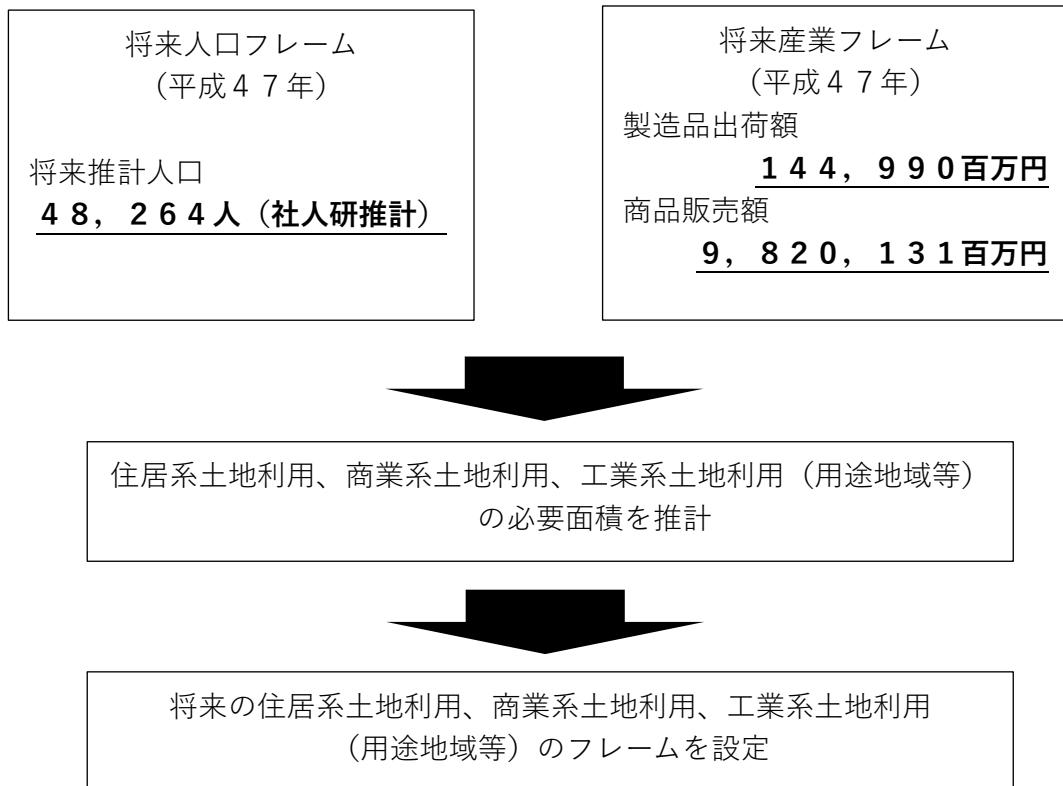
		C:商業従業者数 (卸売業+小売業)(人)	D:商業年間商品販売額 (卸売業+小売業)(百万円)	D/C:商品一人当たりの 販売額(百万円)	一人当たり販売額の増減値 (百万円)
実績	2000年(平成12年)	-	-	-	-
	2001年(平成13年)	-	-	-	-
	2002年(平成14年)	6,068	11,818,599	1,948	-
	2003年(平成15年)	-	-	-	-
	2004年(平成16年)	6,089	11,679,158	1,918	-14.81
	2005年(平成17年)	-	-	-	-
	2006年(平成18年)	-	-	-	-
	2007年(平成19年)	5,708	11,359,230	1,990	23.99
	2008年(平成20年)	-	-	-	-
	2009年(平成21年)	-	-	-	-
	2010年(平成22年)	-	-	-	-
	2011年(平成23年)	-	-	-	-
	2012年(平成24年)	-	-	-	-
	2013年(平成25年)	-	-	-	-
予測	2014年(平成26年)	4,625	11,179,597	2,417	61.02
	2015年(平成27年)	4,510	11,002,917	2,440	-
	2020年(平成32年)	4,411	10,860,465	2,462	-
	2030年(平成42年)	4,100	10,186,832	2,485	-
	2035年(平成47年)	3,917	9,820,131	2,507	-
	2040年(平成52年)	3,733	9,442,680	2,530	-
	2050年(平成62年)	3,337	8,515,944	2,552	-
	2060年(平成72年)	2,953	7,602,313	2,574	-
平均		4,496	10,315,261	2,347	23.40

※黄色網掛け：推計値

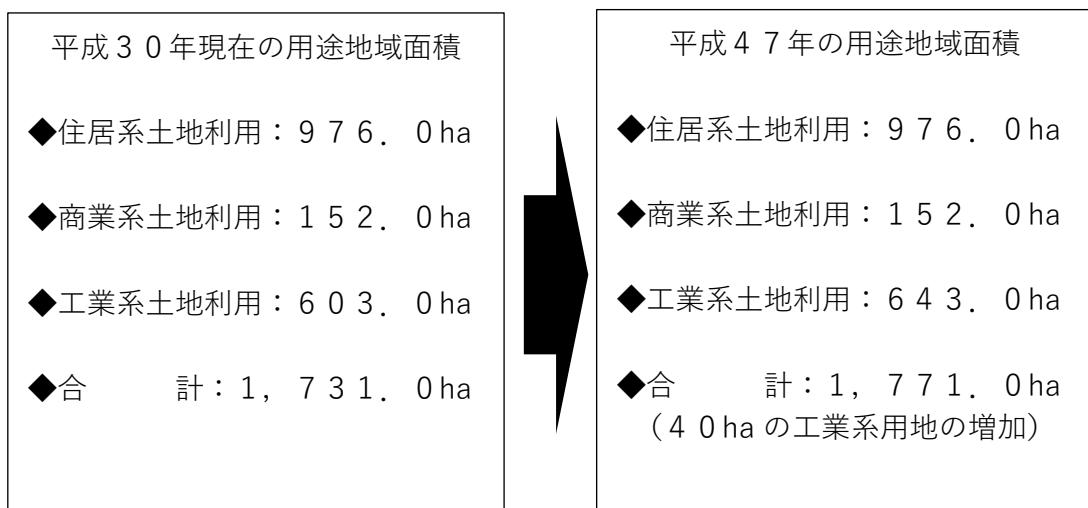


(3) 将来土地利用フレーム

本市の将来土地利用（用途地域等）の設定にあたっては、以下のフローに従って行います。



以上の結果、将来土地利用フレームを次のように設定します。



第3章 地域別の現状と課題

1. 地域区分の設定

(1) 地域区分の考え方

地域区分は、地域的なまとまり、これまでの各計画の区分や小・中学校区及び本市の沿革等を考慮し設定します。各地域は大王谷運動公園を中心とした「梶木大王谷地域」、細島港を中心とした「細島地域」、富島中学校を中心とした「日知屋地域」、日向市駅を中心とした「中心市街地地域」、富高川・塩見川周辺を中心とした「富高塩見地域」、財光寺地域についてはJR日豊本線を中心に東西に区分し、東側を「財光寺東地域」、西側を「財光寺西地域」、そして最後に平岩小中学校を中心とした「平岩地域」をそれぞれ設定します。

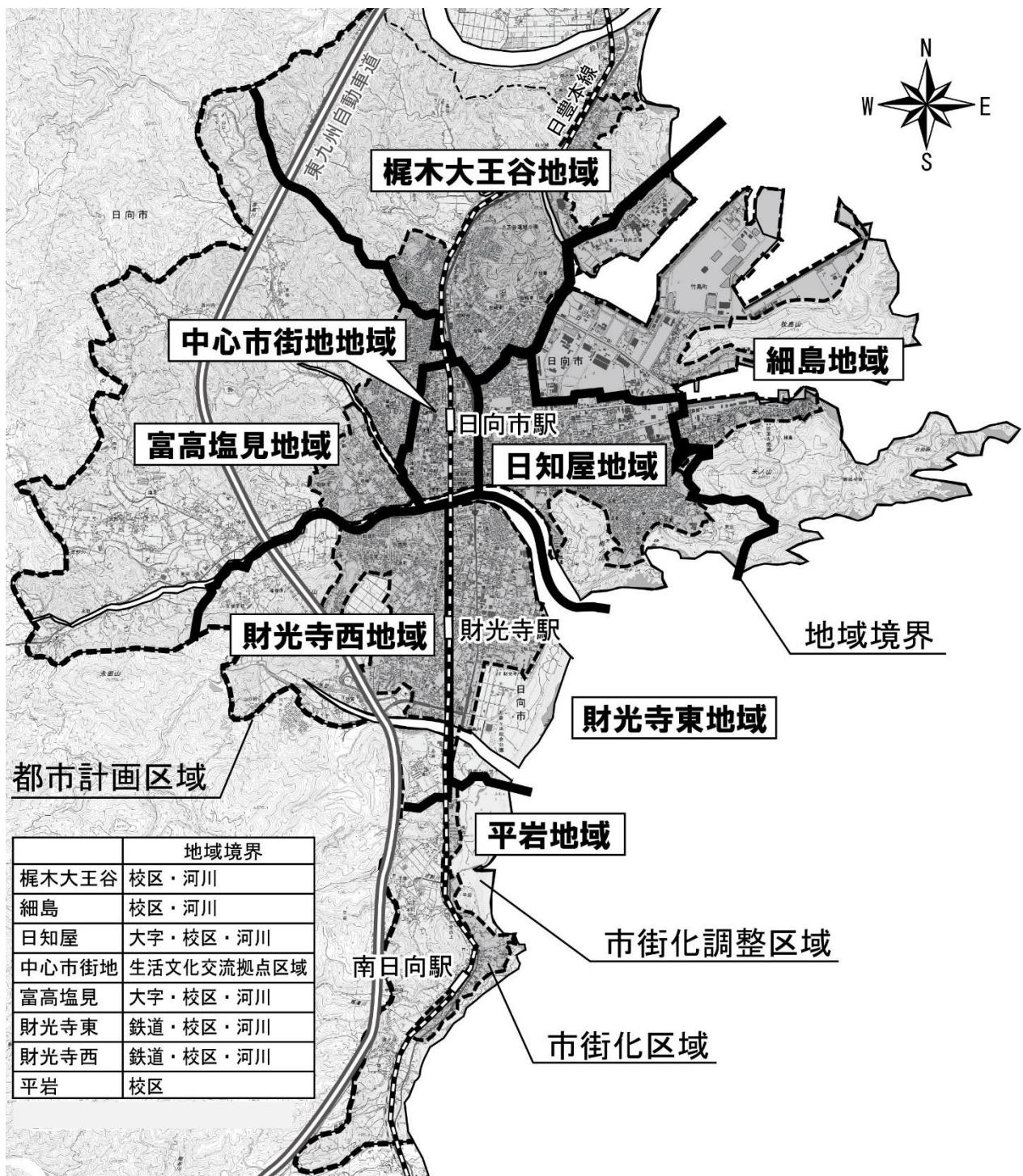
(2) 地域区分

地域区分は上記の考え方に基づき、以下のような8地域とします。また、地域区分図を次ページに示します。

【地域の概要】

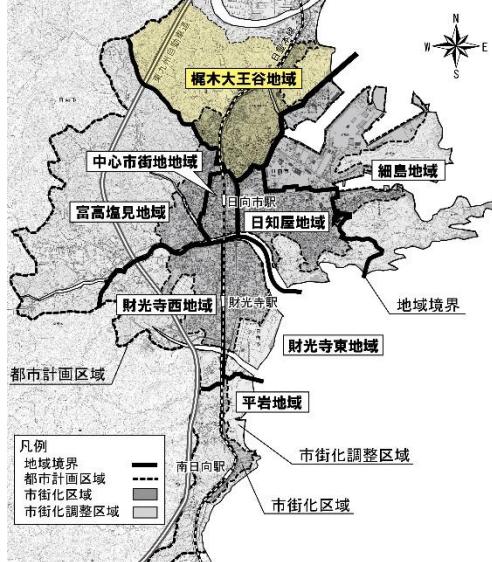
地域名	全面積(ha)	人口(H17国調)	人口(H27国調)	中学校区
梶木大王谷地域	1,057	7,356	8,385	大王谷小中学校
細島地域	889	2,940	2,724	大王谷小中学校 富島中学校
日知屋地域	443	13,351	13,996	富島中学校
中心市街地地域	105	3,608	2,949	日向中学校
富高塩見地域	1,271	9,796	8,743	日向中学校
財光寺東地域	306	6,754	6,165	財光寺中学校
財光寺西地域	575	8,849	9,691	財光寺中学校
平岩地域	459	2,207	2,078	平岩小中学校
合計	5,105	54,861	54,731	

[地域区分図]



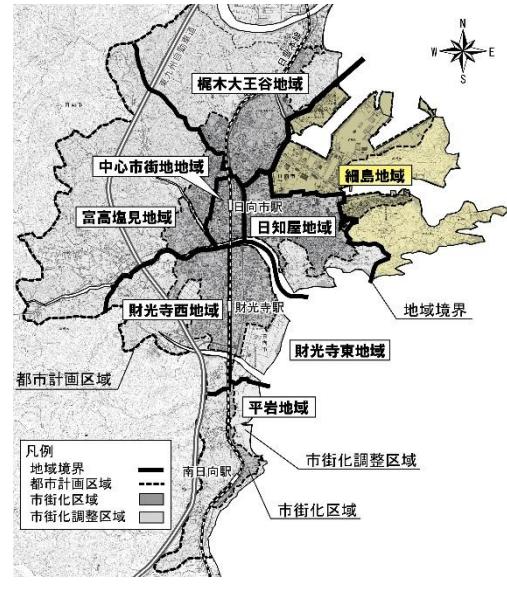
2. 地域別の現況と課題

(1) 梶木大王谷地域

現況	
地域の位置づけ	本地域は、本市の北部に位置し、大王谷運動公園の南部や西部に住宅地が集中するほか、本市の主要幹線道路である国道10号が縦断しています。また、国道10号北部に農業や集落、森林地帯が広がり、東部は重要港湾細島港に面しています。これらの特性から、梶木大王谷地域は、自然と住環境の調和のとれた地域と位置づけられます。
	
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約3割 ○ 人口：増加傾向
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の中心に大王谷運動公園があり、その周辺に住宅地が広がっています。 ○ 国道10号を中心とした沿道型の土地利用がなされています。 ○ 市街化調整区域内には、広大な優良農地および既存の集落地があり、良好な営農環境を有しています。
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 全ての路線が整備済です。 ○ 公共下水道 一部地域が整備されています。 ○ 公園・緑地 近隣公園1箇所、街区公園4箇所および運動公園1箇所が都市計画決定されています。 亀崎近隣公園と大王谷運動公園には、防災トイレが設置されています。
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 亀崎および亀崎北地区で土地区画整理事業が行われ、本地域の市街化区域内は、大部分が土地区画整理事業および民間開発により計画的に整備された市街地となっています。
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防本部・小学校・中学校・幼稚園・保育園・公民館・児童館・大王谷運動公園・市営プール・陸上競技場・野球場
景観形成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川 庄手川沿いを中心に市民に親しめる水辺空間の創出を図っています。

問題・課題		
	問題点	課題
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化調整区域内の未利用地の適正利用 ○ 優良農地の保全と森林の計画的保全、活用
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道の未整備（梶木地区） ○ 大雨時の大王谷地区の浸水 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業が立地しやすい環境整備 ○ 基盤整備（下水道）の実施 ○ バリアフリーを考慮した道路整備
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化調整区域内の森林の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開発計画の自然環境と景観への配慮 ○ 市民に親しまれる河川環境の創出
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大王谷遊歩道の整備（まちづくり座談会より） 	

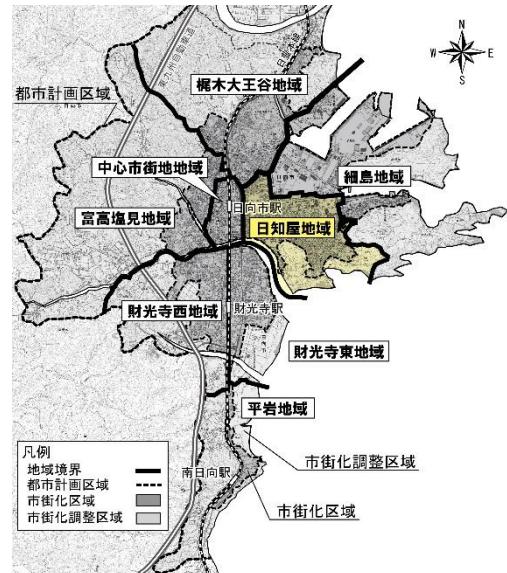
(2) 細島地域

地域の位置づけ	<p>本地域は、本市の海の玄関口として古くから港町として栄えた、歴史のある町であります。</p>												
	<p>また、重要港湾 細島港は、九州の扇の要となる国際的な港湾としてのポテンシャルを持ち、日本の活性化に貢献した港湾に送られる「2017 ポート・オブ・ザ・イヤー」に輝いた、海上交通の要衝です。</p>												
	<p>そして、米ノ山から日向岬一帯はレクリエーション拠点となっています。</p>												
	<p>これらの特性から、細島地域は、東九州の海上流通の拠点であるとともに、海洋性レクリエーションの拠点を形成する地域と位置づけられます。</p>												
地域の概要	 <p>The map illustrates the Hidaka area with several labeled regions: Kurokami-Kitayama Area, Central City Area, Fumoto-Tsunashiki Area, Hidaka Area, Nishimatsuura Station, Chikurinji West Area, Chikurinji East Area, and Hirayama Area. It also shows the city boundary and urban planning zones, including the Urban Planning Area, Urban Adjustment Area, and Urbanization Area.</p> <table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域：当地域の約5割 人口：減少傾向 </td> </tr> <tr> <td>土地利用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域面積の約2割を工業用地が占め、細島港港湾計画に基づき、工業用地が拡大されています。 海岸部には、優れた自然景観を有する米ノ山や牧島山、日豊海岸国定公園や日向グリーンパーク等の自然公園やレジャー施設が多く見られます。 </td> </tr> <tr> <td>都市施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 細島御鉢ヶ浦通線を除く全ての路線が整備されています。 公共下水道 全ての整備が完了しています。 公園・緑地 公園を防災施設として3箇所指定しています。 </td> </tr> <tr> <td>基盤整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 細島港港湾整備事業 企業立地と工業用地の拡大が促進されています。 幡浦住環境整備事業 防災機能の向上や生活の利便性を図るため生活道路の整備を実施しています。 </td> </tr> <tr> <td>公共・公益施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 支所・国県の行政施設・小学校・保育園・公民館・「海の駅ほしま」・神社仏閣 </td> </tr> <tr> <td>景観形成等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 細島地区景観計画 細島みなと資料館をはじめとした歴史的建造物等など、細島港及びその周辺の景観形成を推進しています。 自然 日向岬を中心とする柱状節理のリアス式海岸や妙国寺等、本市の代表的な観光地が多く存在しています。 </td> </tr> </table>	人口	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域：当地域の約5割 人口：減少傾向 	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地域面積の約2割を工業用地が占め、細島港港湾計画に基づき、工業用地が拡大されています。 海岸部には、優れた自然景観を有する米ノ山や牧島山、日豊海岸国定公園や日向グリーンパーク等の自然公園やレジャー施設が多く見られます。 	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 細島御鉢ヶ浦通線を除く全ての路線が整備されています。 公共下水道 全ての整備が完了しています。 公園・緑地 公園を防災施設として3箇所指定しています。 	基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 細島港港湾整備事業 企業立地と工業用地の拡大が促進されています。 幡浦住環境整備事業 防災機能の向上や生活の利便性を図るため生活道路の整備を実施しています。 	公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> 支所・国県の行政施設・小学校・保育園・公民館・「海の駅ほしま」・神社仏閣 	景観形成等	<ul style="list-style-type: none"> 細島地区景観計画 細島みなと資料館をはじめとした歴史的建造物等など、細島港及びその周辺の景観形成を推進しています。 自然 日向岬を中心とする柱状節理のリアス式海岸や妙国寺等、本市の代表的な観光地が多く存在しています。
人口	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域：当地域の約5割 人口：減少傾向 												
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地域面積の約2割を工業用地が占め、細島港港湾計画に基づき、工業用地が拡大されています。 海岸部には、優れた自然景観を有する米ノ山や牧島山、日豊海岸国定公園や日向グリーンパーク等の自然公園やレジャー施設が多く見られます。 												
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 細島御鉢ヶ浦通線を除く全ての路線が整備されています。 公共下水道 全ての整備が完了しています。 公園・緑地 公園を防災施設として3箇所指定しています。 												
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 細島港港湾整備事業 企業立地と工業用地の拡大が促進されています。 幡浦住環境整備事業 防災機能の向上や生活の利便性を図るため生活道路の整備を実施しています。 												
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> 支所・国県の行政施設・小学校・保育園・公民館・「海の駅ほしま」・神社仏閣 												
景観形成等	<ul style="list-style-type: none"> 細島地区景観計画 細島みなと資料館をはじめとした歴史的建造物等など、細島港及びその周辺の景観形成を推進しています。 自然 日向岬を中心とする柱状節理のリアス式海岸や妙国寺等、本市の代表的な観光地が多く存在しています。 												

問題・課題		
	問題点	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業系地域における企業立地の受け皿の減少 ○ 工業と宅地の混在区域 ○ 狹小宅地や道路幅員の不足による住宅再生の困難性 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致等による未利用地への立地 ○ 工業地と宅地の用途混在の解消
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路（細島御鉢ヶ浦通線）および生活道路の未整備 ○ JR貨物細島線跡地の未利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路を中心とした道路網の整備推進 ○ 物流機能の強化 ○ 基盤整備（下水道）の実施 ○ JR貨物細島線跡地の整備 ○ 幡浦地区住環境整備の早期完成
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住環境の未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 細島港のウォーターフロント開発 ○ 海洋性レクリエーション施設の整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾諸施設の機能強化 ○ 津波浸水想定区域による定住意向の低下（アンケート結果より） ○ 都市計画区域の除外（まちづくり座談会より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾諸施設の計画的な整備 ○ 東九州自動車道、九州中央自動車道と連携した物流拠点機能の強化 ○ 既存市街地のコミュニティ維持 ○ 指定文化財の保全・活用

(3) 日知屋地域

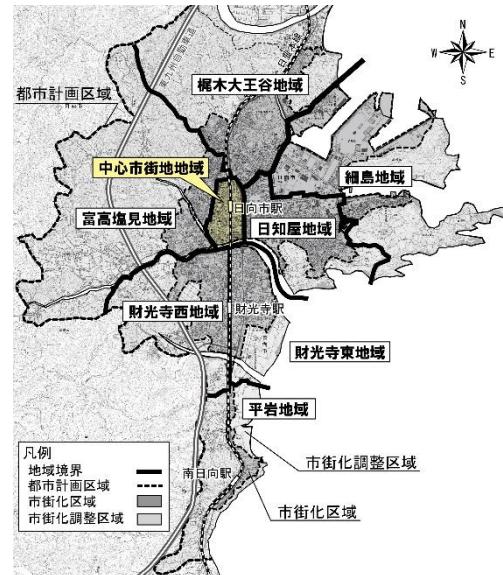
現況													
地域の位置づけ	<p>本地域は、中心市街地より約2km圏内に位置しており、米ノ山や櫛ノ山といった山々や、日豊海岸国定公園等の豊かな自然に囲まれた住宅地を有しています。米ノ山は日向岬の最高頂の山であり、若山牧水の歌碑や展望台などが設置されています。</p> <p>また、地区の北東部には日向入郷圏域を商圏とする大規模集客商業施設や救急病院、小学校など地域の生活機能が集積しています。</p> <p>これらの特性から、日知屋地域は、豊かな山々と海浜景観に囲まれた利便性の高い住宅地を形成する地域と位置づけられます。</p>												
地域の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>人口</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約6割 ○ 人口：横ばいの傾向 </td></tr> <tr> <td>土地利用</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地が全体の約7割を占めており、閑静な住宅地を形成しているが、細島工業団地に近接していることから、一部工業地が見られます。 ○ 北東部に大規模商業施設が進出し、本市における最大の商業拠点となっています。 </td></tr> <tr> <td>都市施設</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 全ての整備が完了しています。 ○ 公共下水道 全ての整備が完了しています。 ○ 公園・緑地 近隣公園1箇所、街区公園13箇所が都市計画決定されており、そのすべてが整備されています。 ○ 防災 津波避難タワー3箇所の整備を位置づけており、その全てが整備されています。 公園を防災施設として1箇所指定しています。 </td></tr> <tr> <td>基盤整備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 曽根地区、幡浦第2地区、東部地区、東部第2地区は、土地区画整理事業による整備が行われた市街地ですが、その他の地区は旧来からの市街地となっています。 </td></tr> <tr> <td>公共・公益施設</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園・公民館・児童センター・日向ひとつのづくりセンター・神社仏閣 ○ 包括支援センター・病院 ○ 病院 </td></tr> <tr> <td>景観形成等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日豊海岸地区景観計画 海岸線を「海辺の景観拠点」と位置づけ、景観と海辺を楽しむ拠点づくりを推進しています。 </td></tr> </tbody> </table>	人口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約6割 ○ 人口：横ばいの傾向 	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地が全体の約7割を占めており、閑静な住宅地を形成しているが、細島工業団地に近接していることから、一部工業地が見られます。 ○ 北東部に大規模商業施設が進出し、本市における最大の商業拠点となっています。 	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 全ての整備が完了しています。 ○ 公共下水道 全ての整備が完了しています。 ○ 公園・緑地 近隣公園1箇所、街区公園13箇所が都市計画決定されており、そのすべてが整備されています。 ○ 防災 津波避難タワー3箇所の整備を位置づけており、その全てが整備されています。 公園を防災施設として1箇所指定しています。 	基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 曽根地区、幡浦第2地区、東部地区、東部第2地区は、土地区画整理事業による整備が行われた市街地ですが、その他の地区は旧来からの市街地となっています。 	公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園・公民館・児童センター・日向ひとつのづくりセンター・神社仏閣 ○ 包括支援センター・病院 ○ 病院 	景観形成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日豊海岸地区景観計画 海岸線を「海辺の景観拠点」と位置づけ、景観と海辺を楽しむ拠点づくりを推進しています。
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約6割 ○ 人口：横ばいの傾向 												
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地が全体の約7割を占めており、閑静な住宅地を形成しているが、細島工業団地に近接していることから、一部工業地が見られます。 ○ 北東部に大規模商業施設が進出し、本市における最大の商業拠点となっています。 												
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 全ての整備が完了しています。 ○ 公共下水道 全ての整備が完了しています。 ○ 公園・緑地 近隣公園1箇所、街区公園13箇所が都市計画決定されており、そのすべてが整備されています。 ○ 防災 津波避難タワー3箇所の整備を位置づけており、その全てが整備されています。 公園を防災施設として1箇所指定しています。 												
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 曽根地区、幡浦第2地区、東部地区、東部第2地区は、土地区画整理事業による整備が行われた市街地ですが、その他の地区は旧来からの市街地となっています。 												
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園・公民館・児童センター・日向ひとつのづくりセンター・神社仏閣 ○ 包括支援センター・病院 ○ 病院 												
景観形成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日豊海岸地区景観計画 海岸線を「海辺の景観拠点」と位置づけ、景観と海辺を楽しむ拠点づくりを推進しています。 												



問題・課題		
	問題点	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業と宅地の混在区域 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の用途純化 ○ 不適格建築物の解消 ○ 居住環境の整備 ○ 工業地と宅地の用途混在の解消
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大雨時の向江町の浸水 	
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業地周辺の騒音、異臭等住環境に与える悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に親しまれる河川環境の創出 ○ 工場地周辺に緩衝帯等の設置
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 櫛ノ山周辺の整備 ○ 津波の二次避難施設（まちづくり座談会より） ○ 企業への避難指示の要請（まちづくり座談会より） ○ 浸水地域の改善（まちづくり座談会より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 櫛ノ山周辺に市民に親しめる観光レクリエーション施設の整備

(4) 中心市街地地域

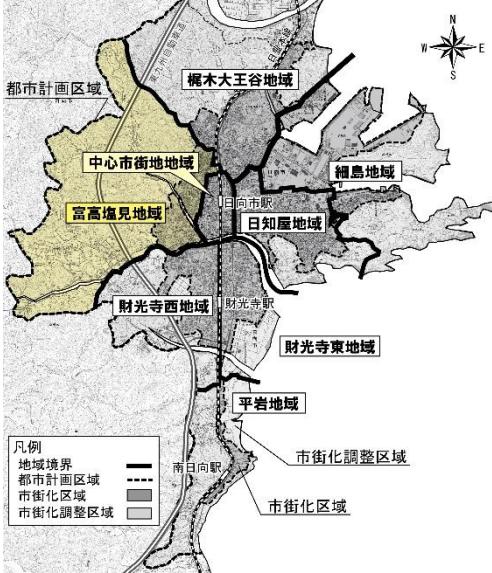
現況		
地域の位置づけ	本地域は、本市の中心市街地である日向市駅周辺の商業業務地と、その周囲の住宅地からなる地域であり、本市の主な行政機能を担う公共公益施設が数多く立地しています。 土地区画整理や中心市街地活性化などの様々な事業が実施されており、日向市の内で最も変化に富んだ地域です。 これらの特性から、中心市街地地域は、市民が主体となったにぎわい創出を図るとともに、生活に必要な機能が集積した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進し、生活と文化の交流拠点を形成する地域と位置づけられています。	
地域の概要	人口	○ 市街化区域：当地域全域 ○ 人口：減少傾向
	土地利用	○ J R 日向市駅周辺には、大型スーパー や小売店舗、娯楽・飲食店舗等の商業施設や市役所、警察署等の公共・公益施設が数多く立地し、本市の中心的な地域となっています。
	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 未整備区間のうち、大部分の区間は土地区画整理事業により整備中ですが、事業箇所の南側に位置する高砂通線や横町通線、文化交流センター通線や天神山通線等の一部、未整備路線もあります。 ○ 公共下水道 全ての整備が完了していますが、日向市駅周辺土地区画整理事業が施行されている区域では更新中です。 ○ 公園・緑地 街区公園5箇所が都市計画決定されており、そのうち3箇所が整備済、2箇所が整備中です。
	基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日向市駅周辺土地区画整理事業 公共施設の整備改善と土地の高度利用の促進、商店街の再構築を実施しています。 ○ 高砂通線街路事業 庁舎と細島港を結び緊急避難道路に連結するなど交通ネットワークの構築を実施しています。
	公共・公益施設	○ 市役所・警察署・総合庁舎等の行政施設・日向市駅・病院・郵便局・銀行等の金融機関・中央公民館・公民館・文化交流センター・市立図書



	館・放送大学宮崎学習センター・包括支援センター・体育センター・幼稚園・保育園
景観形成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地活性化の事業 日向入郷圏域の顔として中心市街地のにぎわいと回遊性の創出を目指し事業を実施しています。 ○ 日向市駅周辺地区地区計画 土地区画整理業と併せ日向入郷圏域の顔として良好な都市景観による質の高い公共空間の整備を実施しています。 ○ 中町地区地区計画 住民との協働により地区の資源や緑を生かした歩行空間の整備を実施しています。

問題・課題		
	問題点	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺の低未利用地の存置 ○ 機能的な商業施設の未集積と商店街の空洞化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺の抜本的な土地利用の高度化の促進
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路および生活道路の未整備 ○ レクリエーション施設の不足（アンケート結果より） ○ 商業施設の不足（アンケート結果より） ○ 公共施設の未整備（アンケート結果より） ○ 大雨時の南町地区の浸水 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な都市活動を支える交通網の整備 ○ 災害時にも対応した道路網整備 ○ 駐車場、駐輪場の整備 ○ 鉄道高架下用地の活用 ○ 公共施設の整備・集積（アンケート結果より） ○ 日向市駅周辺土地区画整理事業の早期完成 ○ 南町地区住環境整備の早期着手
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の整備 ○ 市民に親しまれる河川環境の創出
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育館の建設（まちづくり座談会より） ○ 通勤時間帯のJR車両増（まちづくり座談会より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の玄関口にふさわしい都市景観の創出 ○ 交流とにぎわいの拠点の形成 ○ レクリエーション施設の整備

(5) 富高塩見地域

現況	
地域の位置づけ	<p>本地域は、市街化調整区域の森林・農村地帯がほとんどを占め、中心市街地に近い地域に一部住宅地を含んでいます。</p> <p>森林・農村地帯には、広範囲に集落が点在しており、入郷町村に続く国道327号が通過する地域です。</p> <p>一方、住宅地は低層居住地域が大部分であり、閑静な住宅地が広がっています。</p> <p>これらの特性から、富高塩見地域は、森林・農村地帯を背景とした閑静な住宅地の形成を図る地域と位置づけられます。</p>
	 <p>例 地域境界 都市計画区域 市街化区域 市街化調整区域</p>
地域の概要	<p>人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約1割 ○ 人口：減少傾向
	<p>土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本地域の大部分を占める市街化調整区域は、外周部の森林地域と農村集落から形成されており、豊かな自然環境に囲まれています。 ○ 市街化区域内は約5割が住宅であり、農地等の自然的土地利用は約3割を占めています。
	<p>都市施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 草場大曲通線、岩崎通線が未整備となっています。（都市計画道路の見直し方針より） ○ 公共下水道 一部地域が整備されています。 ○ 公園・緑地 近隣公園1箇所、墓園1箇所および街区公園5箇所が都市計画決定されており、近隣公園、街区公園は整備済、墓園は一部整備中です。 農振公園1箇所が整備されています。 ○ 防災 公園を防災施設として2箇所指定しています。
	<p>基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 春原地区で土地区画整理事業が行われたほか、一部地域で民間開発が行われていますが、大部分の地区は都市基盤の整備がなされていない地区となっています。
	<p>公共・公益施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校・中学校・保育園・総合福祉センター・老人福祉センター・公民館・国県の行政施設・病院・墓園・広域連合清掃センター・学校給食センター

問題・課題		
	問題点	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域内の未利用地の存置 ○ 農地と宅地の混在区域の進行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域内の未利用地の宅地化 ○ 優良農地の保全と森林の計画的保全・活用 ○ 農地と宅地の用途混在の解消
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路および生活道路の未整備 ○ 公共下水道の未整備 ○ 大雨時における中原・高見橋通り地区の浸水 ○ 高見橋通り区の土地区画整理事業の要望（まちづくり座談会より） ○ 中原・高見橋通り地区の大型排水ポンプ等による浸水対策（まちづくり座談会） ○ 通学路の道路拡幅（まちづくり座談会より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時にも対応した道路網整備 ○ 基盤整備（下水道）の実施 ○ 富高川の改修整備 ○ 橋の拡幅整備
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の整備 ○ 市民に親しまれる河川環境の創出
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開発行為に伴う浸水対策の指導（まちづくり座談会より） 	

(6) 財光寺東地域

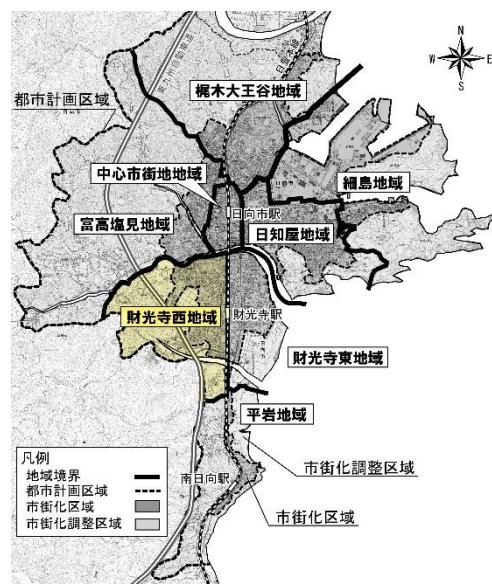
現況	
地域の位置づけ	本地域は、国道10号を中心とした工業地域と路線型商業地、及びJR財光寺駅周辺の住宅地等からなる地域です。お倉ヶ浜総合公園は、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点となっており、野球場や運動公園、多目的広場や屋内運動場、庭球場等の様々な施設が設置されています。これらの特性から、財光寺東地域は、住宅地と工業地、スポーツ・レクリエーションの拠点とが混在する地域と位置づけられます。
地域の概要	<p>人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約5割 ○ 人口：若干減少傾向 <p>土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地が約5割を占めるほか、比較的にまとまった工業地が存在し、国道10号を中心とした沿道型の土地利用がなされています。 ○ お倉ヶ浜総合公園が海岸部にあり、その周辺に日豊海岸国定公園が広がっています。 <p>都市施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 未整備路線が多く存在します。 ○ 公共下水道 現在整備中です。 ○ 公園・緑地 総合公園1箇所および街区公園1箇所が都市計画決定されており、整備が完了しています。 ○ 防災 津波避難タワー4箇所、津波避難山1箇所、津波避難階段1箇所、津波避難路1箇所の整備を位置づけています。 <p>基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財光寺南部住環境整備事業 防災機能の向上や生活の利便性を図るために生活道路の整備を実施しています。 ○ お倉ヶ浜総合公園整備事業 スポーツ振興と健康増進を図るために総合公園の整備を実施しています。 ○ 公共下水道事業 河川の水質や水辺環境を保全するため汚水管敷設工事を実施しています。



	す。
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園・保育園・公民館・浄化センター・県の行政施設・お倉ヶ浜総合公園・包括支援センター・財光寺駅・病院
景観形成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日豊海岸地区景観計画 海岸線を「海辺の景観拠点」と位置づけ、景観と海辺を楽しむ拠点づくりを推進しています。 ○ 財光寺池地区地区計画 無秩序な市街地の防止や安全確保のため、まちの骨格となる道路の整備を実施しています。

問題・課題		
	問題点	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業と宅地の混在区域 ○ 市街化調整区域内のスプロール化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致等による未利用地の活用 ○ 商業機能の活性化 ○ 無秩序な開発の抑制 ○ 工業地と宅地の用途 ○ J R 日豊本線と都市計画道路の立体交差の検討
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道の未整備 ○ 都市計画道路および生活道路の未整備 ○ 国道10号の渋滞 ○ 公共施設の未整備（アンケート結果より） ○ レクリエーション施設の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基盤整備（下水道）の実施 ○ 都市計画道路を中心とした地域全体の道路網の整備推進 ○ 国道10号の4車線化 ○ 公共施設の整備（アンケート結果より）
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の未整備 ○ 工場地周辺の騒音、異臭等の住環境に与える悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の整備 ○ 居住環境の整備 ○ 工場地周辺に緩衝帯等の設置 ○ 市民に親しまれる河川環境の創出 ○ 海洋性レクリエーション施設の整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波浸水想定区域による定住意向の低下（アンケート結果より） 	

(7) 財光寺西地域

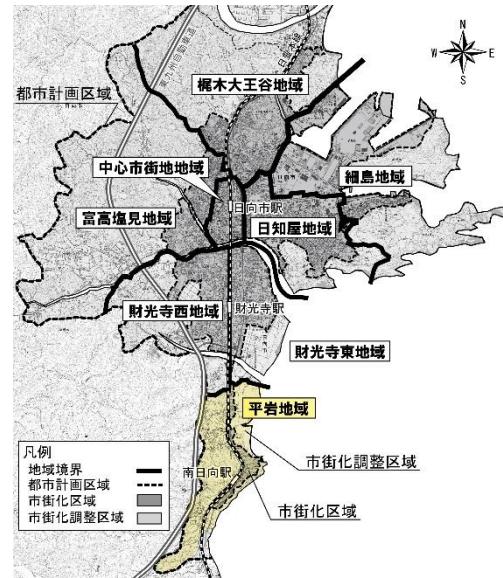
現況	
地域の位置づけ	本地域は、JR財光寺駅西部を中心とする住宅地域であり、現在施工中の、財光寺南土地区画整理事業により、本市の新たな住宅地の形成が図られています。また、市街化調整区域内には、森林および農村地帯が広がっています。これらの特性から、財光寺西地域は、本市の新たな住宅地を形成する地域であるとともに、良好な営農環境を有する地域と位置づけられます。
地域の概要	人口 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約3割 ○ 人口：ほぼ横這い傾向
	土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域内は、住宅地が約5割を占めるほか、農地等の自然的な土地利用が約2割を占めています。 ○ 森林・農村地帯には優良農地および集落地があり、良好な営農環境を有しています。
	都市施設 <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 現在、財光寺南土地区画整理事業により整備中です。 ○ 公共下水道 一部地域が整備されています。 ○ 公園・緑地 近隣公園1箇所および、街区公園7箇所が都市計画決定されており、街区公園7箇所については整備が完了しています。 ○ 防災 津波避難山1箇所の整備を位置づけています。
	基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 財光寺南土地区画整理事業 安全・安心で自然と共生する快適な住環境の形成を図るため事業を実施しています。これにより、当地区の市街化区域内の約7割が都市基盤の整備された市街地となります。 ○ 国道327号バイパス事業 日向入郷圏域と細島港を結ぶバイパス道路を整備しています。
	公共・公益施設 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園・保育園・公民館・老人ホーム・福祉施設・浄水場・病院
景観形成等	
 <p>The map illustrates the Chikusai West Area (財光寺西地域) and surrounding regions. Key labeled areas include the Urban Planning Zone (都市計画区域), Agricultural Adjustment Zone (市街化調整区域), and various rural and semi-rural zones like the Kameyama Big Valley Area (榎木大王谷地域), Center City Area (中心市街地地域), Furukami Yumemori Area (富高塩見地域), Hidematsu Area (日知畠地域), Chikusai East Area (財光寺東地域), and Hirayama Area (平岩地域). The map also shows the Chikusai Station (財光寺駅) and Nankoku Station (南日向駅). A compass rose indicates North (N), South (S), East (E), and West (W).</p>	

		<p>塩見川沿いを中心に、市民に親しめる水辺空間の創出を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財光寺南地区地区計画 <p>土地区画整理事業とあわせて快適な住環境の整備と質の高い公共空間の整備を実施しています。</p>
--	--	---

問題・課題		
	問題点	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ JR日豊本線による東西市街地分断 ○ 商業地の活性化 ○ 市街化区域内の未利用地の存置 ○ 農地と宅地の混在区域の進行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ JR日豊本線と都市計画道路の立体交差の検討 ○ 商業機能の高度化 ○ 市街化区域内の未利用地の宅地化 ○ 優良農地の保全と森林の計画的保全・活用 ○ 農地と宅地の用途混在の解消
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道の未整備 ○ 生活道路の未整備 ○ 公共施設の未整備（アンケート結果より） ○ 土地区画整理事業の早期完成（まちづくり座談会より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基盤整備（下水道）の実施 ○ 財光寺南地区画整理事業の早期完成 ○ 市道を中心とした地域全体の道路網の整備推進 ○ 高速道路へのアクセス道路の整備 ○ 公共施設の整備（アンケート結果より） ○ 財光寺南部地区住環境整備の早期完成
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 赤岩川の未整備 ○ 公園・避難山の未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に親しまれる河川環境の創出 ○ 公園・避難山の整備
その他		

(8) 平岩地域

現況	
地域の位置づけ	<p>本地域は、市街化区域の南端部に位置しており、JR 日豊本線を境にし、商業、住宅地と農村地帯が混在する地域です。</p> <p>一方で、日豊海岸国定公園に包含される風光明媚な海岸線や、地域のシンボルとなっている平岩地蔵尊などの歴史的資源が点在しています。</p> <p>これらの特性から、平岩地域は、豊富な自然環境と、歴史ある文化財を有する観光レクリエーションの拠点と住宅地とが混在する地域と位置づけられます。</p>
地域の概要	<p>人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域：当地域の約 1 割 ○ 人口：減少傾向 <p>土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域内は住宅地が約 4 割を占めているほか、農地等の自然的土地利用が約 3 割を占めています。 ○ 市街化調整区域内は、森林・農村地帯として優良農地および集落地があり、良好な営農環境を有しています。 <p>都市施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路 富高財光寺通線のみで、整備は完了しています。 ○ 公共下水道 下水道計画区域外です。 ○ 公園・緑地 都市計画決定されている公園はありません。都市計画区域内に農村公園が 2 箇所設置されています。 ○ 防災 公園を防災施設として 2 箇所指定しています。 津波避難タワー 1 箇所、津波避難経路 1 箇所の整備を位置づけています。 <p>公共・公益施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支所・小学校・中学校・公民館・神社仏閣・福祉施設・保育園・南日向駅・病院 <p>景観形成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日豊海岸地区景観計画 海岸線を「海辺の景観拠点」と位置づけ、景観と海辺を楽しむ拠点づくりを推進しています。 潮害防備および保健保安林等の樹林が立地しているほか、海岸部は日豊海岸国定公園に指定され、砂浜と岩礁が交互に続いています。



問題・課題		
	問題点	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域内の未利用地の存在 ○ 農地と宅地の混在区域の進行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化区域内の未利用地の宅地化 ○ 優良農地の保全と森林の計画的整備・保全 ○ 農地と宅地の用途混在の解消
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活道路の整備（まちづくり座談会より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活道路など身近な生活基盤の整備
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の未整備 ○ 居住環境の未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の整備 ○ 居住環境の整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南日向駅周辺の活性化 ○ 農漁業の後継者となる若者への空き家の斡旋（まちづくり座談会より） ○ 旧岩脇中の図書館等の活用（まちづくり座談会より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流とにぎわいの拠点の形成 ○ 南日向コミュニティセンターの利用増進を図り、地域全体の活性化を推進

